

民間は用ひざるなり、民間は龜を祭り唯だ、南糖、關東糖、糖餅及び清水、草、豆を用ふるのみ、糖は神を祀るの所以なり、清水、草、豆は神馬を祀る所以なり、祭り之れを畢るの後、將に神像を掲下せんとするや、千張の元寶等と一井に之れを焚く、除夕、接神の時に至つて再び供奉を行ふ、是日鞭炮極て多し、俗に之れを小年下と謂ふ。

「天咫偶聞」二十三日は龜を送り錫を供す、是日、聯、門神を貼る。

### 除 夕

「北京指南」除夕に先だつ一日を則ち「小除夕」と曰ふ、家には置酒の宴して、往來し招邀す、「辭歲」と曰ふ、亦除夕に辭歲を行ふものあり。

「酌中志」三十日歳暮、即ち互に相拜祝す、名つけて「辭舊歲」と曰ふなり、大飲、大嚼し、鼓樂、喧鬧して慶賀を爲す。門旁には桃符板、將軍炭を植ゑて門神を貼り、室内には福神、鬼判、鐘、植等の畫を懸掛し、牀上には金銀八寶、西番輕輪を懸掛し、或は黃錢を龍の如くに編み結び、箬楪には芝蔴糝を挿し、院中には柏枝の柴を焚く、名つけて燭歲と曰ふ。

「大輿圖志」三十日は先像を懸けて拜祀す、長幼は諸尊長の家に指して之れを拜す、「辭歲」と曰ふ。桃符を立て春聯、門神、掛錢を貼り、芝蔴糝を挿し、松枝を庭に燃し、祀餘を撤し、闔家飲食す、之れを「守歲」と曰ふ。

「帝京歲時紀勝」歳暮には一年食餘の藥餌をとつて門外に拋棄し、並に集むる所の藥方をとつて揀て之れを焚く、名つけて「去百病」と云ふ。

「燕京歲時記」松栢枝の大なるものを取りて瓶中に挿し綴るに古錢、元寶、石榴花等を以てす、之れを「搖錢樹」と謂ふ。

「燕京歲時記」除夕接神の以後は、即ち新年なり、初次、出房の時には、必ず喜神を迎へて之れを拜す。

「北京指南」除夕の夜は多く寢ず、「守歲」と曰ふ。芝蔴糝を以て散じて中庭に置き、往來して之れを踐踏す、之れを「踏歲」と謂ふ。婦女の多くは紅石榴花を戴き、上に小なる金の元寶を綴る、則ち「吉祥發財」の意を取るなり、市中には更に貧兒有つて、手に財神紙馬を持ち、商店民居に分送して呼で「送財爺來者」と曰ふ、皆、錢を之れに與ふ、吉利を取るなり。



正月 (北京歲時志の文中より)

元旦には錢を出さず(不花錢と謂ふ)、油炸、火烤の物を吃はず、刀剪、裁割、掃除、水仕事等の禁忌甚だ多し、吉語を頻りに用ふ、則ち、一柿餅は必ず「事事如意」と曰ひ、一核桃は必ず「和和氣氣」と曰ひ、更に棗、栗、花生、桂圓を合して「早生貴子」と曰ひ互に祝ふ。小兒に「壓歲錢」を與ふ、其の由來や久し。

初二日には、武戲「青山石」を演ずるを定例とす、蓋し戲園の舊制は毎に對臺、樓欄の上に所謂「三財」を龕祀す、「三財」とは左に「正乙龍虎玄壇金輪如意眞君」、右に「增福財神」、其中は則ち「關聖帝君」なり、北市の習俗又關聖を奉じて財神となす故に、之れを演じ以て吉意を表すなり、此れ光緒以前よりの例とす。

元旦

「遼史」 正月には國俗、糯米に白羊髓を和して餅となし、之れを丸めて拳の如くし、帳毎に

四十九枚を賜ふ。戊夜各々、帳内窓中に於て、丸を擲ぐ、數は偶とす。動樂して飲宴す、數は奇とす。巫十有二人をして、鈴を鳴らし箭を執り、帳を繞つて歌呼せしむ。帳内に爆鹽(爆竹の謂)し、壇中の燒地に拍鼠(鼠煙火の謂)す、之れを驚鬼居と謂ふ。

(按ずるに、之れ追儼の儀なり、日本にては豆打する處を丸餅を擲ぐるの點、特に味ふべし)

「酌中志」 正月初一、五更に起き香を焚き紙礮を放ち、門擲或は木槓を以て院地上に抛擲すること三度、名つけて「跌千金」と曰ふ(明俗)、椒栢酒(屠蘇酒の類か)を飲み、水點心(素餃子の類)を吃ふは即ち「扁食」なり、或は、暗に銀錢一二を内に包み、之れを得る者は以て一年の吉とす、是日も亦互に相拜祝す、名つけて「賀新年」と曰ふなり、食す所の物の「百事大吉益兒」の如きは、柿餅、荔枝、圓眼、栗子、熟棗を共に装ひ盛れるなり、又「驢頭肉」も亦小盒に之れを盛り、名つけて「嚼鬼」と曰ふ、俗に「驢爲鬼」とも稱す。

「宮闈雜記」 元旦は米汁を食はず、唯だ蒸食、米糕、湯點を用ふれば一年平順にして口角の擾無しと謂ふ、庭除灑掃せず、渣士を撮棄せず、名つけて「聚財」と曰ふ、京師の風俗、每正且には主人皆賀に出で、唯だ白紙の薄、並に筆硯を几に置く、賀客は至つて其の名を書す、迎



送は無し。

破 五

「天咫偶聞」正月元日より五日に至るを俗に「破五」と名づく、舊例は水餃子を食すること五日、北方の者は饅頭と名づく、今は則ち或は三日食し、二日或は間日に一食す、然れ共食はざるは無く、巨室より閭閻に至るも皆遍く、客に待するに亦之れを加ふ。又「密供」なるものあり、則ち専ら神を祀るに供し、油麩を以て茨を作り、砌りて浮圖式を作る、中空玲瓏、高さ二三尺、五具の一堂とし、元日には神前に必ず之れを用ふ、果實蔬菜等も亦疊んで浮圖式に作り、五を以て例と爲す(中略)

正月初一日 子刻後に神を祀る、之れを「接神」と謂ふ、徧く戚友の家に至り堂に拜す、之れを「拜年」と謂ふ(中略)

人家、元日に几を庭上に陳べ、素菰、乾果の屬を列ね、名つけて「天地桌」と曰ふ、或は五日にして撤し、或は半月始めて撤す、内城の家々是の如し。

「帝京歲時紀勝箋補稿本」初二日に「財神」を祭る、是日は多く歳饅頭を吃ふ、之れを「元寶湯」と謂ふ。

「天咫偶聞」初五日を「破五」と名づく、前の五日を以て婦女の往來を禁ず。

「北京指南」破五、婦女は元旦よりは是日に至る門を出でず。

初六、初七

「燕京歲時記」初六日には則ち王妃、貴主、各宦室等、冠帔に及んで以て往來し、互に相道賀す、新嫁の女子亦た是日歸寧す、春日は融和し、春泥は滑澁す、香車繡幃、巷を塞ぎ衢を填む、而して閭閻の諸商も亦漸く貿易を開張す。

「北京指南」初六日、婦女は始めて門を出で親友を賀す。

「酌中志」初七日は人日とし、春餅に菜を和して吃す。



整桌的菜

正式献立の支那料理は、土地、季節、格式、價格により一定せざるも、一桌分の大體の例を擧ぐれば下の如し。

(四海碗)

紅燒魚翅、

黃燜鴨子、

紅燒鯉魚、

八寶果羹。

(八小碗)

清湯雪耳、

燴生鷄絲、

清燴竹筍、

冰糖蓮子。

(四大碗)

紅燒瑤柱、

燴三丁、

燴蝦仁、

高麗肚仁。

(四乾)

紅燴全鴨、

扣肉、

海參丸子、

大素燴。

(四鮮)

桃、

白瓜子、

桃類、

杏仁。

(四冷葷)

松花、

醬肉、

蘋果、

葡萄。

(四密碗)

紅菓、

海菜、

酥魚、

滷汁件。

四乾以下十六種は之を「果子」又は「團碟」と名づく。

(李文權氏の二十世紀清語讀本に據る)

滿支の吉祥象徴考



## 吉祥資料

### 同音又は同意の成句による吉祥圖

同音若くは類似音に當て、或は同意の形象を假りて句を作成して、以て吉祥を象徴する縁喜的圖形は、慶時特に正月用として多く喜び用ひられる風が、支那及び滿洲の俗に行はれてゐる。(此の風は現日本にも行はれ、昆布をよろこんぶ、扇を其の形の上で末廣と縁起付けて居るの類と一致したものである)。

例へば「必定陞官」の嘉句を「筆、錠、笙、冠」の同音に假りて、其の形狀を併圖することにより表徴相通せしめること左の圖の如きものがある。



官昇定必



而して此の圖に就て再檢して見ると「筆」は「文」又は「書畫」の意を表し、「錠」は「有餘の財寶」を象し、「笙」は「禮樂の樂」と「生」とを顯し、「冠」は「祿」を徵し、亦何れも慶祥ならざるなしと云ふ所にも、一層の目出度さを含蓄するの用意が行はれてゐるのである。以下一般的に流通し、ある此種に屬する圖様を例示して見よう。

圖祥吉の句成意同音同  
匠意の瓦棟林吉 (一の其)





圖祥吉の句成意同音同  
りよ匠意の馬紙 (二の其)

滿支習俗考



圖祥吉の句成意同音同  
(三の其)

滿支の吉祥象徴考





圖祥吉の句成意同音同  
(四の其)

滿支習俗考

 <p>百子百福(開)...</p>	 <p>事事如意</p>
 <p>百禄(白鹿)</p>	 <p>福祿善慶</p>
 <p>喜事眉睫</p>	 <p>犬品當朝</p>
 <p>廣福(一)...</p>	 <p>財源轉</p>

圖祥吉の句成意同音同  
(五の其)

滿支の吉祥象徴考

 <p>喜富綿綿</p>	 <p>和合寶馬</p>
 <p>福壽齊來</p>	 <p>綠竹生孫</p>
 <p>平昇五福</p>	 <p>平生三吉</p>
 <p>團圓(和)...</p>	 <p>子孫連綿</p>



同音同意成句の吉祥圖  
(其の六)



吉祥の句

前掲の諸圖に見るが如き、四語を以て一句とする「吉祥の句」は、廣く喜び用ひられ、古語あり、傳説あり、新句ありて、其の數甚だ多く、枚舉に追なき程であるが、要するに何れも健康、長壽、富裕、高貴、多子等生活本儀への希望表顯である。或は直接的に、或は間接的に、或は寓意し、或は假托し、古典的のもの、假空的のもの、想像的のもの、現實的のもの、教訓的のもの、比喩的のもの、等種々様々なものがあつて、究むるに従ひ、其の味深き點に惹かれ、其の詩趣を得るのみでなく、能く人情の機微を突き、風俗の要諦に觸れたるものを覺り得る。次ぎに一二の解説を試みよう。

大發財源 大なる財産を意味するが「發財」とは「金を儲ける事」の謂で、多く用ひられる。  
 一本萬利 又は寶利千倍等と云ひ、資の千萬倍の利得が理想であり、希望である。  
 財神到家 福の神の舞ひ込みの意で、我が日本でも同じで、正月の縁喜祝ひに誠に適して居る。



官上加官 官吏たるは一家の光榮で、又無上の榮達で、天官賜福は官を理想とするの憧憬である。

連登高位 右に同じ意味合であるが、共に連立つて等しく高位者たらんと云ふ一層慾深き希望である。

貴人有餘 身分も高く財寶も餘裕綽々たる事への希望で、兎角位高きは財乏しきが共通苦か。

五福臨門 長壽、富貴、無病、尊徳、天命を人世の五福と稱す、その臨門は最大念願である。前掲諸圖に附した吉祥の句以外のもの、普遍的と思へる幾種かの句を左に列記して見よう。

- 百祿禎祥 百祿是荷 寶馬馱來 寶車進宅 推車進寶 招財進寶 五福來臨 發財還家
- 財神到家 喜到徳門 滿門吉慶 萬代居官 居家安樂 官帶傳流 天倫樂叙 榮花貴子
- 八拜結交 發財陞官 天有餘利 天官賜福 多福多壽 三元福多 永福民生 福庇群生
- 福壽平安 四季平安 喜氣重新 福如東海 壽比南山 龍駒獻瑞 龍鯨戲連 玄鶴千年
- 蒼松萬古 保合太和 治國安邦 積玉堆金 寶聚財豐 桃壽喜至 大有豐年 獻花祝壽
- 九如迎祥 劉海金蟾 喜蝶飛舞 金魚多子 鼠變黃金 式甲傳爐 合々二仙 五福捧壽

- 五路進財 馬上侯封 寶馬駝財 玉福安康 龍王慶壽 桃實盈筐 荷花富貴 花開富貴
- 瓜瓞綿綿 辦瓜露子 玉瓦甘露 紫竹惠風 竹苞松茂 松齡推壽 榴開福來 麒麟貴子
- 鳳凰來儀 鸞鳳和鳴 鶴算祝年 魚龍變化 魚子愛蓮 漁人得計 欽加太師 二八登秋
- 神來到家 神財活原 萬福來朝 千祥雲集 日進千金 財源茂盛 財源似水 內儲黃金
- 中藏白玉 指日高陞 功昭三界 吉門治泰 民康物阜 既安且吉 輩輩居官 厚德無疆
- 琴棋書畫 獻南山壽 八面威風 平安如意 納福迎祥 喜上眉梢 長春不老 滿堂富貴

【註】 福、祿、壽の三神に就いて。我邦に於けるが如き、一人にして是等の三徳を具備せる神はなく、各一徳を司る神があつて之れを三星神とする、此等三星神の會同せる圖は一般に最も喜び用ひらるるものであるが、この三星神とは「福」は財神により「祿」は天官により「壽」は壽老星（我が福祿壽神）により表はされたるものの謂である。蓋し滿洲人及び支那人は、多く道教の影響よりして是等三神の兼備を理想とする風があり「金を儲け」「高祿に恵まれ」「長命で多くの子孫を持つ」のが願望である。



事事如意



萬字如意

事事如意



吉祥如意



象騎以て吉祥如意に類す



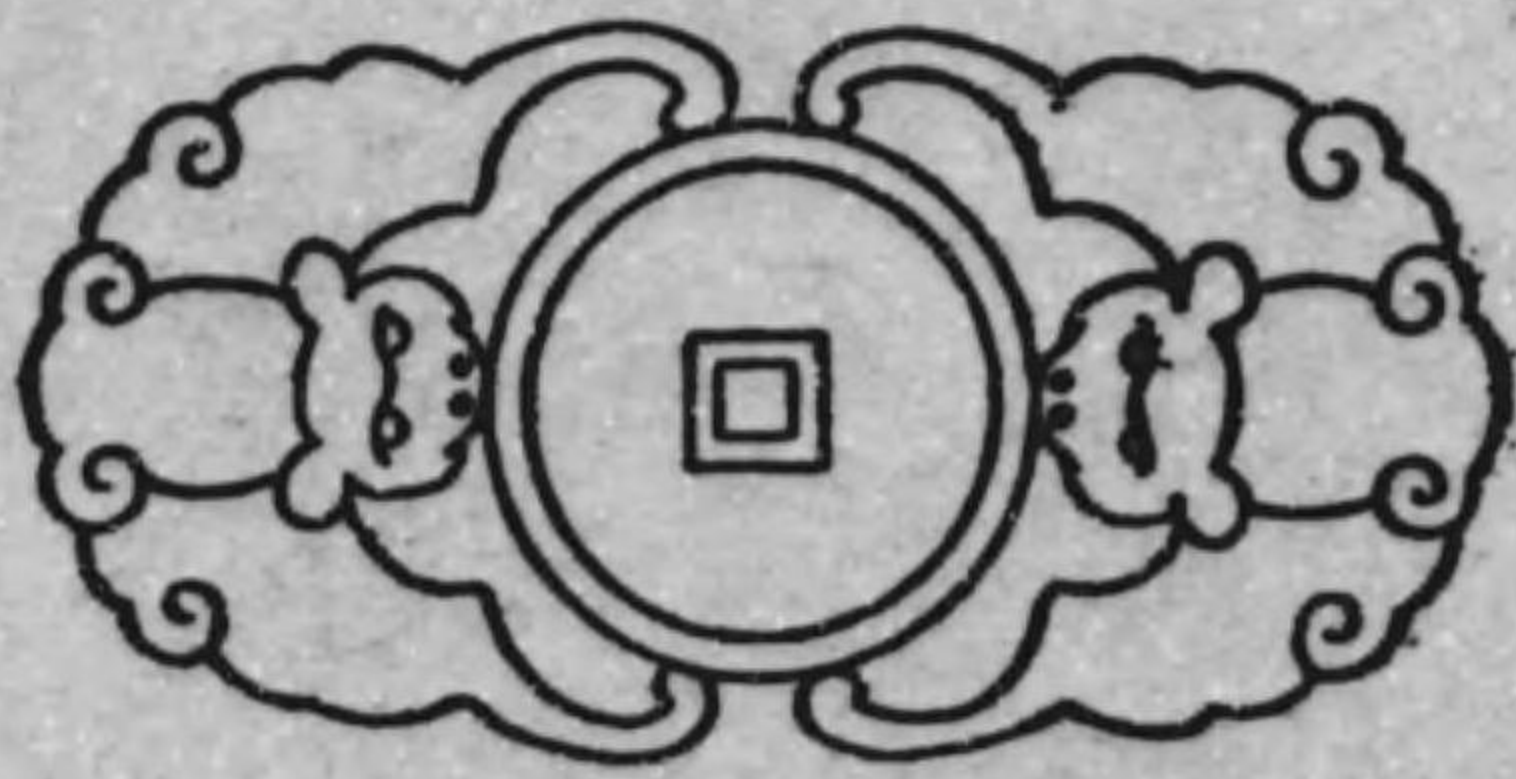
壽捧福立



意如年年



前眼在福

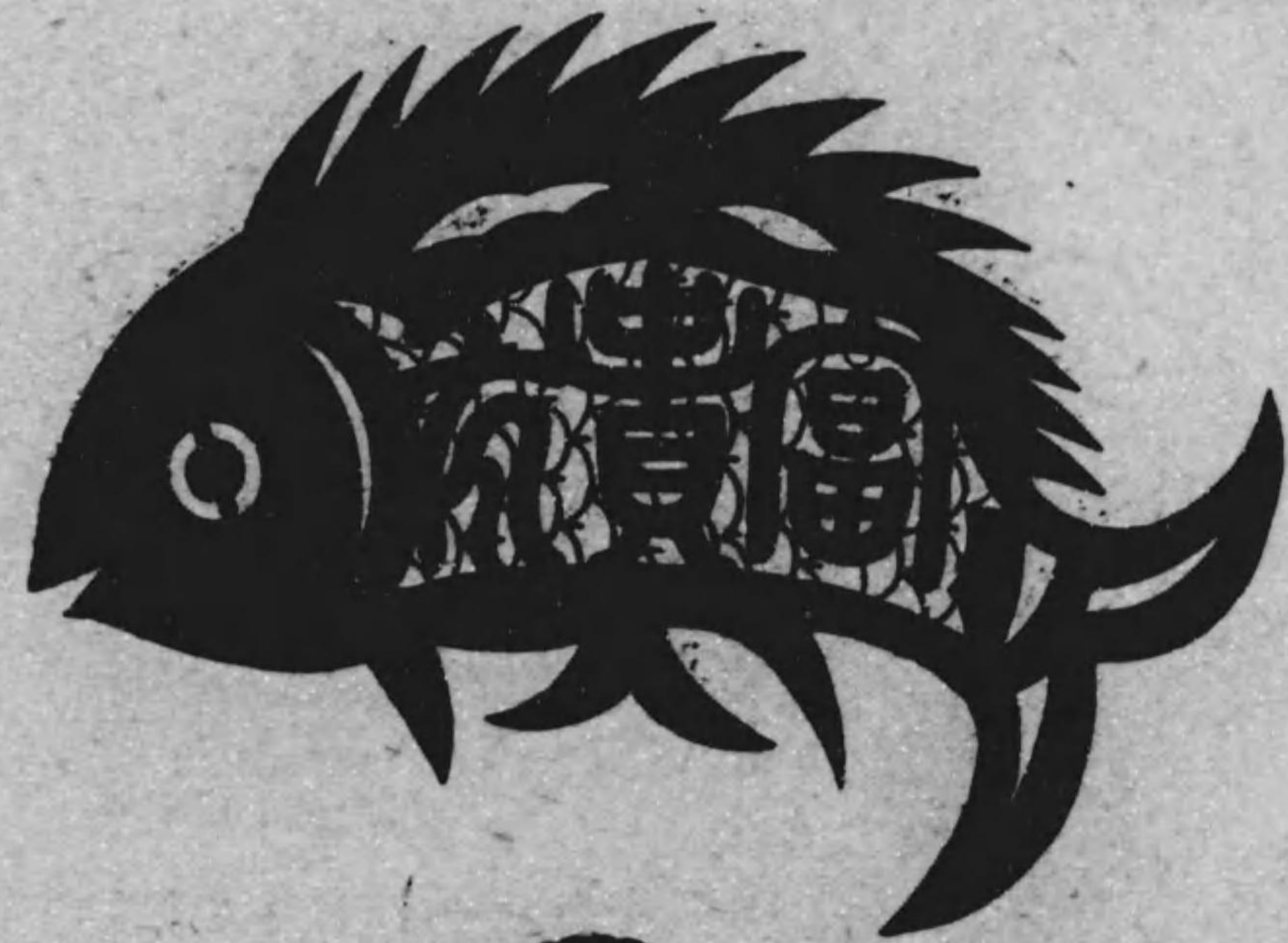


全雙壽福



年年如意  
 鯰は年と同音同聲なり  
 福壽雙全  
 桃を壽、錢を全に通ず  
 五福捧壽  
 ・五蝠、三桃の壽を圍む  
 福在眼前  
 蝠を福、錢を前に通ず

餘有貴富







呂洞賓劍履飛昇

漢鐘離小扁肉



藍采和黃衣千杖

曹國舅鹿

### 八仙追考

八仙に就いては、その概略は「正月考」に既述した所である、即ち「鐘離」「呂洞賓」「何仙姑」「李公」「韓湘」「藍采和」「曹國舅」「張果隱」の八個の仙人の謂であるが、其の時代は古今各一定ではな



韓湘子花籃の善女

張果老牛車



何仙姑駕鳳

張果老牛車

50

嘉靖から萬曆年間には「仙人模様」が好んで陶磁に書かれたものと見えて「八仙過海罐」「三仙煉丹花碗」「八仙捧壽」の如き、繪付の名が「嘉靖審」の製品目録中にも見えてゐる。下つて隆慶時代に於て「八仙慶壽」





八仙遊湖

の花紋があり、又萬曆年代に至つても此等の總ての文様が依然として用ひられた如く、八仙に對する認識は相當古くから、且つ又、廣い範圍に行はれてを つたもので現今では全く普及の情態である。

○鐘離（漢鐘離とも呼ばれる）、諱は權、字は雲房、八仙中時代は最も古く、周の孝侯が齊に敗れたる時終南山に逃れて、東萃王真人に遇ひ、道を得て仙となると傳ふ、唐の世に人間界に一度顯出したとも傳へられてゐる。又、一説に、鐘離權は燕臺の人後、名を覺と改む、字は寂、號して王陽子と道ひ、又雪房先生と號す、壯に及んで漢に仕へて大將となり、吐蕃を征して利を失ひ、獨騎山谷に奔り、路に迷ひ夜深林に入りて一胡僧の蓬頭拂額、

體に草衣を掛けたるに遇ひ、引行數里一村庄を見て、此れ東萃先生の道を成す處、將軍以て歇息さるべしと、曰ひ揖別して去る、とある。

○呂洞賓、呂巖字は洞賓、唐の浦州永樂縣の人、五代の末から宋の時に人間界に表はれた仙人、もと落第の進士で火龍（正陽）真人に遇ひ、天仙の天遁劍法を受け純陽と號す、彼の末だ俗たる頃に鐘離權に會ひ、鐘が飯を焚く間に午睡し夢に「登第して貴族の女と婚し、高官となつたが、重罪を蒙り家財を没せられ行路困難を極む」と見、夢醒めて後、人世を厭ひ、鐘の十試に皆當り許されて其の弟子となり終に仙となる。

○張果隱（張果老とも呼ばれる）唐の開元天寶時の仙、恒州中條山に隠れ、汾晋間を往來して長生の秘術を得、常に白驢に乗り日に數萬里を行く、休息の時には驢を折り疊む、其の厚さ紙の如く之れを箱中に入れ、乗るには則ち水を以て復た驢となす。天寶年間戸解し仙去す、張果の素性と其の歳の幾百歳なるかを知る者なく、玄宗、曾て道士葉法善に之を尋ねて「天地混純の初期に白蝙蝠の精たりし者」とのみの答を得たに過ぎず、俗には「張仙」とのみ稱して諸種の奇蹟を成す仙人として崇めらる。



○曹國舅、名、字號共不詳、丞相曹彬の子、皇后の弟なるにより國舅と稱せらる、次弟毎に不法人を殺す、深く之れを恥ぢて出家し山中に跡を隠す、一日、鐘離、純陽（呂洞賓）に遇ひ、仙術を受けて仙班に入る、一説に出家を志し、黄河邊に至り渡河せんとし渡賃を請求された際、帝に賜りたる金牌を見せ、高貴の身たるを知らしむ、呂洞賓會々其場に在りて、説教し弟子とし、終に仙人になると。

○何仙姑、南方零陵生れの女仙（一説に廣州增城縣の何泰が女）生時頭に六本の長毛を生ぜり、年十四の時夢に神人の教あり、雲母粉を食へば當に身を輕ふして不死なるべしとあつたので、乃ち之を服し、遂に誓つて嫁せず、常に山谷に往來し、其の行くこと飛ぶが如しと傳ふ。景龍年間白日昇天して終に仙となる、天寶九載、麻姑壇に見はれ、五色の雲中に立つ、又、大曆年中に廣州小石樓に現身したと傳へらる。一説に、彼女も亦呂洞賓に會ひ其の桃を受けて半分を食ひて以來饑を覺えず、常に老いざるの談を衆に説くと、八仙中に在る唯一の女仙である。

○李公、鐵拐先生、姓は李、開元、大曆間の人、終南山に學び、早年道を得て巖穴に籠つて尙

ほ修養すること四十年、虎に脚を噛まれ仙となると。又、一説には、李、一日太上老君と華山の遊を約し、弟子に「吾が魄は此處に残し魂のみ遊行すべし七日を経て吾が魂を呼び戻せ」と、弟子の母急病の報あり、李の魂を呼び戻し、周章魄を携へた儘歸國す、李歸り體も魄も無きに困じ、餓死した一乞食の死體と其の魄に據り現身す、元來立派なりし李も、爾來權を纏ひ、乞食の跋を受けて丁字杖に倚り歩くに至ると。

○韓湘、韓湘子と呼ぶ、字清天、文公（昌黎韓退子）の猶子で、落魄不羈、呂洞賓に遇ひ、因つて従し桃樹に登り墮死し、尸解して仙人になると傳へられる。

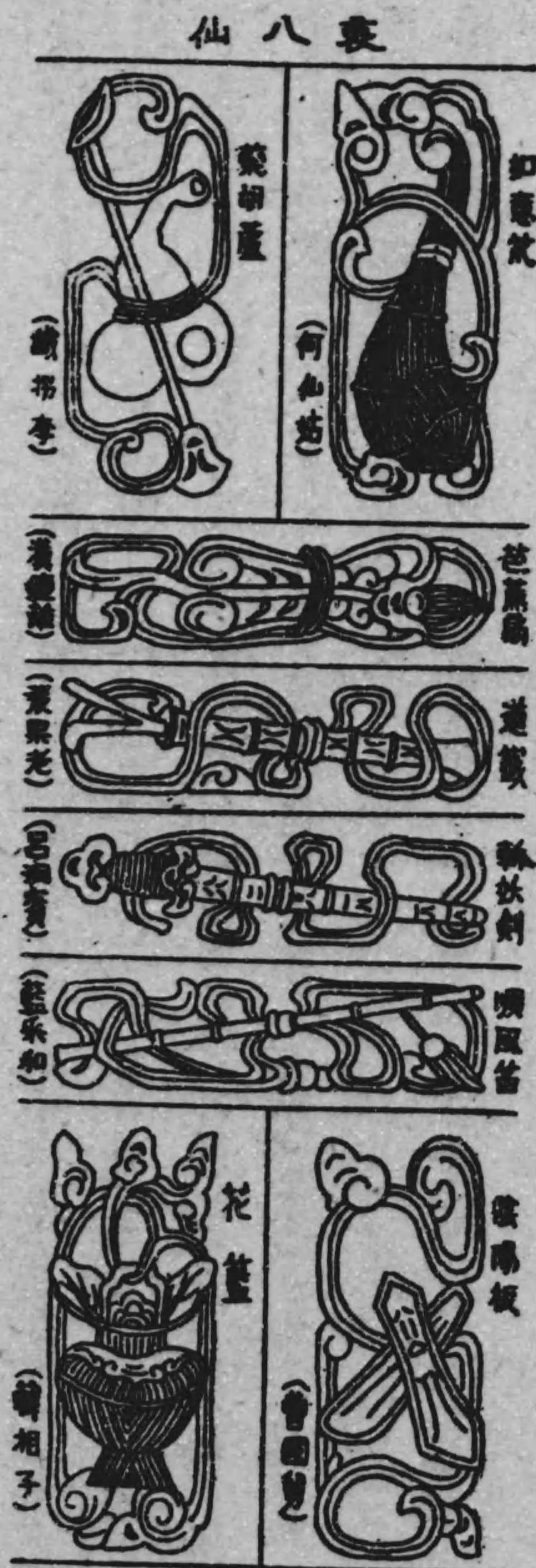
○藍采和、出生不明、常に衣は破れ、襪を着、腰帶闊さ三寸餘、一脚跣足、一脚着靴、冬は雪中に寢酒に酔へば三尺大の拍板を叩て、歌ふ歌詞皆即興的なれ共神仙の意を含む、一日、酒樓に大に酔ひ歌を唄ふ、忽ち笙簫の聲あつて一鶴舞下る、乃ち此の鶴に乗り天上し、靴、衫、腰帶、拍板等を擲下して去ると。



八仙の持物

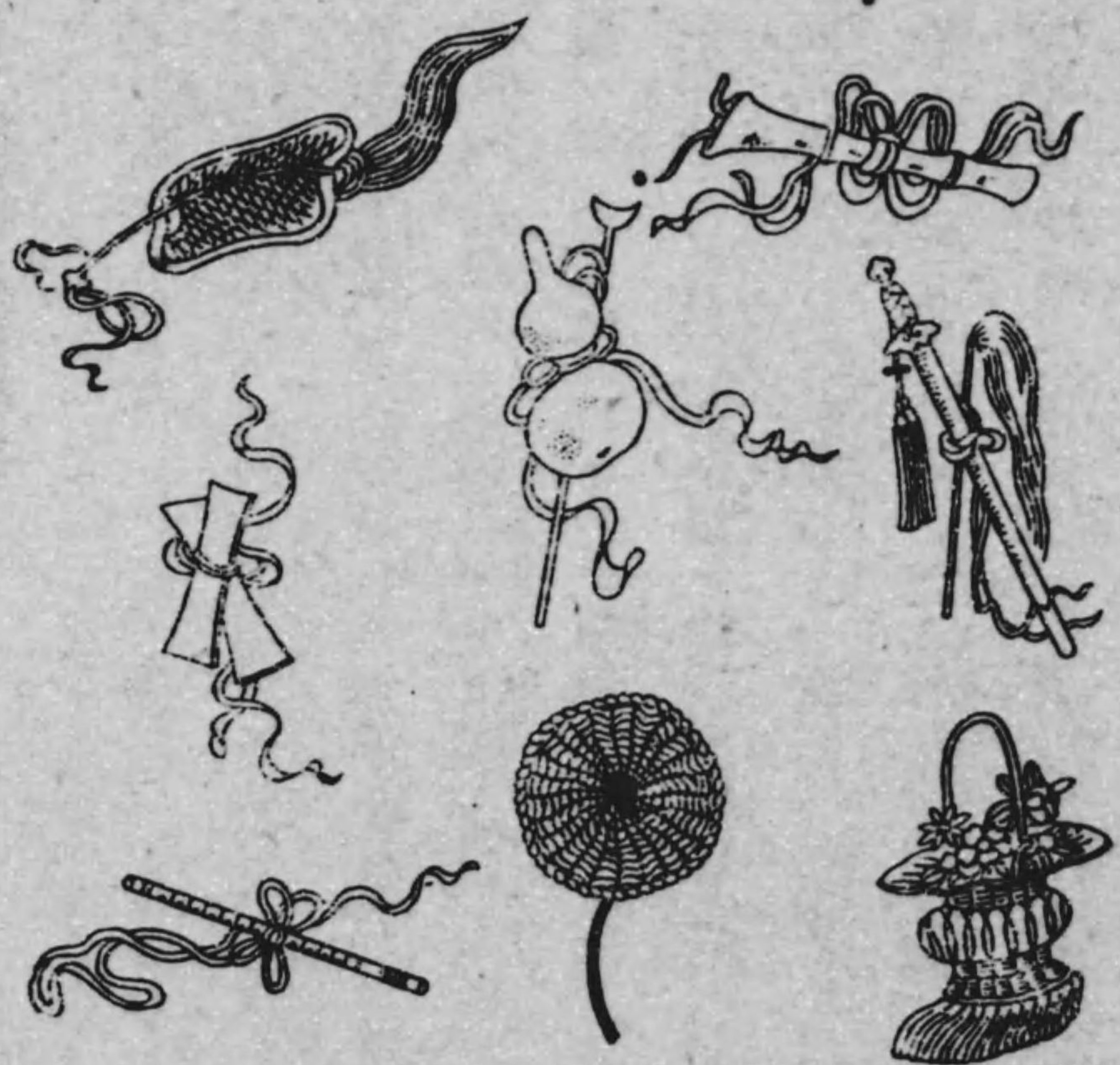
八仙には、(一)人物による明八仙別稱表八仙、(二)持物に據る暗八仙別稱裏八仙の二表示法がある。

左圖は即ち(二)の暗八仙又は裏八仙と稱す八仙持物の表示例で、建具裝飾文として應用された物の見取圖である、左の中「何仙姑」の持物が「蓮花」に、代ゆるに俵形「如意箒」となつ



て居るのは、異例とも思へるが屢々見受ける例である。蓋し蓮花の泥に染まぬ美(ミー)と、米(ミー)とが類音な爲め、米の「俵」に象り、尙ほ蓮華の一片を彷彿せしめたものだと傳へられる。然るに是れを「俵」とは呼ばず、「如意箒」と呼んで居るが、其の轉義の由來は不詳である。或は、散蓮花形を箒とし、匙に擬したものではなからうか。

仙 八 裏





裏八仙の解説概表

名持 物裏八仙

解

説

乗物 配蟲

鐵拐李	藥葫蘆	瓢箪	杖	藥葫蘆(瓢箪)	には、全海水を容れて猶ほ底を満たすのみ	瓢箪	象
何仙姑	如意箴	蓮花	箴	如意箴は全海水を意の如く唯一掬の下に抄ひ乾し得べし		蝦	鳳
曹國舅	陰陽板	陰陽板		陰陽板は又王版と稱し死者の上にて打鳴らす時は蘇生す		鯉	鹿
張果老	道	鏡	鏡	行く行く道鏡の竹底を鳴らせば後従の誰なるやを知り得		白馬	驢
漢鍾離	芭蕉扇	芭蕉扇		芭蕉扇を以て煽げば其の一扇能く堅を打毀し大風を出す		蟹	犯
藍采和	順風笛	順風笛		順風笛を一度吹けば遠く千里の果迄其の音韻を達すべし		蛙	鶴
韓湘子	花	籃	花籃に盛る所の仙桃は是れを食すれば不老不死たるべし			鯰	蟹
呂洞賓	斬妖劍	斬妖劍	斬妖劍は、能く妖魔を除き不正邪惡を切り棄て得る利器			鯉	鯉

【註】 右表中の乗物は、或る花瓶模様に圍せるの所のもので、八仙の海上渡洋に當つて用ひたるものなりと傳ふるも、其の由來する所は不詳である。中、呂洞賓の乗物たる「鯉經」と稱するものは、悟

を得て神通力を持つた鯉の謂で、「鯉」の如きものであると云はれて居る。右の乗物に同じく「配蟲」も唯だ傳に據つたのみで、其の緣起由來を明かにしてをらぬ。

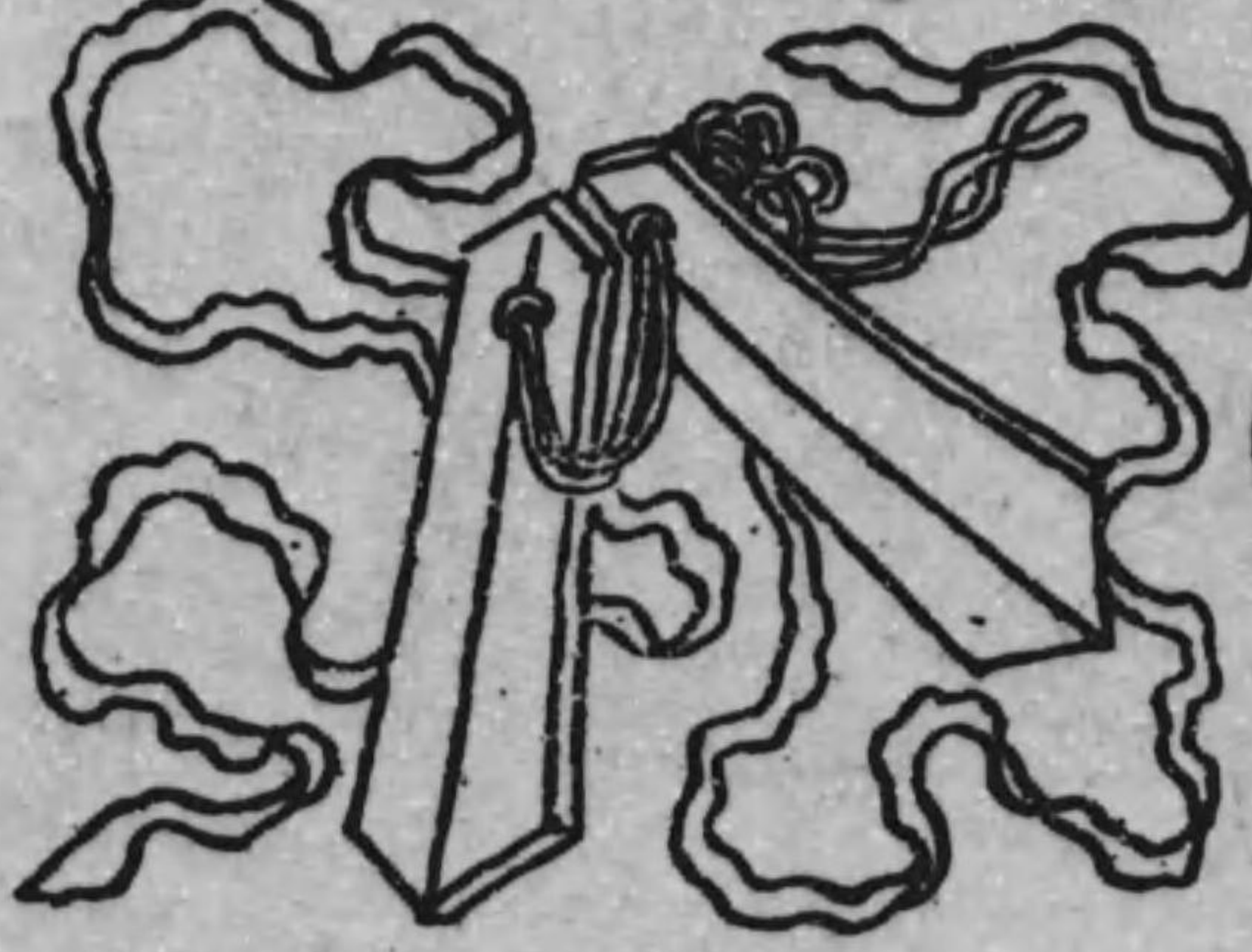
八仙が海洋を渡つて來土するや、何れも樹根に乗つたとの一説もある。此の説に據ると、此の渡洋中に偶々「韓湘子」が過つて海中に落ち正に溺れやうとした、乃ち「何仙姑」は直ちに如意箴を採つて海水を抄ひ、「鐵拐李」の藥葫蘆中に之れを盛れるに、葫蘆亦た能く海水を收めたことによつて「韓湘子」を救ふことを得たとある。

【附記】 八仙を分つて、既述の如く、明(表)八仙と、暗(裏八仙)の二とする外、「上八洞仙」「八仙人」「暗八仙」の三様とする風もある。俗には、之の三様を「上八仙」「中八仙」「下八仙」と云ふ。而して「上八洞仙」とは、既述の八仙とは全く異なる人々で、王母、楊戩、寒山、拾得、劉海、白猿、太白、壽星の謂である。是等の「上八洞仙」は、圖案として用ひらるる事は稀である。又「松の木に八羽の仙鶴」を配した圖を以て、「八仙慶壽」と題するが如きものもある。説によれば、八仙人は張果老、鍾離、呂洞賓の三人の外は、正史に其の名も無く、何時頃何人が、如何なる因縁により此の八人を集めたか、考證の據るべきものが無いが、恐らくは元朝の王重陽教の全盛時代に其の教義に基づいて案出したのであらうとしてゐる。

裏八仙圖 次の二圖は刺繡に應用されたものである。

滿支の吉祥象徴考







八吉祥



八吉祥は、法輪(輪)、法螺(螺)、寶傘(傘)、白蓋(蓋)、蓮花(花)、寶瓶(罐)、金魚(魚)、盤長(腸)の謂で、「八吉祥」は又「八寶」とも稱す、中、連鎖して無極無限の形を表象せる「盤長」即ち「腸」は特に「八吉」と稱し、「八寶」全體を代表す、其の連鎖始終なき形は「長久不斷」を意し又「常」とも稱せらる。

法輪 大法の萬劫に圓轉して息まざるの相  
法螺 菩薩果を具へて妙音を成す吉祥の相  
寶傘 開閉自在にして衆生を曲覆するの相

白蓋 三千の淨、一切の樂

を編覆するの相

蓮花 五濁世に出で染着す

るなき清淨の相

寶瓶 福、徳、智の圓滿具

完無漏不缺の相

金魚 堅固、活潑にして壞

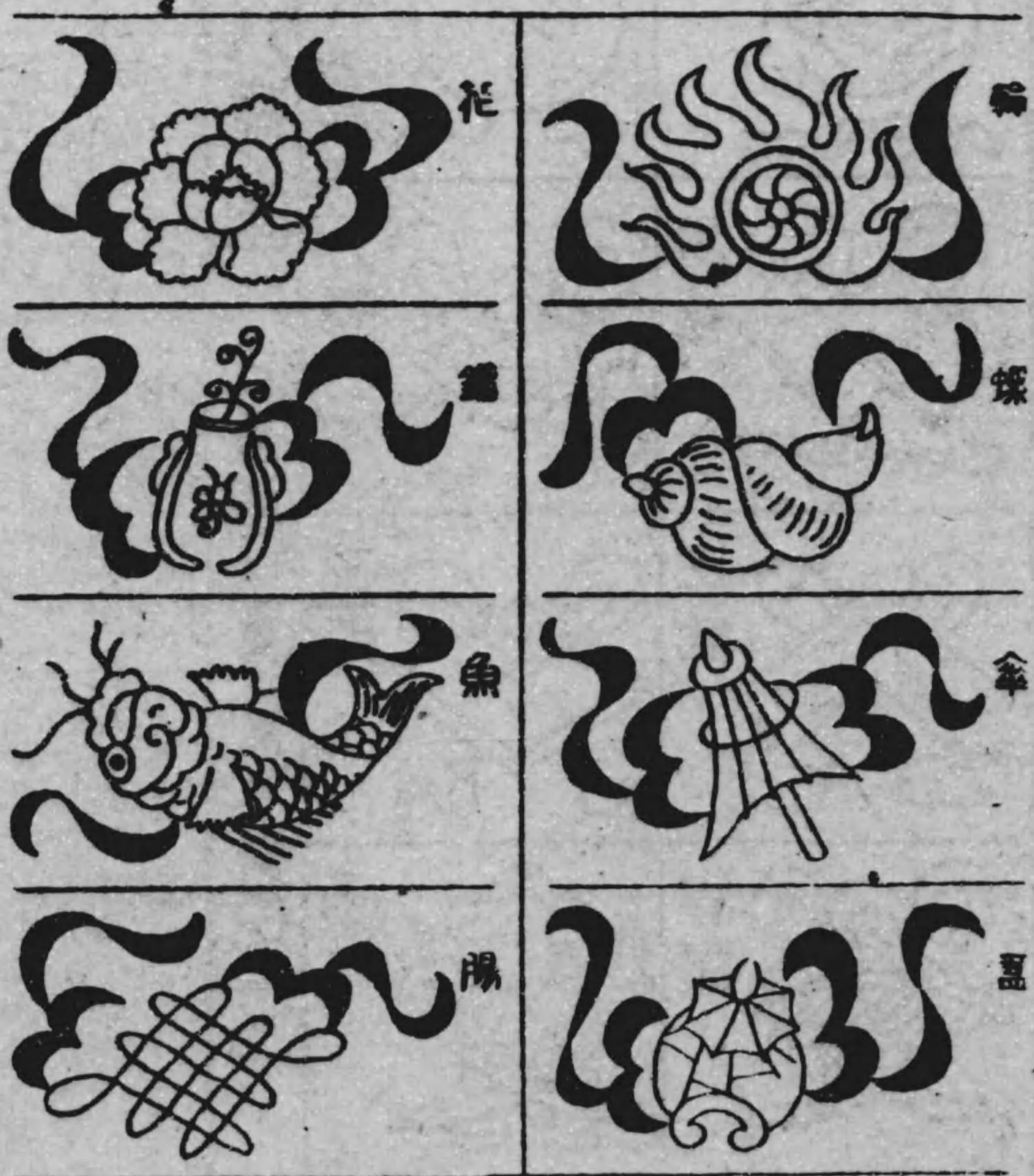
劫より解脱の相

盤長 廻環、貫徹、無限一

切を透明する相

「八寶」には、又次頁の圖の

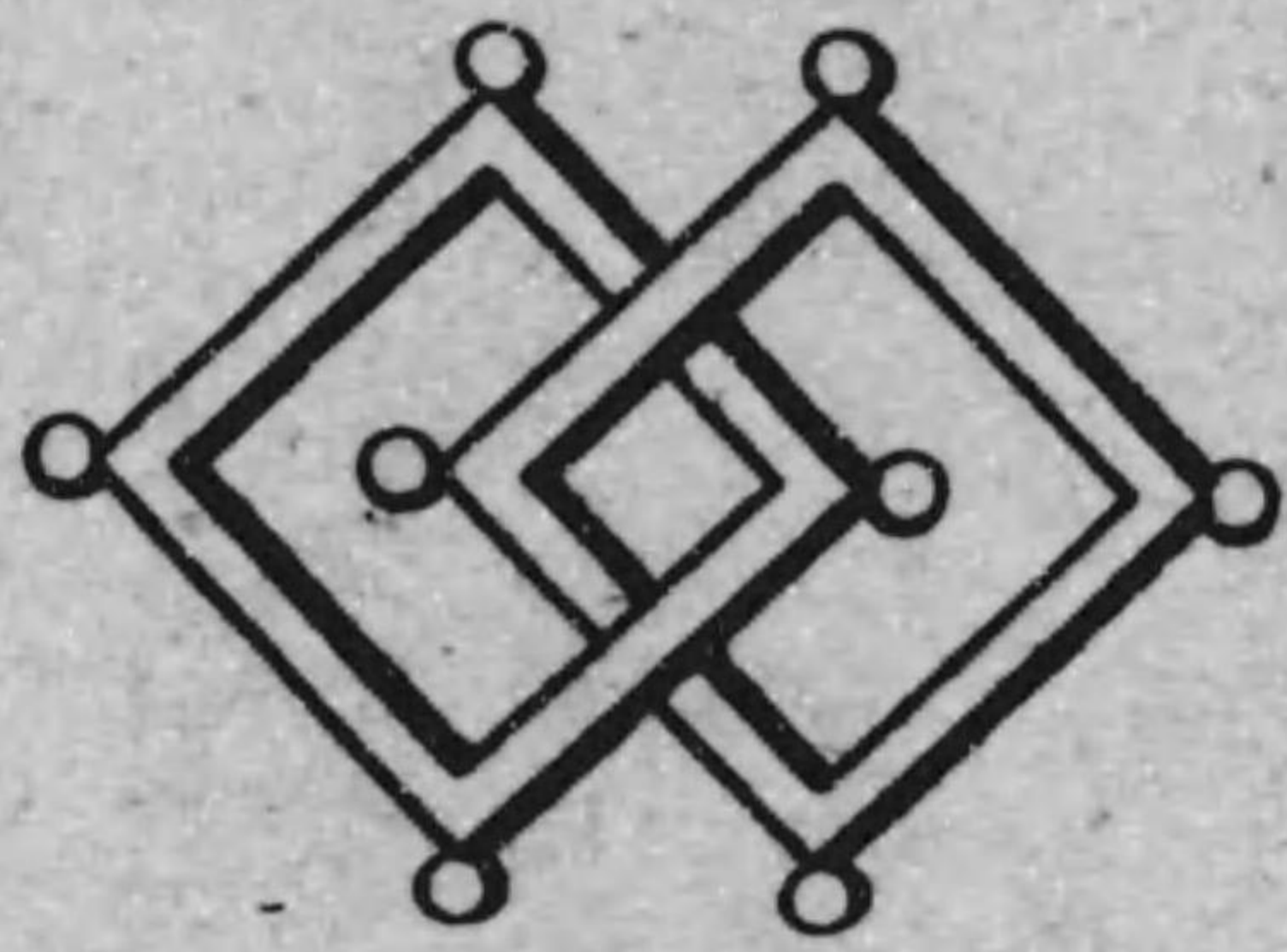
如く「八吉圖」とは



全然異なる物を以てせるものがある。圖に就いて見るに中、珠玉、金錢、書籍、玉髻を寶と

滿支の吉祥象徴考





一説に「眞珠、菱形、磬、犀角、通貨、鏡、書物、木葉」を八寶とし、其の説明に「眞珠は月の精で女性美の象徴、菱形は、大自然の勝利の

目せるは説明する迄もないが、方勝は角形の巾着で、角杯は我が七寶中の「丁字」に似て居り、蒿葉に至つては「蒿」の示す字形より尊に導いたのと、薬用としての寶の意味もあらう、色取は其意不詳である。

八寶圖	
(註、磬は寶に、犀角は通ず)	
	珠玉
	方勝
	色取
	角杯

象徴、磬は字音慶に通ずる縁起により、犀角は幸福、書物は瑞祥、木葉は農村の富祥を表示し、通貨は魔除け、鏡は陰鬼を見表はし未來を示し、其の光は惡魔を退散す」とある。此説を前説明に對照すれば「眞珠」は「珠玉」で、「菱形」は「方勝」で、「犀角は角杯」で、「通貨」は「金錢」で、「木葉」は「蒿葉」である、中「鏡」は正に「色取」に當るので、此の意不詳な「色取」を「鏡」として見ると、其の名稱の上から考へても、意味合から見ても、誠に「八寶」の一たるに適して居る、「木葉」は「蒿葉」とする方が意義が深いやうである。





八仙中心の「吉祥象徴」は、道教的思想が其の中心觀念を成してをるが、是れ蓋し道教に於ける終極理想たる仙人への憧憬である。即ち、其の「不老長壽」と「萬事如意」の仙力への希望から生れたものである。然るに此の「八吉祥」の發生觀念は、前者とは出所を異にし、佛教を中心とした思想から發達したものである。斯くも兩者間の相違が明瞭であるにも不關、一般民衆の是等に對する觀方の上では、兩者間には殆んど區別的の關心が無いもののやうである。實際問題として是等兩者を混用した「吉祥象徴法」が、各方面に於て觀取され得る、後掲の「玉福安康」の門神の上にも之れが證せられてゐる。

### 八音圖の解

支那では古來、禮と樂を祭祀の本儀とし、特に其の「樂」は日常百般に不可缺のものとなり、従つて「樂器」「音律」に對し吉祥の感を成し、諸樂器の堂々たる音響に對し「八面威風」の意さへ象徴せしむるに至つた程のこともある。左に「八音圖」の解を試みよう。

一、鐘(金)『釋名』に云く、「鐘は空なり、内空にして氣を受くること多し、故に聲大なり」と。

<b>八音圖</b> <small>(鉄、笙、篳、鼓、琴、瑟、簫、祝)</small>		鐘(金)	篳(篳)
		磬(石)	燻(土)
		琴(絲)	鼓(皮)
		簫(竹)	祝(木)

『月令章句』に云く、「上古の聖人は陰陽に本き、風聲を別ち清濁を審にす、文を以て載せ、口を以て傳ふ可からず。是に於て、始て、鐘を作り以て十二月の聲

を主るなり」と。又、『廣博物志』には、「海岸に獸あり、蒲牢と名く、聲鐘の如くにして性鯨を畏る、鯨躍れば輒ち鳴く、故に鐘を鑄るに蒲牢の形に作り、其上に鯨の形を爲る。」とある。「蒲牢」とは、即ち龍の子の九子有る中の其の一であると。





二、磬(石)『世本』に云く、「堯の時、叔、磬を作る」と、一説に「古昔、母旬氏、磬を作る」とある。『白虎通』に云く、「磬は夷則の氣なり、萬物の盛を象るなり、其の氣磬なるが故に磬と曰ふ」とある。「方磬」「玉磬」「編磬」「笙磬」「頌磬」「天球」等の名がある、廣く「磬」を同音の「慶」に通せしめて、最も縁好き物として喜ぶ風あり。

三、琴(絲) 琴は禁なり、淫邪を禁止して人心を正す所以なりとある、『三才圖會』に云く、「琴に大中小あり、其の小琴は五絃、中琴は十絃、大琴は二十絃」と。一書に云く、「黃帝、始めて琴を作る。或は神農、或は伏羲、或は帝俊等の異説之れあり、琴長さ三尺六寸六分は、昔の日に象る、廣さ六寸は六合に象る、絃の五なるは五行に象る、宮、商、角、徵、羽を具ふ、腰の廣さ四寸なるは四時に象る、前廣く後狭きは尊卑に象る、上圓下方なるは天地に象る、徽(コトチ)十三なるは十二律と閏とに象る、蓋し長さ三尺六寸六分なるは中琴の度なり、長さ八尺一寸なるは大琴の度なり、後に、周文王に至り小宮、小商の二絃を加ふ、或は云く、

文王、武王各一絃を加ふと、後に、漢の蔡邕又二絃を加ふ九星に象るなり」とある。

四、簫(竹)『風俗通』に云く、「舜、竹簫を作る、其形參左として齋しからず、之を爲るに大なるは以て鳳翼に象る、小竹管を編む二十二管、長さ一尺四寸、小なるは十六管、長さ一尺二寸或は六十四管」とあり。又「簫の底無きものは洞簫なり」として横笛に類せるものを示せる書もあるが、現今、俗に云ふ「簫」は専ら後者を指すもののやうである、「籟」「石絃」「紫佩」とも云ふ。

五、笙(匏)『世本』に云く、「隨、笙を作る長四寸、十二の簧は鳳の身に像る、正月の音なり、物生ずるが故に、之を笙と謂ふ」とある。『禮、明堂位』に云く、「女媧の笙簧とは即ち笙は女媧氏の造る所なり」と、右を解して一書に云く、「按ずるに作者隨とは即ち女媧氏の臣なり、大なるは十九簧、小なるは十三簧なり、簧は管中の金葉なり、笙、竿皆竹管を以て匏の中に植ゑて、其の管底の側に竅し薄き金葉を以て之を障へ、吹けば則ち之れを鼓し、聲を出す者を簧と曰ふ(俗に云ふシタ)、匏とは其の竹の母なり、瓢(葫蘆)を以て之れを爲る故に匏と云ふ」とある。



六、壘(土)『世本』に云く、「壘は、暴辛公が造る所なりとは非なり、德音の音にして、聖人の作爲なり」と。『拾遺記』に云く、「庖犧壘を爲る」とある。一書に「蓋し、壘は土を焼きて之れを爲る、大さ鶯卵の如く、上を鋭にし底を平にして稱錘に似たり、六孔あり、俗に損字に作るは非なりとある。

七、鼓(皮)『釋名』に云く、「鼓は郭なり、皮を張りて以て之れを冒す、其中空なり」と。『帝王世紀』に云く、「黃帝燕を熟し、其皮を以て鼓とす」と。『蔡邕獨斷』には、「黃常の臣岐伯の作る所なり」と。又、『字彙』には、「伊耆氏、鼓を造るは、樂を検する所以にして、群音に長たり」と。

八、祝(木)音觸、『三才圖會』に云く、「祝は狀、漆掃の如くにして方二尺四寸、深一尺八寸、中に推柄ありて底に連り、之れを動せば左右を撃ち、樂を起さしむ」と。樂の「始、終」を司る器である。滿支に於ける、孔子廟大祭には是等古式の樂器を奏する儀式が残存する由である。

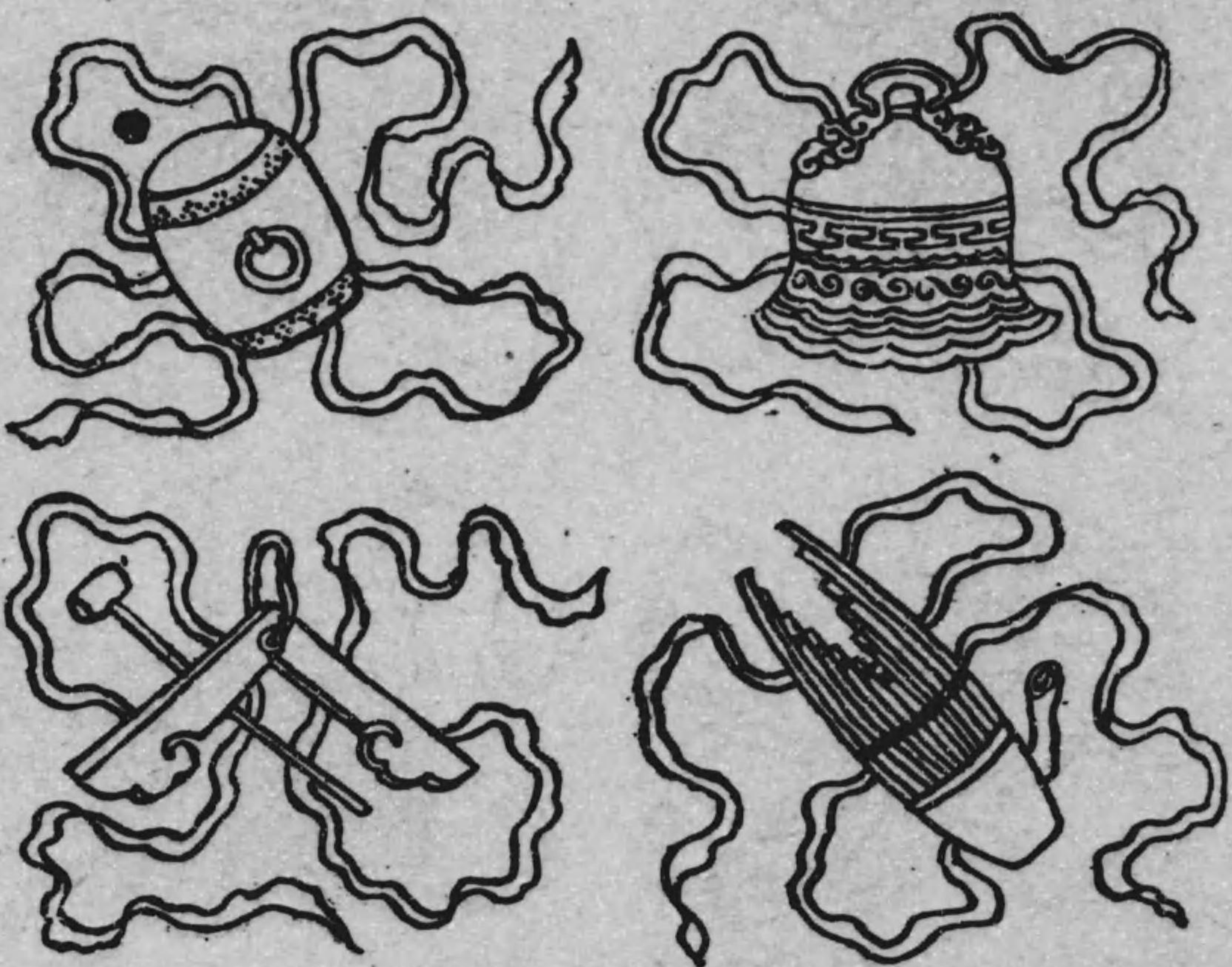
滿支に於ても是等の樂器の使用は、現今全く廢絶に歸し、唯だ有名なる孔子廟の大祭に於て

僅かに使用さるる程度なるも、博物館や、古廟の神像に陳列配置されたる諸樂器中に、是等を稀に發見することがある。

### 鐘 笙 鼓 磬

是は四音だが、八音圖の解に既述した通り、樂器に對する特殊な「吉祥感」を以て等しく喜ばれるのもあらうが、「鐘笙鼓磬」を「鐘生鼓慶」の義に通ぜしめ縁喜付けて居るのではあるまいか。

而して、琴、棋、書、畫(文房四玩)や、梅、蘭、菊、竹(四君子)と云ふが如き四物結合の四語成句と共に相互の對を成して、

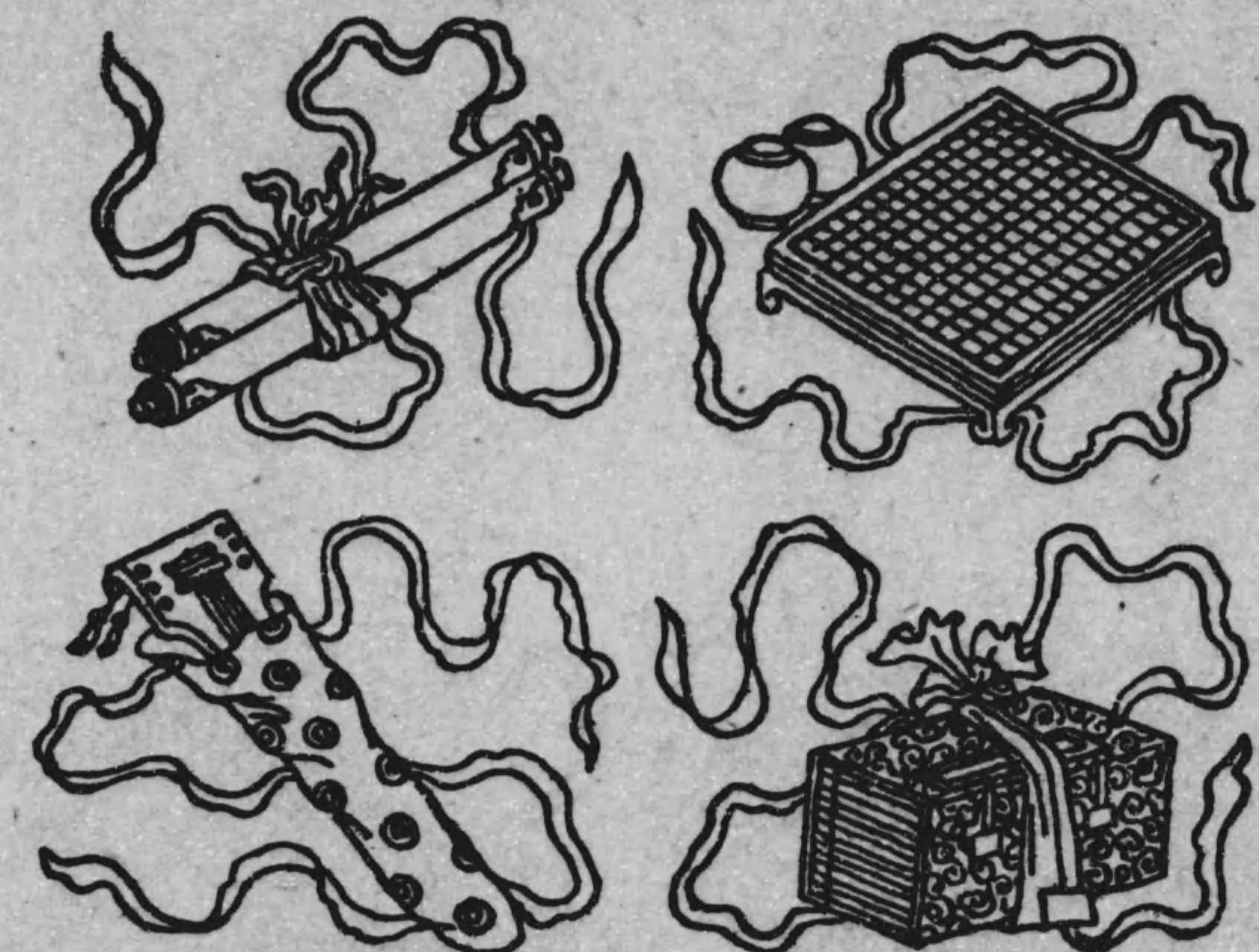


滿支の吉祥象徴考



用に供さるる、配合上の實用價值も相當考へて見る必要がある。

文房四玩



文房四玩



琴、棋、書、畫を「文房四玩」と呼び、智識層に喜ばれ、古くより廣く吉祥視して使用さる。所謂、四君子たる、梅、蘭、菊、竹の組合せと共に、我邦にも夙に移入され周知の物に付説明を加へず、四君子の圖は省略す。

【附記】「八吉祥」中「法螺」は、妙音吉祥なるが故に、第一品に位し、全部を代表總稱するの意で、是を「八吉祥」と呼ぶこともある。又、その第八品の位にある「盤長」を俗に「八吉」と稱することから、是を以て全體の代表とすることもある。「八吉祥」は、又俗に「八寶」とも稱し、佛家の符號とする。普通には、「寶瓶」は、其の形よりして「鐘」と呼ぶ。「盤長」は、腸で連続不斷の象徴とし、音より長、常に通じて、「長久不斷」或は「常道不變」を意味する。

蟒の紋

至尊、朝臣等高位の公服だけに、其の紋様は「吉祥資料」を盡してゐる。蟒袍の大概は次の圖の如し。

滿支の吉祥象徴考





龍背文  
龍背文(五爪)  
浪水  
雲山  
寶珠文

胸背文  
龍背文



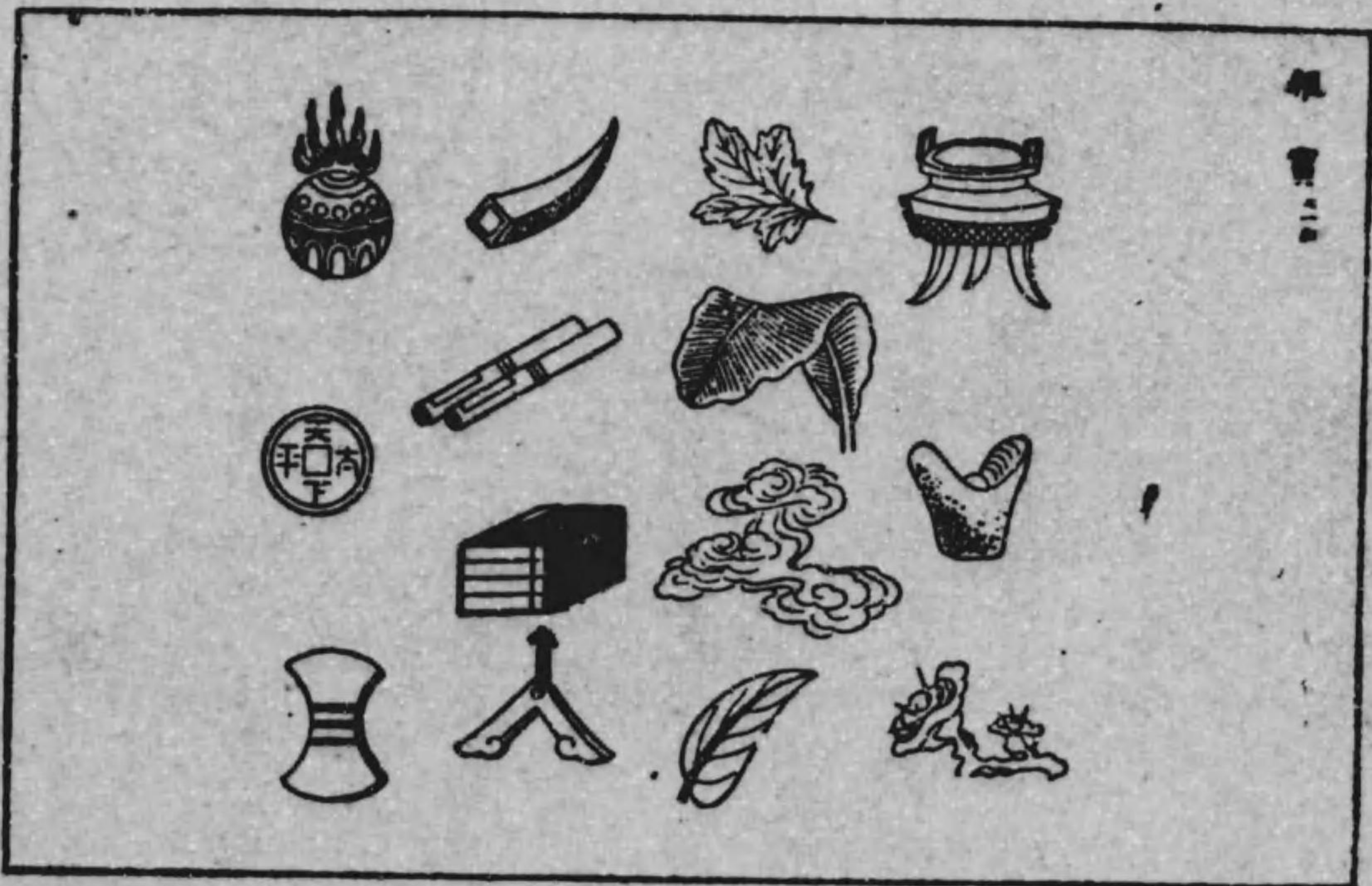
蟒

蟒袍の略稱、至尊の龍袍に似せ、爪一つ減するを普通とす。此れ「蟒は四爪」にして「龍は五爪」なりとの俗説に據るもので、必ずしも四爪に限られぬ。明代臣下に蟒衣を賜ふとあれば、至尊も蟒を着したことが明かである。但し明朝天子の禮袍には圓龍が全體に配せら

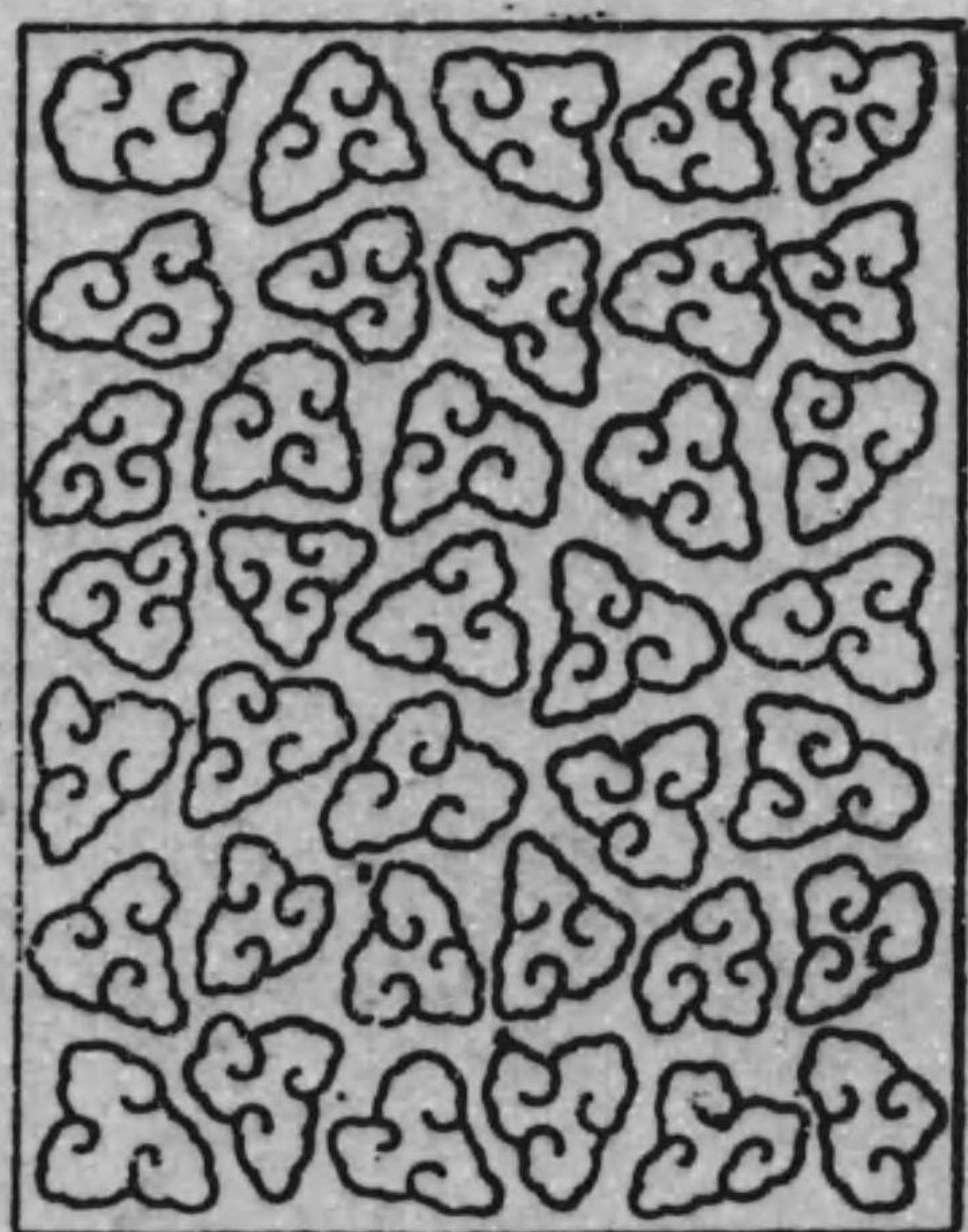




れ下水なし。蟒の現様式は、さ迄古い起源でなく、文武大官公式着用で、圓領大襟に水袖を附し、足迄の長さとし、徑八九寸の圓龍十を普通とす。即ち前後に六策、袖に四策を附し、又は行龍を相對して繡ふもあり。行龍は之れを「對兒龍」と稱す。長龍は一定數の制限なし。下方裾上には



海水紋を繡ふ。海水には浪水と、立水(利水)と、臥水(波水)との三式ありて、立水は虹の如く、三五七の荒き色取をなし、中藍を主として金色を配す。臥水は鱗の如く(靜海波形)稍細かく「雲彩八寶」(八吉祥圖)を配す。浪水は水面より射出の水星が、芽の形に似たるを以て、「山頭蘆芽」とも稱す。此等は上部の「雲龍」等と相照應して配される。又、蟒は色彩により階級身分を定め、「上色」としては黄、紅、綠、白、黒を用ひ、「下



色」には、藍、紫、淺藍、淺紫、醬を用ひ、上色を嚴格に規定して正色とし、下色は補充的の通用に供するに過ぎぬ。

黄蟒 皇帝又は之に亞く大人の料で、皇帝及玉皇は「明黄」を王公老将は「杏黄」を用ふ。

紅蟒 紅は榮華喜慶の色で、貴爵、大臣、元帥及び黄袍を避くるの要ある者の料である。

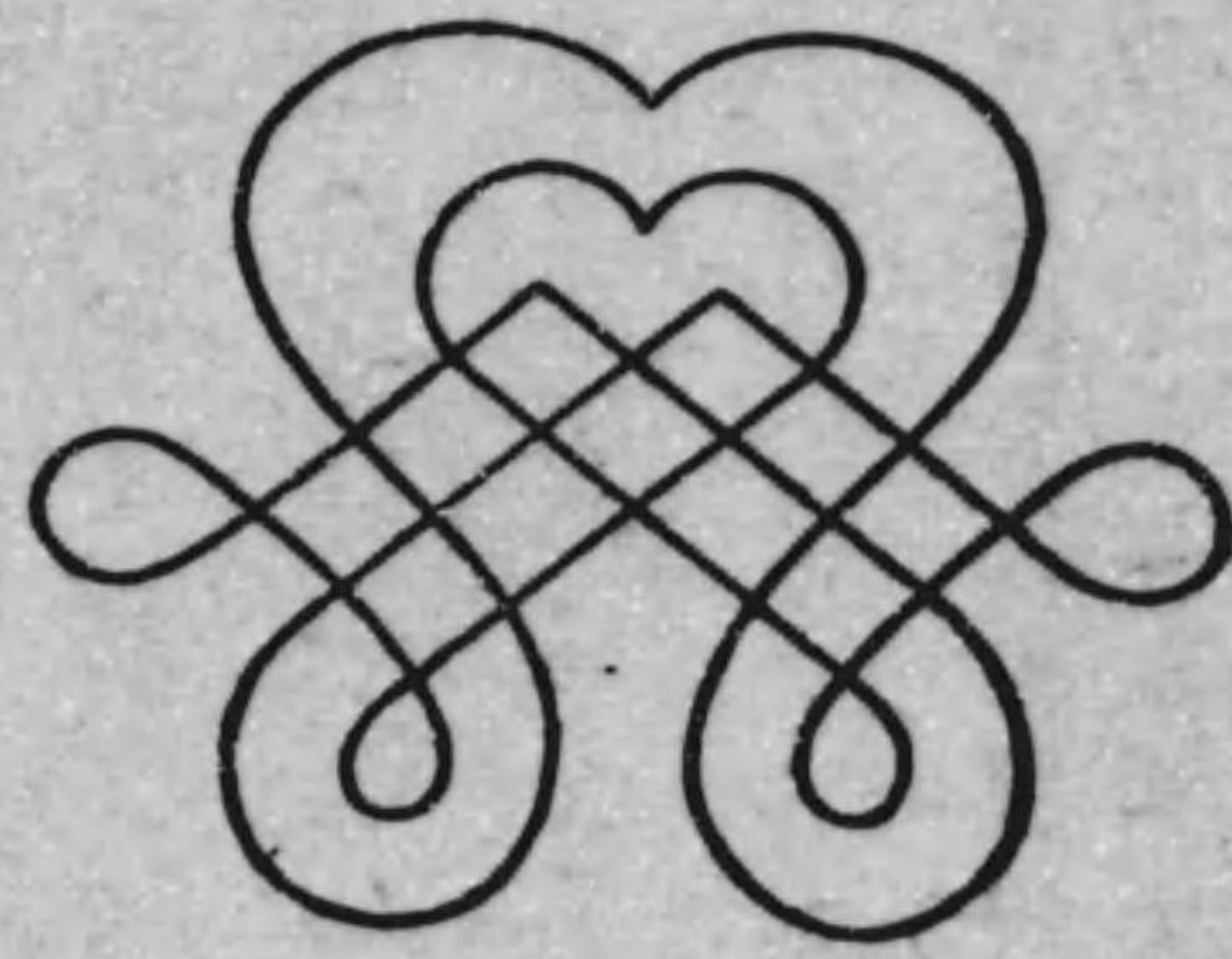


萬代長春



但し、關帝は赭顔の故を以て紅蟒に代へ絲を用ふ、趙雲の白、張飛の黒と共に規定外特用たり。綠蟒 紅に次ぐ貴色、上官將帥の用、關羽、吳漢は必ず絲を用ふ、紅蟒と長鬚への配合の故か。

萬 長



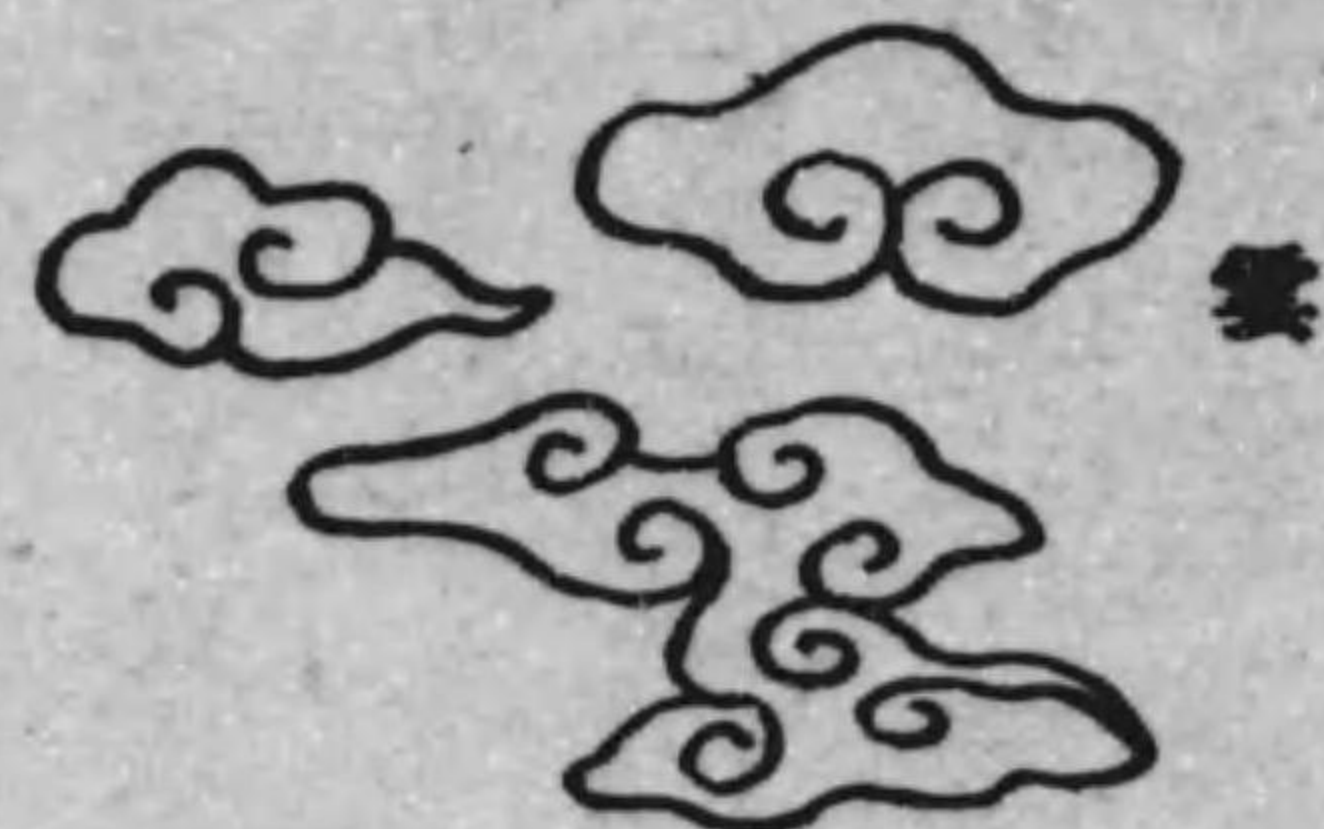
白蟒 紅に次ぐ重色、銀袍、素愷の印象ある者は他色の代用を許さず、岳飛、周瑜等之れに當る。

黑蟒 黑臉反黑白花臉に配し猛烈苛酷の意を示す、尉遲、項羽、張飛、包拯等は必ず之を料とす。



萬 長

其他粉紅蟒は朝臣の常服又は幼將官の正服。湖色蟒は白に準じ、藍蟒は綠、黒、白等に代用され、醬色蟒は老丞相及王將に用ひ、紫蟒は紅に準じ、太藍蟒は概ね絲、太監中高位の用とす。



雲



寶珠

珠



蟒袍は、革命により清庭に代りて民國起るに及んで以來、全く朝庭服としての用を絶せらるも、演技、葬儀用衣裳に其の名残を存し、宮、廟、觀の神像に其の装を見得るのみ。

左の「蝠」圖の中、上のものは蒙古人角力用衣裳の脊中に用

ひられたる文様で、「五福擁樂」の形であるが、この「樂」字を、「壽字」に置き代へたのも多い。

下のものは正月餅の中央に立て

る金紙を切り抜いて作つた、恭花に用ひられたる文様で、「四福抱壽」の形である。四福は「多



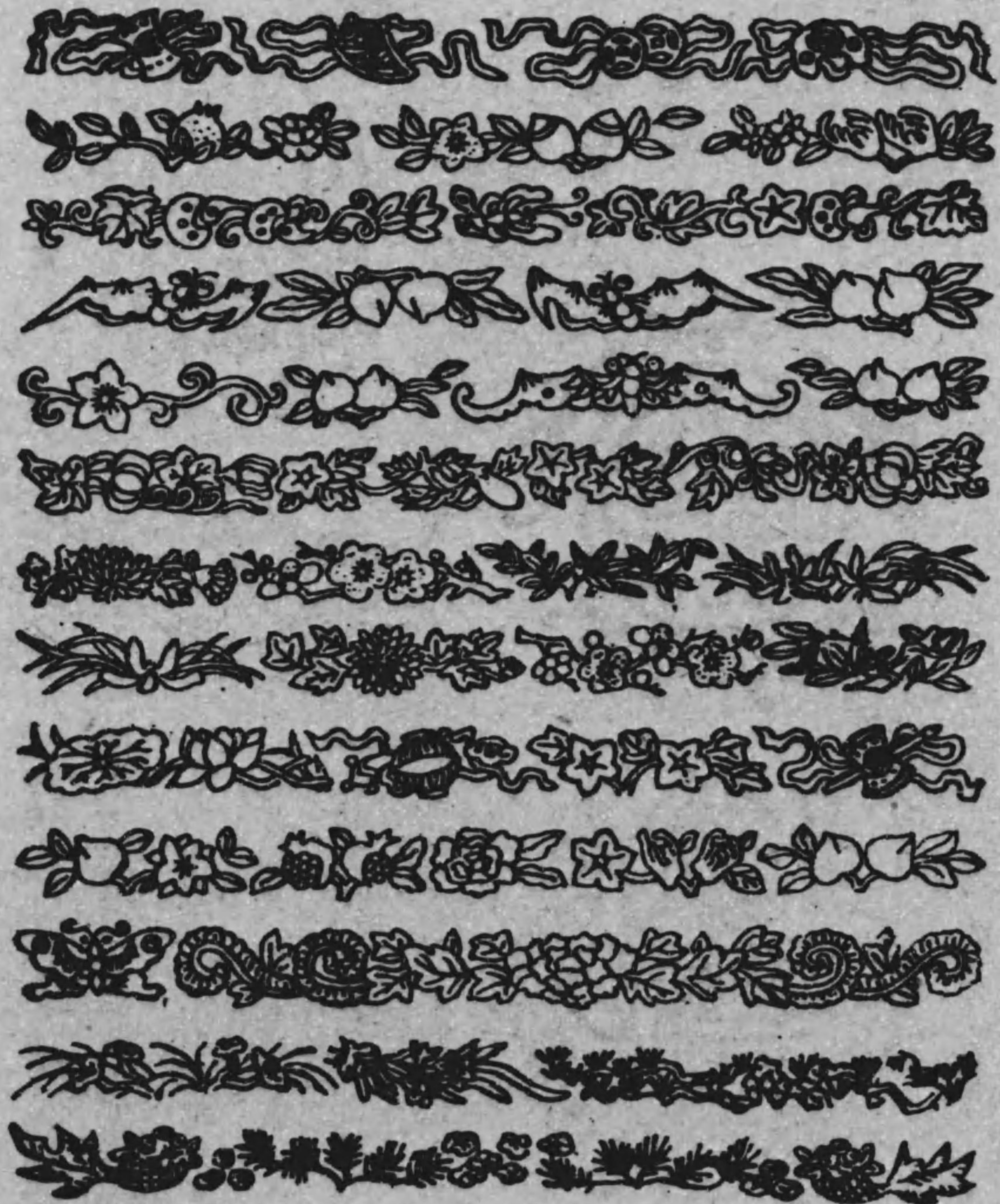


壽」「多男」「多寶」

「多貴」の謂である  
と考へられるが、  
何れにしても目出  
度い限りである。

應用の實際

吉祥を資料とし  
た文様祥飾は慶時  
平時の差別なく可  
成に廣く用ひられ  
て居る、下圖の縁  
模様の如きは一例



である。爾餘の類例は正月を中心とした紙馬（歡樂紙）類で戸、壁等に貼り、接祥迎福の資とする種である。



門神

（紙馬其の一）

上圖は天官、財  
神、壽神の（三  
神福録壽三神）  
の「天官賜福」  
圖で、





門神

(紙馬其の二)

上は「連生貴子」  
「喜報三元」の三  
童子圖、左右は  
別々の物である。



門神

(紙馬其の二)

上圖は壽星老が  
三多を前に「如  
意」と桃の「壽」  
を両手にし、鹿  
(祿)と鶴(壽)と  
を左右に伴ひ、  
童子に瓢杖を捧  
げしむ五蝠(福)  
上に舞ふと云ふ  
理想的の吉祥象  
徴圖である。





門神

(紙馬其の三)

左右一對のもの  
 上部は、共に「八  
 仙」を表し周囲  
 の輪廓に於て上  
 部には傘、蝶、  
 魚、鱸などを表  
 す。



上圖には蓋、腸、  
 花、輪を表はし  
 左右を合し「八  
 吉祥」を具備し  
 「八仙」と「八吉  
 祥」混用の好例  
 圖なり





門神

(紙馬其の四)

上圖は童子形を以てした「福、祿、壽」圖と「天冠賜福圖」とを兼ねた「事事如意」圖である。

吉祥色の紅

滿洲、支那では「紅色」は芽出度い事を表示し、正月の春聯、掛錢等を始め、結婚時にも此の色を多く用ひ、總て慶時に「紅色」は不可缺の色であり、平時に於ても封筒、書簡箋等には、此の色を用ひて縁喜を尙むのである。一には「紅」は「豊」と其の音相似通ふので、將來の富貴豊滿の表象だともある。

赤色は感情上では快活、陽氣で、喜悅性に富み、各色中で、最も興奮的且つ活動性に豊で、緊張的刺戟性に富んで居る。又、感覺の上では、活動的で積極的、進取的な感覺を伴ひ、同時に溫感で、發揚性に富み、華麗で、世間的であつて、些少の憂鬱や、陰氣寂寞を感覺することがない。

漢字の赤は、篆では炎に作り、大火に従ふ、大火は明で赤い。此の語義から赤色は強烈、刺戟、熱、力等の基礎觀念となる。

儒家は、赤色を五行の火、五常の禮、五聲の徵、五臓の心、五情の禮、四季の夏、四方の南



に配す。

支那で云ふ赤色とは朱の色で、近世學術上の所謂赤ではない。却つて紅色の方が此れに適合して居るが、支那の上古に於ては所謂赤色、即ち朱色を正色として貴び、紅色の方は「紅紫間色、不正之色」と稱して卑しんだものであつた。然し現今では「紅」が正に「赤」の位置に代へられて貴重されるに至つて居る。

支那では夫婦の縁を「赤繩」と稱する。「書話故事」に、「婚姻の前定せるを赤繩繫足といふ、唐の韋固、月下の老に問ふ、囊中何物かある、答て曰く、赤繩子以て夫婦の足を繋ぐ、讐敵の家矣楚の異歸、富貴懸隔と雖も、此繩一度繫げば遂に道るべからず」。

俳優や商舖等が、人氣を博するを指して「紅起來」と云ふ。「紅」には又「金儲け」の意もある。「西遊記」に、松樹に吊された妖怪「紅孩」は、三藏法師がその名を尋ねたに對した答に、

「我祖公姓紅 只因廣積金銀 家私巨萬混名喚做紅百萬 年老歸西已久 家產遺與我父 近來人事奢侈 家私漸廢 改名喊做紅十萬」とある。

質店の開店の天字等一號には、女の「紅色」の褲子「股引」を取る習慣等あるのも、店の繁

昌を祈る意から出たものであらう。この「天字第一號」なる語は面白い語で、最寵愛の者即ち「天字第一號的紅人」等と云ふ意義も有して居る。又女子の初潮に「開門見喜」なる正月用慶語を暗語として用ひ、従つて新當婚夜の「落紅」等が重視されて居る。

多くの滿人商店の店頭看板下に「紅布」を吊下げる風は各所に見られるが、之れも千客萬來による「招財」の縁起に由るものではあるが、一面來店客も亦此の目出度い色に對して嬉しい氣分を得ることであらう。又この紅色は、惡魔の怖れる色として魔除けの意味もあり、葬式時に其の隣家で窓に紅布を張り死鬼を避けたり、天然痘流行時に若人が胸に紅布を付ける俗習はその適例である。(我國でも昔は赤紙に「鎮西八郎爲朝御宿」と認め入口に張り紅布を用ひて痘神除けをした例もある)。

植物中で殊に赤い鳳仙花が喜ばれる。これは、色に於て既に目出度い上に、名に於て「鳳」と云ひ「仙」と云ふ縁喜の重複して居る爲で、「吉祥象徴」の上から見れば満點ものであらう。



旗人

清朝の時「八旗」の貫籍に屬せる者を「旗人」と呼び、滿洲八旗、蒙古八旗、漢軍八旗、合せて二十四旗あり。八旗とは即ち

- 正黃旗      正紅旗      正白旗      正藍旗
  - 鑲黃旗      鑲紅旗      鑲白旗      鑲藍旗
- 正鑲各四色。

「滿洲八旗」は清太祖滿洲に起つ當初の隨從戰士團の謂。初めは黃紅白藍四旗なりしも團を増すに従ひ邊取四旗を加へて八旗とす。「蒙古八旗」は清祖入支統一に従軍援助せる蒙古人團の謂。「漢軍八旗」は明軍の清に降服せる者、「滿洲八旗」を眞旗本とす。

此等八旗屬の旗人は清朝の支那平定後に皇室より特殊待遇を受け常に一定俸祿に封じて悠々自適せり。八旗の順位を示せば即ち

- (一) 黃旗                      (二) 紅縁の黃旗                      (三) 白旗                      (四) 紅縁の白旗
- (五) 紅旗                      (六) 白縁の紅旗                      (七) 藍旗                      (八) 紅縁の藍旗

滿支の看板



## 招牌の意義と其の分類

### 招牌の意義看板の種類

看板は、之れを滿支風に謂へば「招牌」で、即ち「牌を通じて客を招く」の意から起つた語である。支那は古來文字の國であつたに關らず、商店の標識として廣く看板に文字を採用するやうになつたのは、實に近代に至つての傾向で、而かも之の現象は主として滿支都會地に於ける新流行だと云ひ得るであらう。

滿洲、支那の看板は、大體に於て「現物標識」が中心をなして居つて、頗る原始的趣味の豊かなものであり、而かもそれが土俗と結び合つて、種々に意匠され工夫を施されてゐる。従つて



民俗研究の上から、この看板への考察は甚だ重要であり、閑却出来難いものである。殊に商業土俗として、之れを観察するに於て、商品の意匠、民族の趣味嗜好、商標の研究等に對して、豊富な材料と種々な示唆とを與へる。然し、斯かる「現物看板」の發達したのは、本來が文字の國ではありながら、一般への文字の普及徹底が得られなれば結果であつたので、民衆の知識が向上し、識字階級が殖えるに準じて、勢ひ文字看板の普及が進展するであらうことが考へ得られると同時に、その反面には、是の土俗趣味豊富で且つ藝術的に而かも原始的形態を遺存したる、是等舊式看板は漸次その影を潜め、終には全く忘れらるるに至ることも考へ得られる。斯くは云ふが、然し、現在の處では、まだまだ田舎邊鄙の地方に入ると、この看板土俗が到る處に興味深く見出されつゝある。

此の稿に謂ふ所の「招牌」とは、甚だ廣義の物を指した謂であるが、或人の嚴密なる分類法に従へば、「招牌」とは「店頭標識」中の一部類の名稱になつてゐる。即ち、滿支に於ける「店頭標識」は次の三部から成り立つてゐることとなるので、

(一)牌匾、(二)幌子、(三)招牌の三分類がそれに當つてゐる。(一)牌匾は、「裝飾的」で且つ

「廣告的」な二使命を持ち、「陳設門面」即ち店頭裝飾の一要素として、他の店頭裝飾要素と相連繫調和を保つて店頭を完成する、その形式に次の三様式がある。(イ)横方式(額形)、(ロ)長方式、(ハ)半月、瓢、圓形等の特殊形で、

(イ)横方式牌匾は、右三式中でも商家必掲の標識と見るべく、特に北滿の商店にして之れを缺くものは甚だ稀であるが、何れにも「右横書」に一定したもので、日本に於て一部に流行してゐる「左横書」の類は絶體に見出すことが出来ぬ。

(ロ)長方式牌匾は、商號に添ゆるに「説明的」又は「粉飾的」の文字を冠し、或は履せしめて縦長に書き表はしたもので、その商號表示は寧ろ從的關係とし、「廣告的使命」を多分に有したる「看枚的意義」の濃厚なもので、例へば「萬通南式醬油園」、「新京大興號分此」、「文源合玻璃鏡莊」、「天津集升齊鞋莊」、「中西書局寶文堂」、等であるが、是等に書する文字は、日本に於けるが如き圖案文字の使用は甚だ稀で、何れも雄渾なる筆體を以てするを普通としてゐる。

(ハ)異形式牌匾の使用は主として茶館、戲院等に多く見受ける。





家無酒、洩下望子」とあるが如く、「望子」は本來酒屋の營業標識に用ひられたる一種の幟の謂で、之れを起原として漸次一般商賣に迄普及し、その「標識」を此の一語（望子）を以て呼ぶに至り、更に「店頭裝飾」を總稱するまでに至つたのだとある。「幌子」は斯くして、本來的意義の下に、商品の實物又は之れを表象する物を使用することを本義とし、又その特色とし、之れに文字記號等を使用することは稀であるが、是等の一面に於て「公會」又は「幫」加盟たる、「證示幌子」を掲ぐることにより、營業上の信用表象を兼ねるの具ともなし、又、專賣、免許、特許、官許等の監督機關との關係表示の具ともする例がある。

(二)幌子は、別に「望子」とも或は「商幌」とも謂ひ、廣義には之れを「店頭裝飾」の總稱の意味とし、狹義には「營業内容の標識」のみの指稱に通用せられてゐる。其の由來とする一説には、「東京夢華錄」に、仲秋節前、諸店皆新酒、重新結綵、門前彩樓、花頭書竿、醉鄉飾旆、市人爭飲、至午末間、家

(三)招牌は、前記以外の「看板」の謂となつてゐるが、然し招牌は又、一に「幌子」とも呼ばれる慣習等もあつて、序上の如き嚴格なる區別は附し難く、且つ以上の如く個々が各獨立的意義を持つて立つ外に、是等の種類を混同併用する等の向も尠くないので、愈々明確な分類は困難を來し、爲めに、以上の各種類を總括して「招牌」と呼ぶことが普通とされてゐる、されば、一書には「招牌は門牌とも云ひ、又、幌子とも云ひ、豊富なる文字を巧妙なる駢體の文學的手段により、商品の名目等を美化表示するを一大特徴とす」ともあつて、其の例として次の如きを擧げてゐる。

○「圪橋三進」、鞋店の招牌

(張良が圪橋々頭で、黄石公に捧靴三進の故事より出た語)

○「天子呼來不上船」、酒店の招牌

(李白が勅命にも應ぜずして、飲酒を續けた故事に出た語)

○「應時小酌」「包辦酒席」、料理店即ち「飯館」の招牌

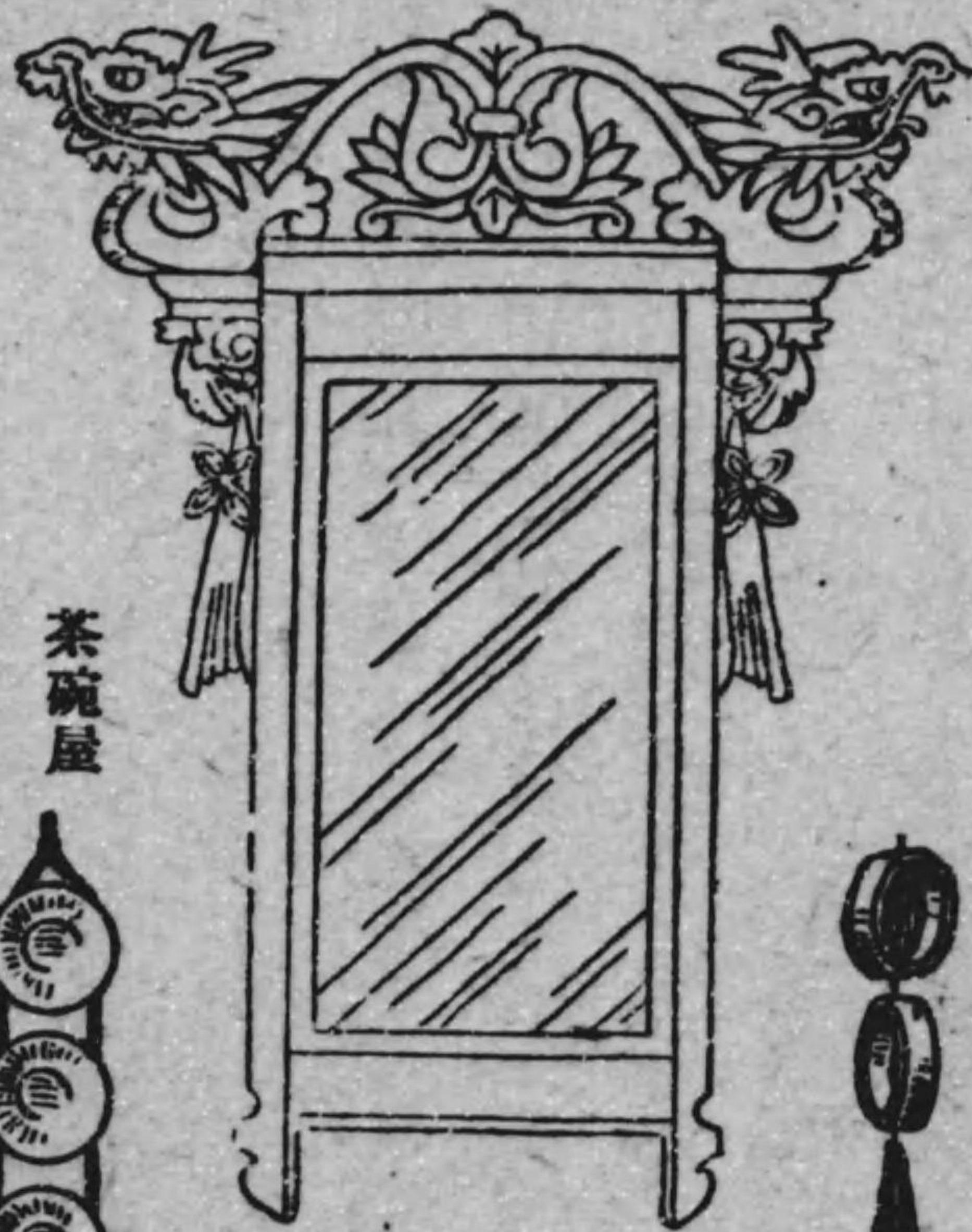
然し、是等は前記の分類に従へば、正に「牌匾」に當つてゐる。



看板の種類

看板を種類別にとすると、(一)現物看板、(二)象徴看板、(三)宗教看板、(四)文字看板、(五)圖樣、文字併用看板の五大別となし得る。

現物看板



鏡屋

曲物屋

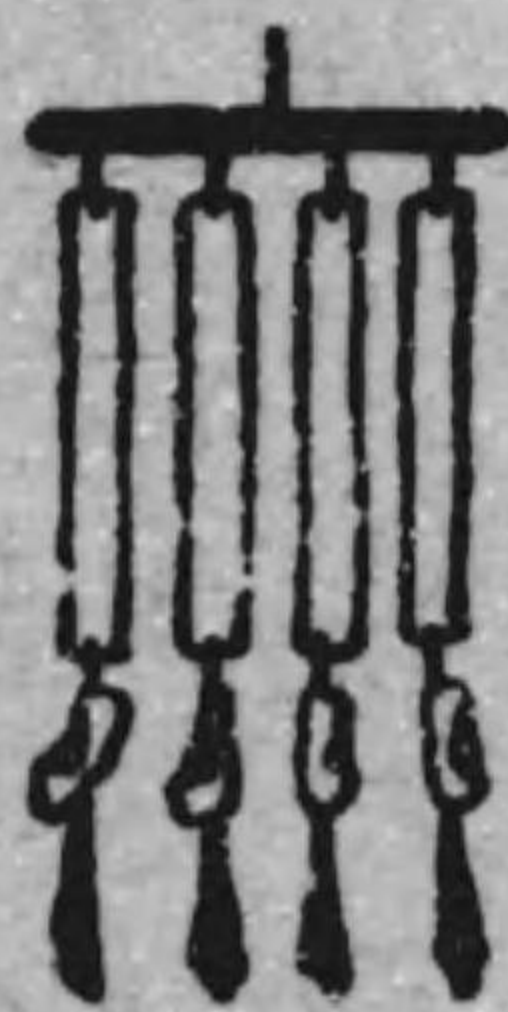
帽子屋

漬物屋

茶碗屋



鞋屋



屋頭饅



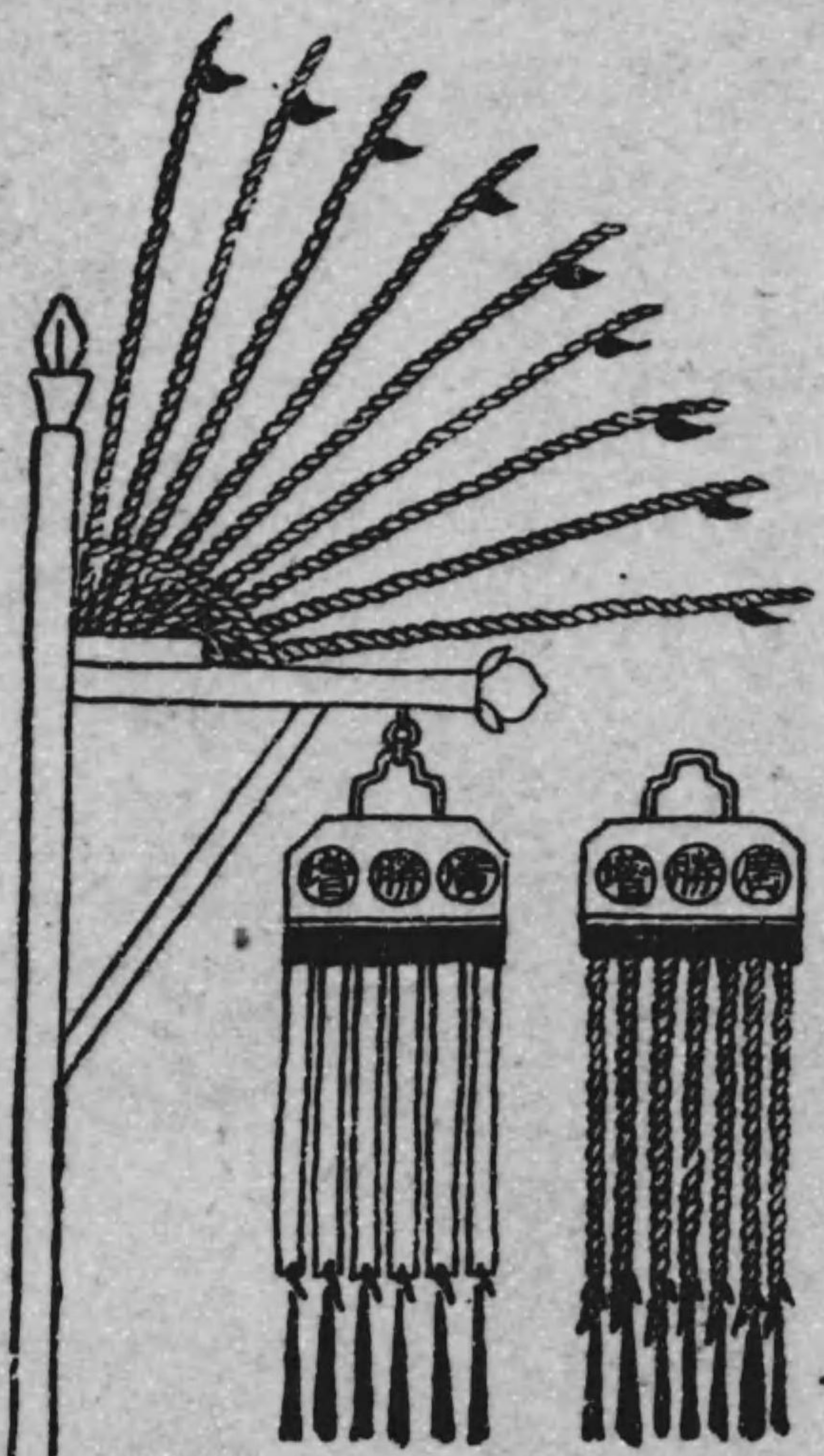
最も普遍的な種類である、例へば、

○餛飩屋 紙を千切り細く切つて餛飩模型の意で下げる。

○巻煙草屋 田舎の民間入口に棒切の先に、巻煙草の空箱唯一つをぶら下げて之れを賣るの標識とする。

○綿屋 綿を饅頭形に丸めて球とし、吊下げ又はその大饅頭形圓塊を網中に入れて店前に滿支の看板

馬具屋



雜貨屋

(一)現物看板 自店商品の「實物又はその模型或は用具」等を標式とし「營業内容の紹介」を目的としたものである、即ち、前記の「幌子」に當るもので、

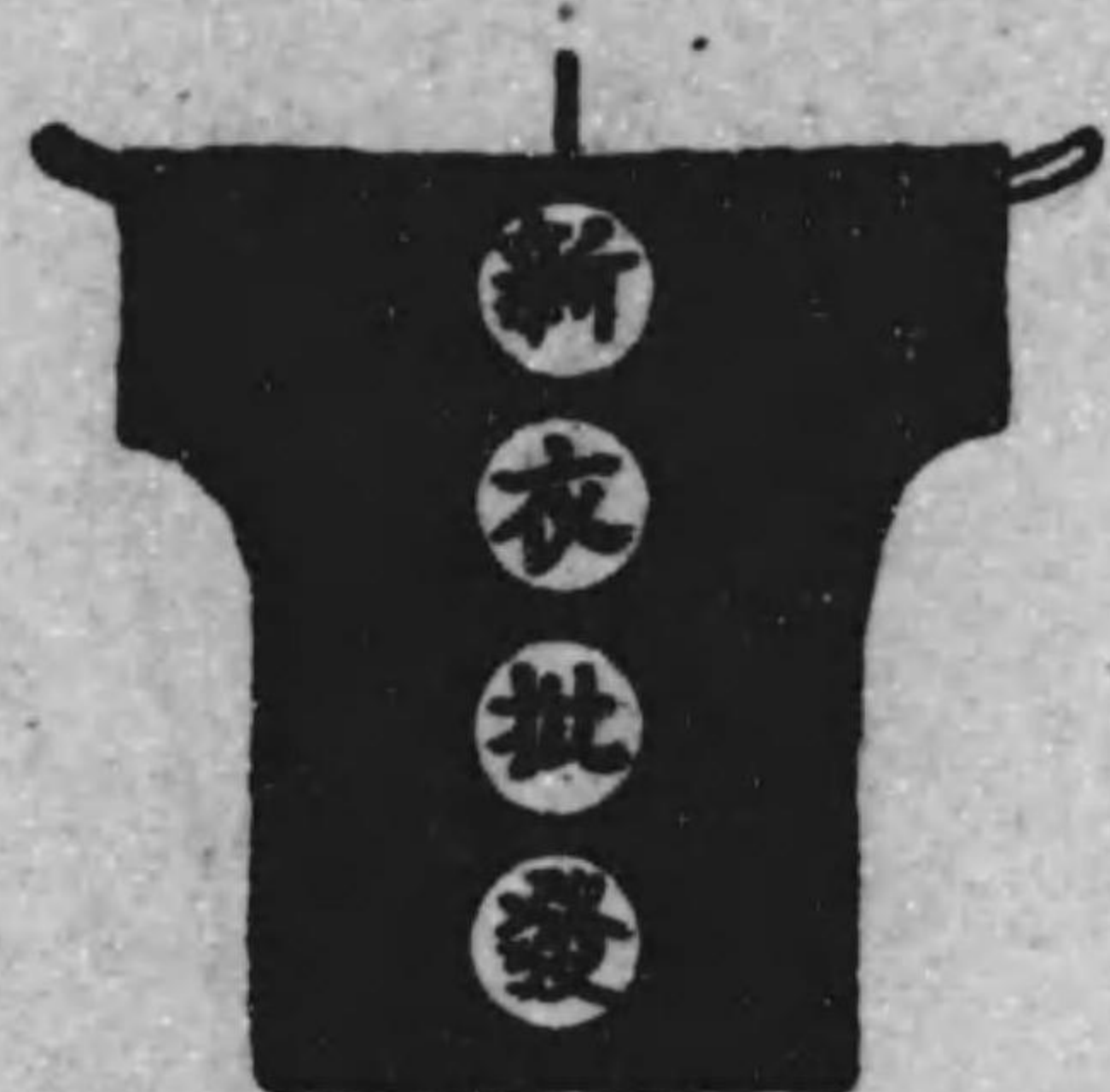




吊下げる。(綿の現物)

模型看板

既成服屋



屋管煙



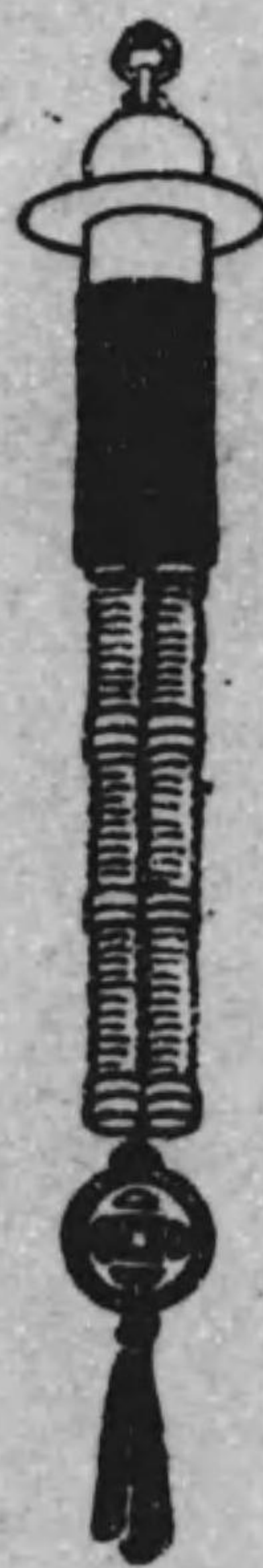
屋ンバ



屋裳衣



錢屋



果物屋



○鞋 屋 各種類の鞋を板に描き又は彫り、之に實物又は模型を一聯の紐に吊して下げる。

○錢 鋪 綵糸に貫いた制錢の一束(模形)を軒先に吊す。

○馬具屋 御者用鞭を半圓車輪狀にし、又は數本を吊下げる。

○其 他 麻苧、麻繩、蠟燭、漬物(籠入)、油壺、酒壺、傘、笠、帽子、衣服、靴下、手袋、

煙草、菓物、パン、饅頭、茶碗、曲物、毛皮、藥罐等夫々の商品を店頭吊す、雜貨

屋に至つてはその軒先に参考として種々の實物や用器や標識を吊り下げてゐる。

聚寶盆



飾裝板看喜緣

蝶 胡



蓮華



蝠



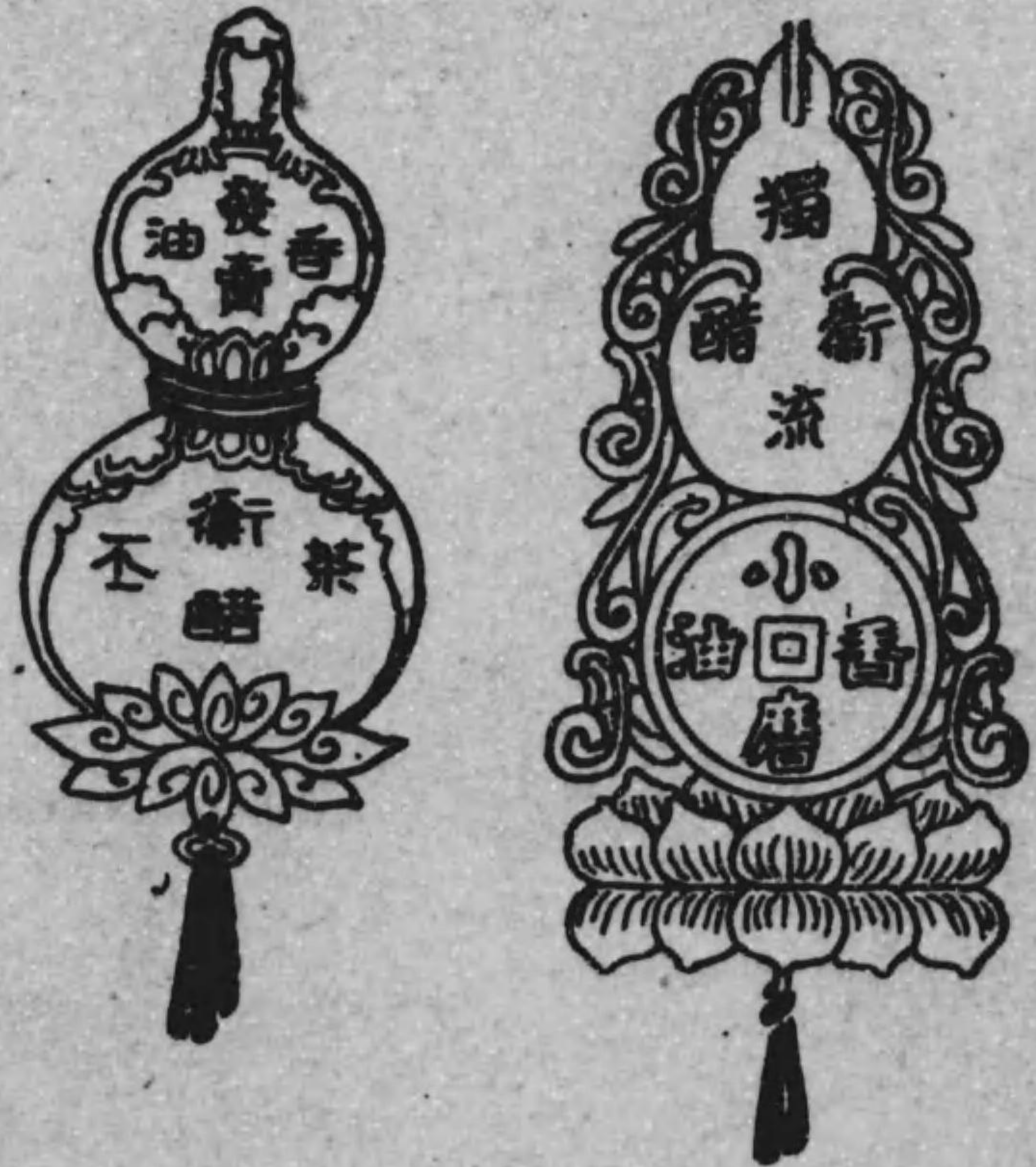
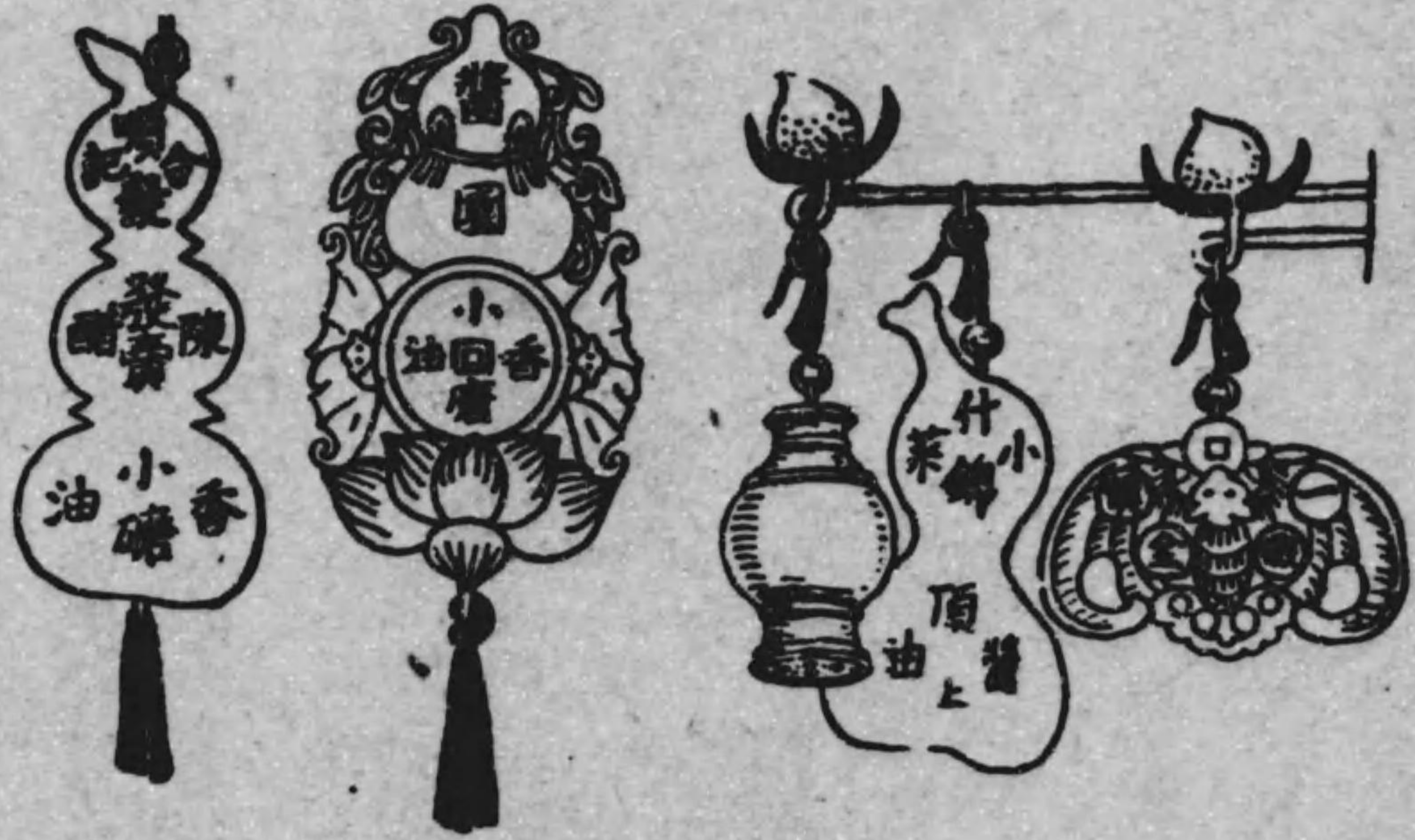
(二)象徴看板 是れを大別すると「吉祥の象徴」、「辟邪の象徴」、「遇意の象徴」の三種とすることが出来やう、即ち

(イ)吉祥象徴の看板 招牌の一般的共通特徴は「吉祥觀念」を圖案化して裝飾に用ふる點にある、即ち、龍、虎、麒麟、鳳凰、桃實、蓮華蓮葉、瓢箪、石榴、蝙蝠、葡萄、牡丹、菊、松竹、雙魚、萬字、壽字、福字、喜字、吉字、盤常、胡蝶、如意、錢、元寶、寶物、雲、浪、

滿支の看板



板看屋油醬・醋・油の用利形類



八仙、八寶、八吉祥、三友、四君子、四玩、聚寶盆、雙喜等の、「利殖、發財、長壽、萬福」等の意の吉祥縁喜物を、繪又は彫刻により表現したものを配して看板を構成したものの謂である。而して

又、前記の現物看板の如きも殆んど皆その下部には紅布を添下して吉祥を象徴してゐる。又、軒先に看板吊下げ用として突き出す標竿には、龍首、如意、桃形の彫刻物を取付けたものが多いが、是等の吉祥象徴手段は、それ自體に於て商品の標識意義を有せぬ物であつて、唯だ一種の共通的な「看板裝飾」と見做し得べきものである。

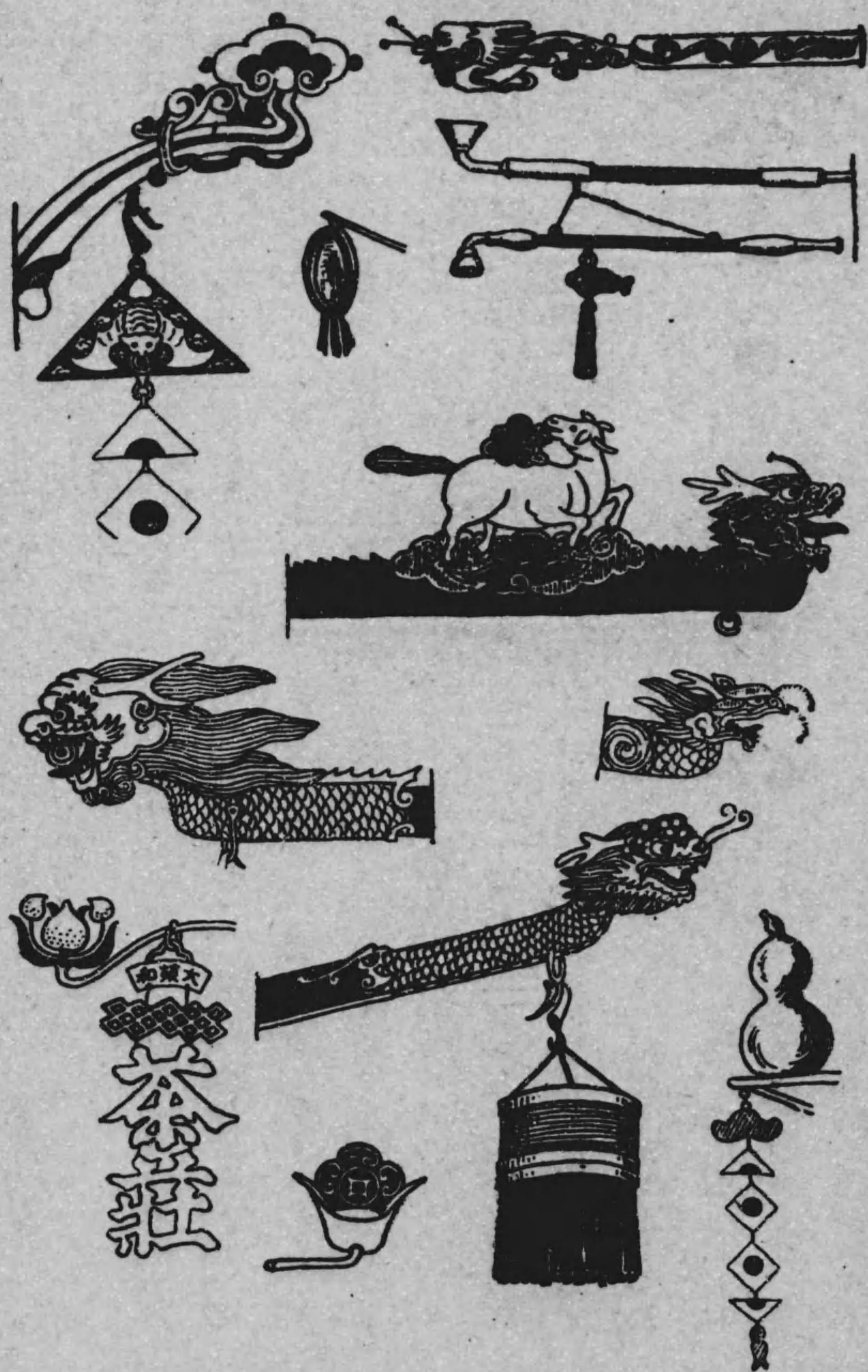
(ロ)辟邪象徴の看板 龍眼を辟邪に、紅色を除魔に利用するが如き取扱ひをなしたる招牌の謂である。蓋し、「辟邪除魔」は「迎福接吉」の因で、之れ亦、間接的の「吉祥看板」とも見做し得るものである。而して、この「辟邪除魔」の象徴は、單に賣者たる商店夫れ自體の吉祥觀のみならず、來店者に對しても亦た同様觀念の好感印象を與ふる具となり、一種の顧客への心理的サービスともなり、不知不識中に大なる誘發的且つ親和的效果を與へ得る一段ともなつてゐる。而して、紅布は「吉祥觀念」の外に、強き「辟邪餘魔」の力を持つものと信ぜられ、従つて、その利用は現物看板に特に著しく見出される、例へば

○飲食店 徑一尺程の曲輪に紅布を幅七八分に千切り環狀房形に下げる、(此の紅布は一に豚肉を表示するの意もある)。

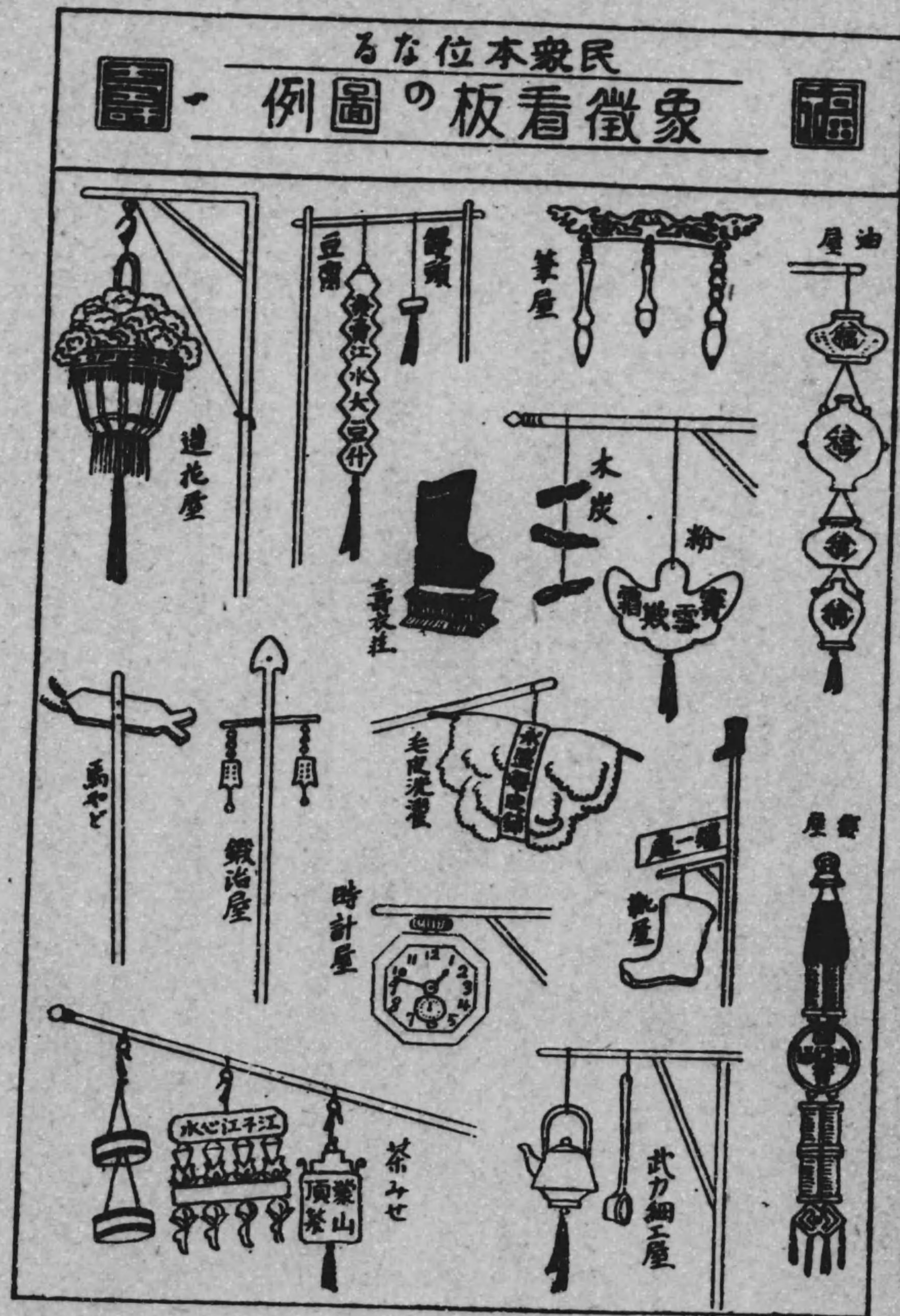


眼龍と方吊の板看と竿標の板看出突

滿支の看板



るな位本衆民  
例圖の板看徵象



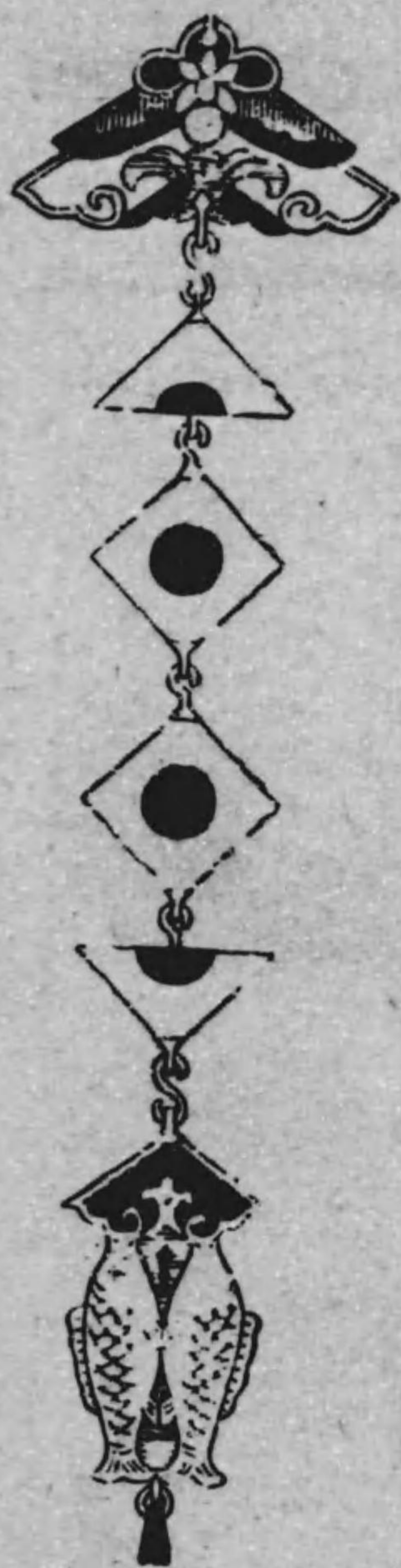
滿支習俗考



○錢舖 綫貫穴明錢模型看板の上部に紅布を以て鉢巻する。  
○其他 現物諸看板の尻尾に三角或は菱形の紅布を添下する。

支那民族の思想中には、動物の眼には一種の「禁厭的靈力」を有するものと解する觀念があり、特に靈獸の王たる「龍」の眼が此の意味で廣く利用されてゐる。尙ほ、旅館の標識に「竹目籠」を竿頭に吊して、之れに「鯉魚」の模型を配せる如きは、籠の目に「辟邪」の意を遇して安全を暗示し、且つ、添配せる鯉魚は元來「榮達魚」たるの意あるにより、之れによりてその旅行の目的達成の「幸福」を縁起したものである。又、徑一尺許りの「八卦」の圖や「太陰、太陽」の圖や、「獅子の刀を咬へた」圖、「北斗七星」圖、「虎に羽ある」圖等を應用した看板類は、皆この「辟邪除魔」の意に出たもので、前記の現物看板に紅布を添下する意と

藥屋看板の大體



同様目的を有してゐる。然し現在に於ける商者の多くは、是等本來の意を解する

ことなく、唯だ、習慣的に斯くすべきものと考へ、其の使命たるや該店の一目標たるべきものだ位の程度に思意してゐるやうである。

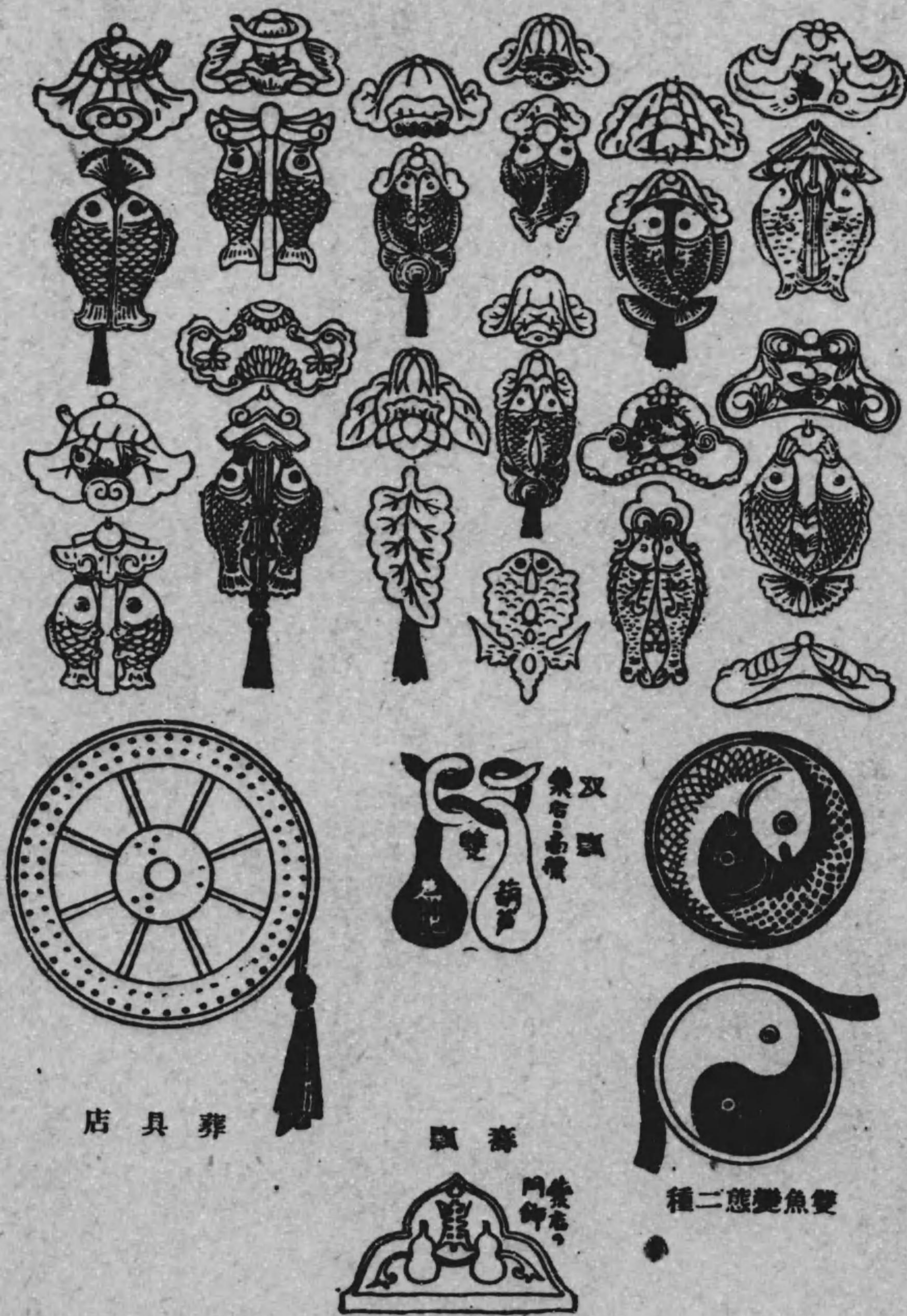
(ハ) 遇意象徴の看板 吉祥及び辟邪象徴の諸看板も、一面から觀れば亦この「遇意看板」の一つに過ぎない、又、物によつては「現物看板」の範圍に屬すべきものと考へられるものもあるが、或る遇意を象徴する點を主眼として一種とする、例示すれば、

○藥屋 菱形の板に黒丸を描いたもの（膏藥を伸した表象）を中央に二枚、その上下に黒半丸を描いた三角板を夫々下向、上向に一聯し、更に其の下端には「雙魚」や「瓢」を、又最上部には「蓮」や「蝠」を繋ぎ合はせて軒先に吊り下げる。（蓮は「連年」の意、雙魚は「壽」の意で、是等二者を以て「長壽」とか「福壽」とかを遇意し、藥用効果を表象す）又同店先に「珠數」様の物を下げたのは「丸藥」の象徴で、更に、何等か他の様式で「瓢」を用ひた看板は「瓢」が神仙の持物であり、而かもその造る所の仙丹の容器であるとの傳説から之れにより「仙藥」の意を象徴せしめてゐる。

○粉屋 白（麥粉を表象）或は黄（高粱又は黍粉等を遇意）色紙を細千切とし並列房狀とし、



魚雙と蓮たれらひ用に板看屋藥



大なる糊刷毛様として吊り下ぐ、又、此種に麥粉の白を「雪形」に象徴遇意した物もある。

○穀屋 方斗と稱る四角拵を軒先に吊る、用器による遇意。

○雜糧店 アンペラ包俵形の物を以て雜糧包裝状態を遇意す。

○麴包店 黄、海老茶色に似たる色紙を房狀に吊し、その色合により、麴包を遇意したもの。

○酒店 瓢或は酒壺を紅布を以て飾り、吉と酒を遇意象徴。

○葬具店(冥衣舖) 紙打車輪、馬、官吏鞋等の模型を以てする、これ葬式時には紙製模型の人形、家畜、車馬、房屋等を墓地に於て焼焚するの習俗に基き、之れに遇意したものである、中、鞋、車馬等は死者冥途旅行用を遇してゐる。

(三)宗教看板 これに屬するものは一般的のものなく、唯だ回教徒間に限られたる特殊的存在で、従つて其の範圍も狭く、又殆んど飲食店にのみ限られて其の特色を表はしてゐるに過ぎぬものだと云ひ得られる程度のものである、由來、回教徒は決して豚肉を食用せぬ爲め、一般飲食店に於ける紅布紙(豚肉を象徴)の輪看板吊りに對し、その形に於てこそ同様のものを用ひるとは云へ、その色合に於ては總てこれを青藍色(羊肉を象徴)紙を千切房狀の輪として、



一般料理店(赤房)



回教料理(青房)



安宿



飲食店看板



第次好御 (房色五)



一杯屋



うどん屋



代へ用ひ、紅色は一切之れを用ひず、而かも之れが附近に「清真何々」の文字を明記添配して、以て他と明瞭なる區別を爲してゐる、而して此の教徒以外の他の宗派間には斯かる宗教的特異性を示した特徴ある看板の使用法は全く無い。

【註】所掲の「飲食店看板」圖の中「一般料理店」例圖の兩傍にある「開香下馬」「知味停車」の句は

蓋し、支那料理の對聯の句の「武士開香、須下馬」「文人知味、可停車」によつて來つた其の略句であり、之により北方の武火料理と、南方の文火料理を表徴し、各地各人好の料理を爲すの意とする。

(四)文字看板 書舖(表具屋)、書館(青樓)、當(質屋)、茶莊(葉茶屋)、銀樓(貴金屬店)、池塘(風呂屋)、理髮店の如きは多く文字看板を主體としてゐる、(尤も風呂屋には屋上高く竿頭に燈を掲げて標式とする特異な俗があり、又、理髮店には赤青白のアメン棒式看板を用ひるのも相當見受けられる)、是等以外に於ける文字看板の利用は近年著しく増加した流行傾向であつて、益々發達すべき過程に在るものと考へられる、又客棧(旅店)にも文字看板のみのものも見受けるが、是等は大概一定の文句で、旅店號の「牌匾」の外に、入口の左右に「幌子」を以て「仕官行臺」「安寓客席」の如き文句を連ねてゐる、上の「客席」を「客商」としたやうな多少の差はあつても大體同様形式である。

(五)圖様、文字の併用看板 圖様は主として繪畫又は彫刻の手法によりて、自家の商品を表現したもので、或は之れは同様手法を以て吉祥的又は裝飾的なる文様を添へたものを主體とし、更に之れに各自の希望、宣傳等の主旨を表現した文句及び店名屋號等の文字を配したものを指



文字看板

文具、印刷店



翰墨刻字處

葉茶屋



實屋



吳服屋



す、之れを單獨に使用し或は序上の諸看板と相聯繫して掲げ用ふる、その様式を一例して見ると、

○鞋店 現物看板もあり、その別に

衣服裁縫洗濯所



菓子屋



右記に該當する看板には、「京鞋」の文字を招牌の上邊に右横書し、中央部に「靴圖」を其の下邊に屋號等を表はす（全部の彫刻手法が多い）。

招牌に使用さるる文字及文句と其の意義

(一) 内容上から見た種類

(イ) 商品名を記したもの

「龍井雀舌」「蜜餞糖菓」「西菸」等の如く商品名のみのも

(ロ) 形容詞を商品名に冠したもの

「精選杭線」「時代印花」等精選、時式の如き形容詞を冠す

(二) 發賣の旨を記したもの

「川南廣土公膏發客」「油畫下紙批發」等

(三) 工作する意を表記したもの

「衛生洗衣局」(洗濯屋)、「成衣局」(仕立屋)等

滿支の看板



- (四) 總括的に自家營業を表示したもの
- (イ) 直接的に自家營業を説明したもの
  - 「當」「茶莊」「布莊」「醬園」「煙室」「掛命館」等
- (ロ) 間接的に自家營業を説明したもの
  - 「裕課通商」(錢鋪)、「限日除根」(藥劑商)
  - 「拔毒療病」(葯房)、「圪橋三進」(鞋店)
  - 「應時小酌」「包辦酒席」(料理屋)等
- (五) 營業に對する經營者の用意を示したもの
  - 「照本八折」(八掛賣)、「言不二價」(掛値なし)等
- (六) 屋號を記したものの(營業と併記せるもの多し)
  - 以上の如く大別し得る、以下には是等を分解的に詳記して見る。

證明的乃至誇張的の字句

- 「貢」朝貢には優秀品を用ふるより起つた形容詞、「貢粉」等
- 「宮」我が「宮内省御用」に該當、前項と起元は同じ、「宮餅」
- 「官」官人使用の義で「高等品」の意、「官醬」(上等醬油)
- 「禮」本義の禮に適する品、即ち「上等品」の意
- 「官禮」商品名の二字或は四字等偶數なる場合に使用、意同前、「官禮茶食」(上等茶受け)、「官禮醬茶」(上等味噌漬)
- 「京」都製の意「上等」と「流行」を表示、「京鞋」等
- 「大」上等の意、「大麪」(上等の饅頭)
- 「頂」「頂上」最上級品の意
- 「頭等」一等品
- 「姑蘇」極上の意(姑蘇は吳即ち蘇州の義、其の產品古來有名)
- 「馳名」「馳聲」有名品の意
- 「送禮」上等品の意、贈物には上等品を用ふるを禮とするに起因



- 「奇巧」手藝の妙致品、「奇巧珠花」(工妙なる飾頭造花)
- 「時式」「時款」流行の意、「時式名鞋」(新流行有名靴)
- 「虔修」「監製」謹製品の意、「虔修丸散」(謹製の丸藥散藥)
- 「按時」季節物上等品又は流行合致の意
- 「滿漢」官吏の別稱、高貴の意にて上等品を表はす、即ち「滿漢酒席」(上等御料理)
- 「遠年」酒、阿片等古きを喜ぶ物に、「遠年花彫」(極上古酒)等
- 「狀元」進士の首席を狀元とするに因み、吉慶の意、「狀元烘糕」(第一等の燒餅)
- 「地道」本場物の意、場違物に冠し本場物を裝ふ時にも用ひられる
- 「精選」「揀選」日本の精選と用法全く同様なり
- 「加工」日本の加工と同意、「加工點燭」(丁寧に製した燭)

説明的の字句

(イ)産出地を表示したる字句

- 「京」南京、北京兩京の意、支那本來の物を表はす時に用ふ「京貨」(支那雜貨)
- 「川」四川産の謂、「川羌」(四川産羌活)
- 「南」雲南産の謂、「川南廣土」(四川雲南廣東の阿片)
- 「粵」廣東産の謂、前記の如く「廣」も用ふれ共、此方普通
- 「閩」福建産の謂、「閩茶」
- 「杭」杭州産の謂、「杭扇」
- 「蘇」蘇州産の謂、「蘇緞」
- 「湖」湖南湖北の謂、「湖筆」
- 「徽」安徽の謂、「徽墨」

其他の各産地の例に従ふもの多し

- 「口外」張家口以北産の謂、「口外皮貨」(張家口外地の毛皮)
- 「洋河」北洋、黄河の謂、「洋河高粱」(北洋黄河産高粱酒)
- 「中西」「中外」中華、西洋又は外國の意にて、内外風の謂



「蘇洋」蘇州、西洋の略にて「中外」の意に上等の意を含む、「蘇洋奇巧物件」(中外極上手藝の品物)

「洋廣」西洋、廣東にて、廣東は貿易の創始地を象し「外國品」の意を表す、「洋廣雜貨」(舶來雜貨)

「外洋」海外の謂で舶來品の意、「外洋欄杆」(舶來レース)

「泰西」西洋諸國の謂

「東洋」日本を稱す

「外國」日本の用法に一致す、(日本を含まず)

(口)商品自體を説明した字句

「素」無地ものの謂、(純粹混物無きの意にも用ふることあり)

「花」文様の意にて模様物の謂、「花素席子」(模様入莫座)

「細」粗の逆にて精良の意、「細呉」(精良の菓子)

「清」渾の逆にて、純粹混物なき意

「時花」流行模様の意、「時花蓆拂」(流行模様の夏莫座)

「西式」「洋式」外國式の謂

「京式」南京、北京式、即ち都風

「異様」新柄の意、「異様女衣」(新柄婦人服)

「奇巧」精巧、極妙の意

「五彩」五色の謂、「五彩鞭爆」(五色の爆竹)

「各色」「各様」「各式」「各種」「諸品」多種多様の意

「喜」喜禮に用ふる品物に付す、「喜餅」(吉禮用の菓子)

「壽」葬送の具等に用ふ、「内置壽器」(葬具一式整備)

### 誘客的等營業上の用意表示の字句

「平價出售」大勉強賣出の意

「始創劃一」本家本元の意

滿支の看板



- 「貨真價實」偽物にあらず、暴利なき最適價格の謂
  - 「不二價」懸値なしの意
  - 「言不二價」言ひ値懸値なしの意
  - 「定價不二」前同様なるも更に懸引なしの意を含む
  - 「真不二價」正直銘懸値なしの意
  - 「始創真不二價」正直懸値なし元祖の意
  - 「一言堂」懸値引なし（漢口にて使用特に多しと）
  - 「童叟無欺」老幼者をも欺くことなしの意
  - 「照本八折」定價の八掛賣の意
  - 「照碼八折」定價表の八割賣の意
  - 「批發格外公道」平價出售と同意義なるも「公道」は價格を平にする事にて「特別大廉賣出」の意
  - 「每兩五角」定價に「兩」とせるは實兩でなく「五角」相當の意
- 以上諸字句中、關聯的に併用するもの多し、例へば次の如し。

平價出售	貨真價實	童叟無欺	每兩五角
始創劃一	言不二價	照碼八折	照本八折
			等々

對顧客注意字句

- 「貨物出門」、「概不退還」帶去商品の買戻し又は交換せぬ意
  - 「包管回換」、「包山回換」帶去商品をも取換ふべき旨の意
  - 「賜顧者請認招牌爲記」顧客に招牌屋號の認識を請ふ意
  - 「本號向在蘇州」本店蘇、支店は當店のみ（他の支店は偽稱）
  - 「在藩只此一家」奉天に在るは此一店のみ（前記の目的と同一）
  - 「各照衣帽」個々の衣服帽子等は各自管理されたしの意
  - 「小心銀色」又「各自留心」金錢に注意されたし
  - 「備有失落」又「若有失遺」若し遺失の事あるも
  - 「興館無涉」當店は關係之れなし
- 各句を小札に書して別々に壁柱等に掛く



- 「堂不代販」當店は勘定の立替はなさずの意
- 「臨權交清」帳場にて勘定致すべしの意（現金拂）
- 「九八大錢」九八錢を以て計算するの意
- 「八折扣現」現金二割引きの意
- 「特此奉申」主人謹白の意

業體關係を表示する字句

- 自家方針、商品由來等の表示（誇張的にて實際と不一致多し）
- 「自運」直輸入の意、「自運八音鐘表」
- 「自辦」同上、「自辦洋紗欄杆」
- 「自置」同上、「自置各茶」
- 「專辦」專業、「專辦時式名鞋」
- 「專賣」同上、「專賣洋廣雜貨」

- 「專運」専門買入の意、「專運海味」
- 「專製」専門に製造の意、「專製雲銅煙袋」
- 「經辦」代辦又は委託販賣、「經辦東西學會編譯書報」
- 「經售」同上、「經售各藥」
- 「代派」同上、（新聞雜誌に用ふ）、「代派各報」
- 「承」請負の意、「承印中西大字」
- 「承接同上」、「承接中外印字」
- 「包辦」一切を引受くるの意、「包辦英法大菜」
- 「收買」買入をなすの意、「收買鐘表」
- 「定」註文に應ずるの意、「定做新衣」
- 「自造」自家製造の意、「自造全紅」

以上の各句は總て「招牌」の始に記書する種類である。

「發客」發賣の意、（卸賣りの意あり）、「挿屏大鏡發客」



「發行」同上、「異様五彩山水油畫發行」  
「發售」同上、「各等書籍發售」  
「發兌」同上、「關耳官燕發兌」  
「批發」同上、「照山批發」

以上の字句は總て「招牌」の終に記書する種類である。

業體の種類、大小を表示する字句

「字號」主として小商人の屋號に附記す、「和順字號」等  
「號」大小商人通じて屋號下に記す、「福盛號」「泰恒號」等  
「行」商業の義、大商人に限り商品下に記す、「木行」「米行」  
「洋行」規模大なる外國人の商號下に用ふ、「謙信洋行」  
「棧」卸賣商、倉庫、旅館等の屋號下に用ふ、「聚豐棧」等「行棧」「單」は倉庫、客商合宿所の謂である。

「莊」主として卸賣商又は大商店の取扱商品に附記し屋號の下に記す、「天衣莊」「大綸緞莊」  
「玉茗茶莊」「春記煙莊」等「茶莊」には屋號の記入なく黒塗板に金文字を以てせる特徴ある看板を用ふる風あり、(葉茶屋の謂)  
「抄莊」「莊」と同じく卸商に限り用ひらる、「洋貨抄莊」等  
「樓」主として飲食店の商品に附し規模大なるものに用ふ、「茶樓」「煙茶樓」等、但し「銀樓」等の特別用法もある  
「堂」主として書籍、文房具店の屋號下に用ふ、「寶文堂」  
「閣」堂と用法同じ、「仁風閣」「愛蓮閣」等  
「公司」主として會社に用ひ共同商業の屋號とす、近世に至りて起用さる、法律上の意義分明ならず、「福昌公司」  
「記」人名の號の如く屋號律の號律として用ひ、大抵一字の吉祥的文字を以て表はす、「源記」  
「春記」「順記字號」等  
「分此」屋號下に記し、一般に支店の意に用ひらる



大體以上を本義とするも「堂」「閣」等が高級青樓、洗濯屋等にも慣用せらるゝ例もあつて  
其他の除外例も可なりに認め得られる。

屋號に喜び用ひらるゝ字句

滿支に於て商店名に利用されてゐる普通的な文字は

三、上、大、久、天、公、元、中、文、仁、玉、太、北、仙、永、正、同、生、吉、其、共、  
西、合、光、成、老、安、利、全、花、宏、完、弘、亨、和、東、金、明、協、忠、長、怡、  
南、昇、阜、來、春、洪、茂、美、厚、信、恒、香、政、泉、益、泰、陸、隆、振、悅、海、  
晉、啓、康、榮、章、乾、祥、連、通、後、莊、盛、順、黃、得、陽、博、雲、富、鹿、華、  
集、喜、開、萬、裕、發、湧、登、源、瑞、義、達、新、群、會、聚、福、暢、魁、鼎、德、  
祿、廣、壽、慶、輝、潤、增、錦、樂、鴻、興、謙、豐、雙、寶、濟、耀等の縁起よく且つ民  
衆の關心を有する文字が選ばれ、更に今「三」の字を用ふるとせば「三陽」「三泰」「三益」と  
云ふが如くに、又「悅」字なれば「悅來」「悅賓」「悅慶」の如く祥字を重用一字句とし縁喜に

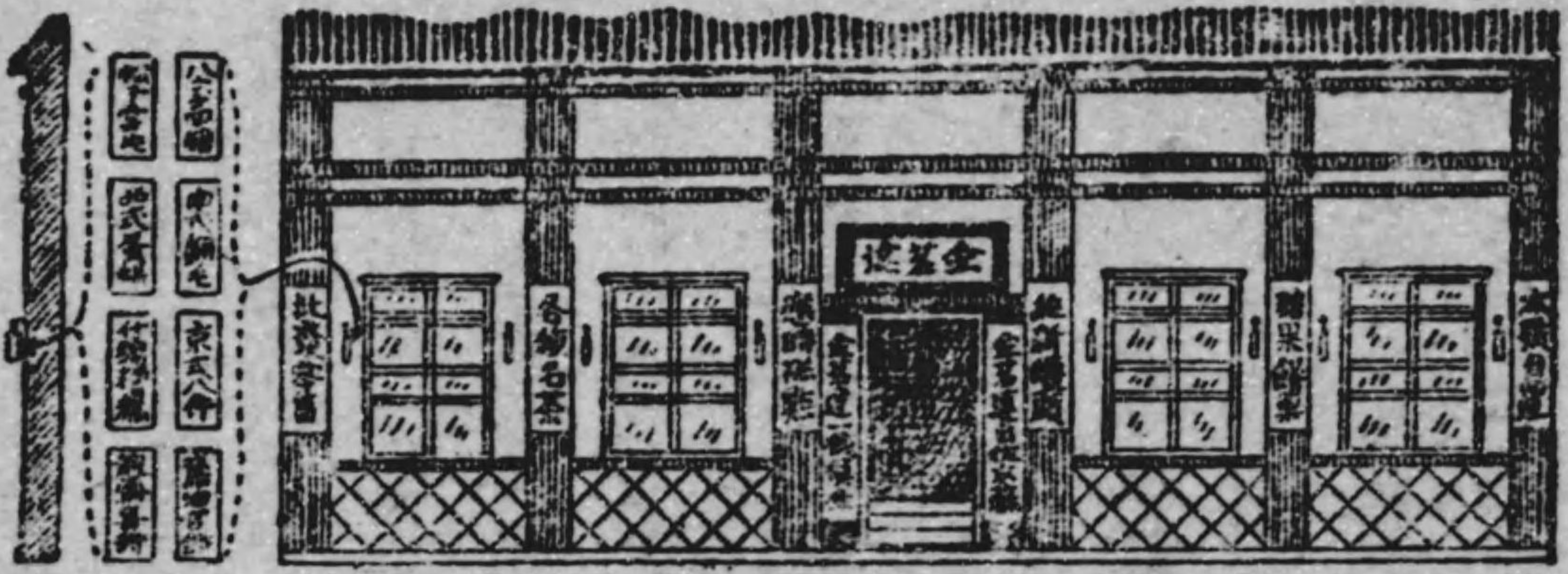
過ふ商店名を選んでゐる。(三字の屋號も亦同じ)。右表中で「公」「同」「共」「協」「怡」等の  
如きは、二人以上合資の商店名に用ひられ、更にその店の何商たるかを示す文字と結び付き、  
こゝに完全な屋號を形成するのである、而して此の「何商たるかを示す文字」とは、商賣種別  
により、慣例的の區別を持った、左の如きものを云ふ。

(前頂の「業體の種類大小表示字句」既述と重複する所があるが、敢て記す)

- 「局」酒、石炭、洗濯、仕立、冶金屋及び製材工場等の稱
- 「店」家具類、化粧品、雜貨商及び仲買、代理店、旅館等に
- 「行」卸賣又は大販賣店等に
- 「床」果物、肉類、魚、野菜店等に
- 「舖」雜貨商、其他一般的の使用あり
- 「莊」嗜好品、布類、料理屋等(趣味的なる含意あり)
- 「樓」料理屋、銑屋等
- 「號」貴金屬、呉服商等の大なる商舖



- 「館」料理屋、寫真屋、其他娛樂、演藝場、卦館等
- 「當」専ら質屋に限らる
- 「園」料理屋、娛樂場等及び味噌醬油醸造屋等
- 「班」娼樓、樂器店等
- 「染」紺屋に限る
- 「堂」優等娼樓、洗濯屋、理髮屋、書店、文具店、藥館等
- 「塘」専ら風呂屋に限らる
- 「泉」湯屋及燒鍋に
- 「場」「廠」車馬差出所、材木、薪炭、石材、石炭、鐵工業、製材業、工業、等廣い庭を有する  
商工館に
- 「棧」旅館、穀類取引商及び代理店等に
- 「記」自己の姓を商店名とする時此の字を添下するを普通とす
- 「居」料理屋、酒屋等



滿支の看板

- 「鍋」燒酎、曹達製造業に限る
  - 「閣」宏壯な建築物を以て營業する料理屋及娼樓等
  - 「爐」「冶」殆ど鍛冶屋に限らる
  - 「窑」煉瓦、甕、瓶、其他土器製造の窯業家に
  - 「坊」製粉、製織、搾油、文房具商等
  - 「齊」書舗、履物店、時計屋等
- 實例に見る小牌匾（軒吊小看板）の字句**
- 飲食料品店、乾菜（菓子）店等の軒先には、數多の長方形又は異形の、赤塗板に金文字書した小牌匾が吊下げられてゐる。
- 「老紹白酒」「京蘇冷暈」「四季菜品」「應時點心」
  - 「奶皮餡餅」「五毒細餅」「大小八件」「滿漢糕點」
  - 「中秋月餅」「拾錦月餅」「水昌年糕」「蜜餞糖菓」



- 「滿漢茶食」「喜湖細點」「糯米南糖」「拾錦槽糕」「吉豆潮糕」「花心雪片」
- 「本號自置」「糖菓餅菓」「維新罐頭」「應時糕點」「各種名茶」「批發零售」
- 「本號自造」「天厨味精」「佛前供品」「閩皖名茶」「鴨油貢餅」「蓮花細酥」
- 「本號自往江蘇」「安徽採辦各山」「雨前嫩蕊貢針」「旗鎗碧螺先春」「兼備南光美味」「金絲貢翅官參」「燕菜銀耳罐頭」「雜貨一概批發」(柱牌匾の例)
- 「金絲卦麪」「大刀切麪」等

動物及び其の製品の招牌字句

- 「猪行」生豚業商店の謂
- 「醃臘行」鳥獸魚類の乾物販賣店の謂、大體左記商品を取扱ふ、
- 「火腿」炙り鹽漬豚腿、「板鴨」乾家鴨、「風鷄」乾鷄、「臘」乾豚、「風鷄」乾鷄、「風腸」乾鷄腸、「醃魚」鹽漬魚等
- 「火腿行」火腿は取引大なる爲め獨立専門行(商)あり、これに關する専門的招牌用字句を舉

ぐれば左の如し

- 「金華火腿」浙江金華府産の火腿商の謂、天下第一品と稱す
- 「金腿」右の略、色合金茶色を特徴とし此の稱號適合す
- 「宣威腿」雲南宣威府産のもの、謂、上品とす
- 「承接金猪」承接は請負の義、金猪は黄色燒豚の意、此の看板は「燒豚」の註文に應じ客に供すべしの意
- 「茶腿」上等火腿を茶葉に漬けたるもの、黒味色にて茶香を發し、最上等品とす
- 「金腿彩蛋」彩蛋は槽蛋の謂、浙江省嘉興府の名産、又俗に「皮蛋」とも云ひ、上等の家鴨卵を選び、石灰粘土食鹽及び灰との混合物に靱穀を和し練り交ぜ、其中に卵殻を入れ空氣接觸を遮斷すれば、蛋黄は自然に彩綠色に變じ、時久しきに從ひ其の色愈々黒く風味も佳良の度を増す、此の品は支那料理の突出し物として缺く可からざるの用あり、
- 「醃臘魚鯊」鹽漬の乾豚と乾魚との謂

「鮮魚行」大概飯館(料理屋)向材料に供する店で左記を扱ふ、

滿支の看板、



「金鱗鯉」「真鯉」「鱈魚」「鰻」「大頭魚」「鯛」「螃蟹」蟹、「蝦米」蝦、「剝蝦仁兔」むき海老、「甲魚」龜、「銀魚」白魚、「桂魚」鱸に似た魚等

「鷄鴨行」鷄或は家鴨を養育して、掛爐舖（乾鳥屋）、飯館子、飯莊子（飯館子の大きなもの）等に材料を供する店

「掛爐舖」羽毛を去つた丸鷄、家鴨を乾硬めたるものを賣る舖。掛爐には白色と茶色の二種あり、飯館必須の原料たり

「海貨行」海產物店、大體日本よりの輸入品にして、其の扱品は「海帶」「昆布」「海參」を大宗とし、「魚鱈」「鱈鱈」「鮑魚」「木魚」「鯉魚節等を主なるものとす、

「皮貨行」毛皮店の謂、毛皮及び毛皮衣類を商ふ

○「口外皮貨」張家口外の蒙古輸入毛皮（本場産）の意

○「各様皮貨」毛皮類の總稱

○「自運西北兩口皮貨」直輸山西陝西蒙古毛皮（本場産）の意

○「絨帽毡毯零躉批發」絨帽毛製帽、毡毯は毛毡絨毯、零躉は小賣、批發は發賣の意

○「細毛皮貨」細は柔軟綿密の謂で、上等毛皮ありの意

○「紫貂玄狐」紫の貂毛皮、黒狐の毛皮の謂（貂狐の上等皮）

○「甘尖窩刀」甘尖は狐狸皮、窩刀は倭刀とも云ひ、菱形の小さきものを縫合せたるの謂で、衣服地となるもの

○「元狐窩刀」元狐は玄狐で、即ち黒狐の窩刀の謂

○「捨剝青羊」捨剝は鼠色の狐、青羊は黒羊で共に高貴な皮

○「捨剝紅狐」紅狐は赤色の狐、これ亦高貴皮である

「紫貂海虎」「海虎銀鼠」「青羊銀鼠」等々、總て此の如し

「蛋行」鷄、家鴨の卵を商ふ、「鷄鴨蛋發售」等の看板を出す

### 農産物及び其の製品の招牌字句

「米行」米屋

「糧食行」又は「雜糧行」雜穀商の意



「糖行」砂糖商

「漆行」生漆、熟漆、退光漆の三種を扱ふ店

「筍行」乾筍を扱ふ店

「油房」植物性油即ち「素油」類の總括的商の招牌字句、種類は蓖麻子油、香油(胡麻油)、荳油(大豆油)、菜油(菜種油)、桐油等である

「麵坊」麵粉屋たる「麪舖」「麪館」(饅頭屋蕎麥屋の謂)等はこの麵坊より材料の供給を受ける、饅頭屋の看板には、○「大刀切麪」うどん切 ○「金絲掛麪」麥麵

○「機器切麵」機械うどん(乾うどん)

「蜜餞店」蜜漬の蓮根、棗、林檎、等の菓物店であるが、奶餅(チーズ)、黄油(バター)類も賣り、或は茶館を兼業するもある

「鮮菓店」萬物屋と南北鮮果の二種がある、即ち、「南鮮果」は橘蜜柑、枇杷、甘蔗、梅、青梅、荔枝、橄欖、無花果、山桃、「北鮮果」は梨、林檎、葡萄、杏、李、石榴、柿、棗、栗等で、以上のものは乾鮮とし、蓮子、菱角等は河鮮とする。

各省の古名と異稱

(一) 古名

燕(直隸)、 吳(江蘇)、 皖(安徽)、 贛(江西)、 越(浙江)、 閩(福建)  
 鄂(湖北)、 湘(湖南)、 豫(河南)、 齊(山東)、 晉(山西)、 秦(陝西)  
 隴(甘肅)、 蜀(四川)、 粵(廣東)、 桂(廣西)、 滇(雲南)、 黔(貴州)  
 【註】冀(河北)、 蘇(江蘇)、 浙(浙江)、 貴(貴州)、 魯(山東)、  
 陝(陝西)、 川(四川)、 雲(雲南)、 甘(甘肅)、 等も用ゆ。

(二) 異稱

直隸	江蘇	浙江	山東	江西	福建
〔河北〕 〔燕〕	〔金陵〕 〔建康〕	〔吳山〕 〔浙水〕	〔山左〕 〔東魯〕	〔豫章〕 〔洪都〕	〔閩中〕 〔晉安〕
山西	安徽	湖北	湖南	河南	陝西
〔山右〕 〔西魯〕	〔同安〕 〔皖江〕	〔鄂渚〕 〔江夏〕	〔熊湘〕 〔潭州〕	〔大梁〕 〔中州〕	〔關中〕 〔渭南〕
四川	廣東	廣西	雲南	貴州	甘肅
〔劍南〕 〔西川〕	〔羊城〕 〔粵東〕	〔建南〕 〔粵西〕	〔滇南〕 〔滇池〕	〔黔西〕	〔隴西〕 〔西羌〕

商支の看板



附 葫 蘆 考

葫蘆とは、俗に謂ふ「瓢箪」の總稱で、古くは「壺蘆」とも又「蒲蘆」とも書いた、支那では「除夜」及び流行病時に於て、就中その「痘瘡流行時」に辟邪除魔の意で用ひられ、又麻疹時にも用ひられる、其の法實物を始め、板、紙等に此の瓢形を描きたるもの、又はその形に切り抜きたるもの等を以てする、又、南方では葫蘆燈と稱して瓢形提燈様のものも亦珍重される。「帝京景物略」に「門牌貼紅紙葫蘆、曰收魔」とある。

未だ痘瘡に罹らぬ子女を持つ家庭に於ては、除夜その兒等の寢臺に、最も目に着き安く葫蘆又はその模型或は繪を掛け、又は葫蘆に火を點じて小兒の脊に掛くる地方もある、元來痘瘡神は「醜」を嫌ふの風あるものとして、更に、兒童に醜容の假面を覆らす等のこともある。

斯くすれば、痘瘡神は瓢を恐れて避くるか、或は病毒を瓢の中に投込みて去るか、又は假面に之れを植ゑ付けて逃ぐるものだと信ぜられてゐる、之の瓢の利用は一に瓢が仙丹を容るる器であり、五鬼を藏歸する等の魔力もあるものだと傳説に基つてゐるのである。

端午の節句にも瓢を吊り、或は色紙を瓢形に切り抜き、或はその剪抜の周圍に五毒虫（蠍、蛤蟆、百足、蛇、蜥蜴）の形を添へて切り抜き、是等を門窓などに貼る習がある、これも亦瓢が中空であるので、その中に五毒虫も總べて這入る、即ち瓢の威力により邪毒瘧疾の一切は總て之の中に藏歸して、以て人の受くる害に代つて而かも之れを保護するにあると云ふ點に於ては前記と全く同様の意味であるに外ならぬ、斯くて瓢には魔力のあるものと信ぜられて、所謂「瓢箪から駒が出る」の諺の如きもこらに起原を有するものらしく、又、神仙中には神魔、鬼、妖怪等を瓢より出した傳が多くあり、或は又この瓢中から紅豆を出して之れを鬼として見たり、或は前記の如くに之れに五鬼、五毒等を藏歸したりすることの出来るのは、皆この瓢の魔力によるものとする。「除夕易桃符、貼春聯、剪紅紙葫蘆、於隔戸、曰拒瘟」とあるは溫神爺も瓢の持つ魔力には威を失ふの意を述べたのである。



又、神仙と瓢との關係は甚だ深く、藥王、土地神等の神仙は、何れもこの瓢を携へてをり、而かも其の中には仙丹を藏して能く人の病を治すると傳へられてゐる。就中、八仙中の「鐵拐仙人」が瓢を携へてゐることは除りにもよく知られた事柄である。斯く仙丹が神仙の手によつて鍊り上げられ、それが瓢中に約藏さるる關係上、爰に瓢は多くの神仙に不可離の携行具となり、その内藏物たる仙丹が「起死回生」の神効ありと謂ふことから、その藏器たる瓢も亦「神藥仙丹」を象徴することとなり、更に轉じて「長壽」の象徴を意味することとなり、終に惡魔、惡病、諸毒、災害除け等の消極的靈現に加へて「長命富貴」の積極的靈現力を信ぜらるるまでに至つたのである。

瓢は又、古來「男性器」を表象し、其中よりは無限に且つ多數の「子種」が飛び出すと云ふ點を以て特に吉祥とされてゐる。

瓢の種類

(一) 押印兒葫蘆 普通の瓢で、即ち中央に括りがあり、上下は小大の球形から成るものの謂で、此形は多く印形に用ひらるることから、この「押印兒」の名を生じたのである。

(二) 水瓢葫蘆 冬瓜に似形大きく、成熟後に縦割としてその兩半を其儘水杓用とする、木其他で作つた柄杓は後に至つて惡臭を呼ぶが、水瓢柄杓には其の虞がないので珍重される、日本でも昔から、下部丸く上部柄の如く細長い瓢箪を「シヤクヘウタン」とか「ツルクビ」「ヒサゴ」等と稱し、堅に二分して柄杓を作り用ひたる習俗がある。

(三) 油葫蘆 極小楕圓形(球形もあり)のものを、在理教徒等は常にその二つづつを一手掌内に握つて是等を掌中に動移せしむるに古く油ぎる觀を呈するに至る、この油ぎるものを價値ありとし、油付きたるものなるが故に「油葫蘆」と稱してゐる、而して此の運動は一種の靜心三昧を期するものであると同時に中風症豫防に特効ありとされてゐる。

日本では酒を盛る瓢を「酒葫蘆」と云ふに對して、油を容るる瓢を「油葫蘆」と呼ぶ、前記のものとは其名は一であつて、其實は全く異つてゐる。

前述の種類は「フクベ」の類の小なる種で、所謂瓢箪とは同屬異變種で、果體圓形多少扁脈し、大なるは炭入等にも用ふるものと同種類のものであると説く者もある。

(四) 藥壺蘆 百成瓢箪と稱する種で長さ六——九厘許りのもの、小藥壺蘆 千成瓢箪と云ふ



科で長さ三種許り瓢中最少の種。

日本でも千成瓢箪を今日なほ幼児の腰下げとする俗があるが、これは滿支の辟邪の意とは少しく異なり「水に溺れぬ禁厭」の意で、その起原を考ふるに、これは造船術未發達時代の古人が河海を渡るに際し、船に浮力を増し、或は浮泳の補助としてウキに使用したことに發生し、古船の原始型と見做さるる「ヒサゴブネ」(船菊船又は瓢船)の名残りだと傳へられてゐる。現在、朝鮮濟洲島の海女は體に瓢を結びつけて浮泳の補助とし、潛水時にはその網を弛める風があると云ふ『古事記』にある「浮賣」とは、筏に瓢を浮力として附けた「瓢船」の一種の謂であるとの説明もある。

『世紀』には「胡廣、本姓は黃なる者、五月五日に生れ、父之を惡み、瓢を附けて江中に棄てたるを、居民收養し、生を葫蘆に托して救はれしを以て胡姓をとり、後壺司と爲れり」とありて支那でも、水中浮流の具に瓢を用ひた例が認め得られる。

瓢の持味

(一)形態他物に超逸し、藏蓄あるが如く、而かも「古怪」で中に何等かの謎を含むに似てゐる。

(二)恬淡にして禪味を帯び、氣品高く、神仙所要品として適應す。

(三)仙丹の香氣、靈氣共に外界に飛散せず、又瓢はその内容物に移り香を與へず、濕氣を呼ばず、物の保存に最適してゐる。

(四)輕快重寶にして携帯便利の徳を有してゐる。

瓢の應用

(一)門彫刻 廟祠の門に瓢形文様の彫刻を施し一種の裝飾とする例、其他建築裝飾として各所に肉彫、透彫、平彫の施行多し。

(二)幕吊鈎 寢臺幕を兩側に止める金屬製鈎に瓢形を美しく透彫として利用したもの。

(三)紙葫蘆 藥王廟會は瓢市とも稱すべく、種々瓢形の物が賣り出されるが、特に門口に吊り除魔の呪用に供する紙葫蘆は長さ三寸許、黃紅二種ありて紙に襷を立て作つたもので異彩がある。

(四)長命環 銀鎖とも稱し、小兒の誕生に當り贈物とし、その護身長命の守具とするもの、これを小兒は首より内懷に下げ、常に身に帶す、此種中銀製の瓢、彫刻せる長命環の瓢最も喜



紙胡蘆



ぼる。

置瓢(必事)



(五)扉金具 富豪邸宅正門の

二扉に黒銅板で、其の合せ

目に瓢と蝙蝠模様の金具を

施す、家門の吉祥を祈る

の意から起る。

(六)門飾り 二瓢を立て中間

上に「綱釘壽」と稱する壽

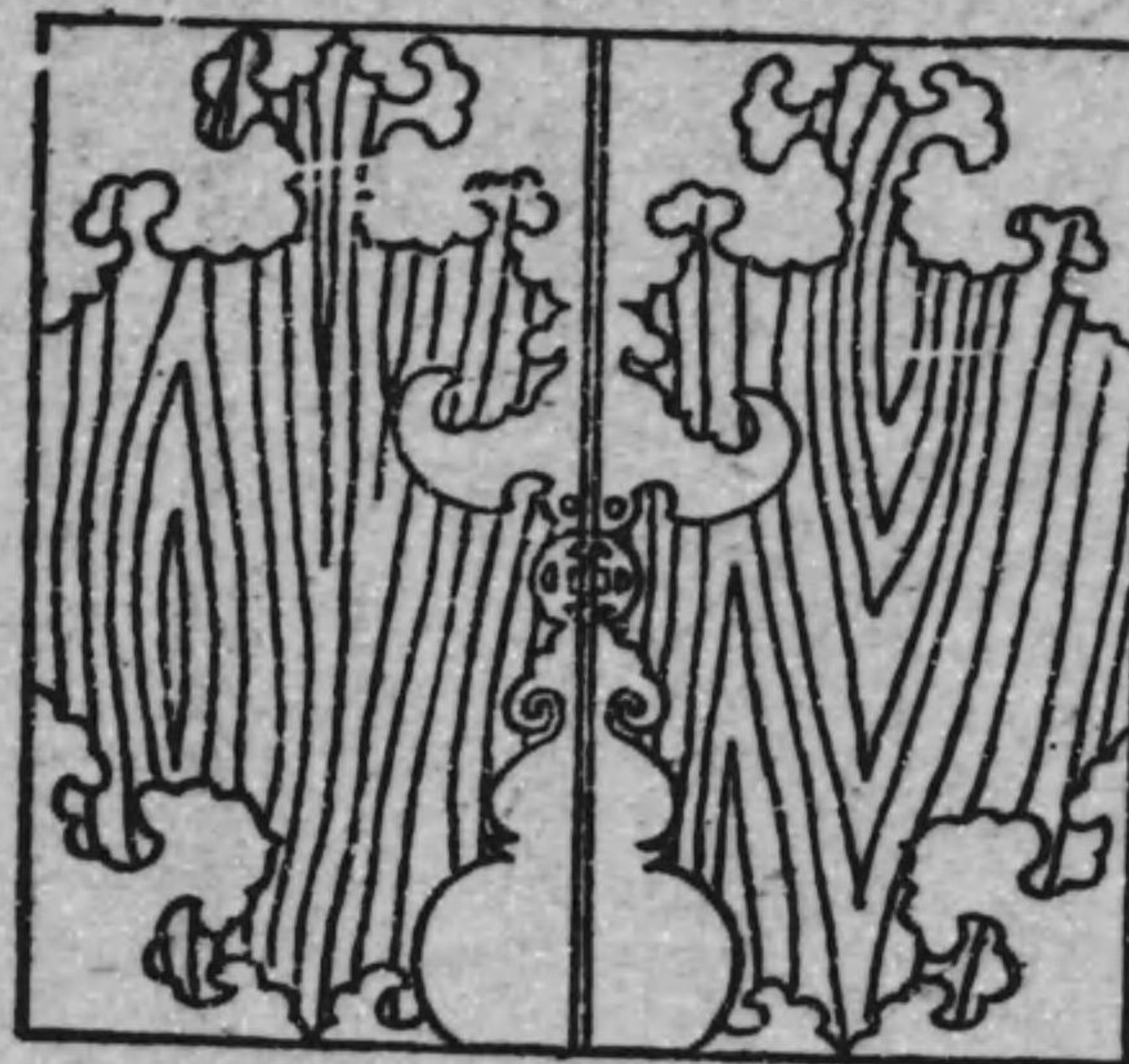
字を配したものの薬店の門飾

りにあり。

(七)瓢形巾着 緞子に刺繍を

施し、瓢形巾着に仕立て

上げ、婦人携帯香料入とす



門扉・金具



香油・膏香合版



置瓢入



置瓢入

(六三二位)



瓢形巾着

長命鎖

る例多し。  
(八)置飾物 異種、珍形の古瓢を置物とする例は玩弄視する以外に、其の吉祥的縁起を喜ぶ意多し。

(九)蟲籠瓢 瓢の胴を切り、木蓋の上に數箇の孔を開け、内に螺旋を施し、蓋を取るも急に蟲の飛び出せぬ様に作つた蟲入れの瓢の謂で、風流人は之れを懷中に藏めてその蟲を聞く。

(十)點葫蘆 水瓢の上部に一孔を開け、此の孔より穀種を入れ、その下部には竹管を差し入れ、この葫蘆を叩きながら竹管孔から適度の種を下し落す「種蒔用具」の謂。

以上の外、香油(胡麻油)の看板、薬店の商標其他店頭裝飾資料とし、又「虎にアヤマル玩具」の臺形、油被造用具、家具、衣服、什器を始め、室内裝飾、祭祀式典具、慶祝用諸具の資料として、その形態或は模様に応用する等其の利用範圍は甚だ廣い。

胡(壺) 蘆の語を以て成る字句

葫蘆格 作詩韻譜の一體裁の稱。

葫蘆笙 古樂器(葫蘆を胴とし竹を以て笛とした原始的の笙)



壺蘆島 錦州灣口に在る近年發達の緒に就いた滿洲の貿易港名、關東州東海岸中にも同名の島がある。

水葫蘆 泥醉者に對する罵言。

光葫蘆 坊主頭に對する滑稽な表現語。

酒葫蘆 酌酒用具の名。

漆葫蘆 子兒用玩具の名。

油葫蘆 前述掌中玩用瓢の名、別に「曲物」及び「蟲名」にあり。

葫蘆廟 小説「紅樓夢」中に出づる名。

葫蘆峪 三國志に表はる、「孟獲」の巢穴の名。

糖葫蘆 紅山楂子に飴を付け四・五個程團子様に串に指した食料。冬、菓苞に差し街路に賣り

歩く、蓋し、藥王菩薩に歸縁する食物の一だとされてゐる。

葫蘆美人 瓢箪形顔容の美人の謂。

蠅葫蘆 コホロギ入の蟲籠瓢名。

蠅葫蘆 キリギリス入の蟲籠瓢名。

金鐘葫蘆 松蟲入の蟲籠瓢名。

文献上に見る瓢類

「詩經」に曰く

(一)、「匏有苦葉、濟有深涉、深則厲、淺則揭」

「匏」は瓠の類、其葉味苦し、俗に「ふくべ」と云ふ種、水の深きを濟る時、腰につけて、

浮器とするによし。

「濟」とは、水をわたる道の謂。

「渉る」とは、徒足にて水をわたること。

「厲す」とは、水膝をこす時、禪の濡るる程にて渡るの謂。

「掲す」とは、水膝に及ばざる時、裳を掲げて渡るの謂。

此詩は、當時「衛」の風俗淫亂にして男女の間に禮儀を犯すことありしを諷つたものである。

首二章は皆比喩で、此章に云ふ意は「匏」になほ苦き葉あれば、未だ浮器となすを得ず、濟





の深くて渉る處を、浮器なくして蓋に渡ることなかるべく、若し渡る處ありとも、なほ深き時は則ち禪を浸して渡るべく、もしそれ淺き時は則ち唯裳を掲げて渡るべし、(即ち、男女の交は必ず禮儀を相應に圖り定めさて後に迎へ取るべしとの意に比し、露骨の表現を避けたる言)

(二)、「幡幡瓠葉、采之亨之、君子有酒、酌言嘗之」

「幡々」瓠葉の貌、其葉若き時は、これを煮て茹とす。

「君子」とは主人の謂。

此詩は、宴飲の時に歌ふ、歌方の者の詞となして作り、主人の謙遜の意と誠實の情とを述べたものである。

四章共に賦で、此章に云ふ意は、幡々たる瓠葉をとりて、これを煮る、至つて微物なりとは云へ、君子酒だにあらば、賓と共に酌んで之れを嘗むると云ふのである。

(三)、「南有樛木、甘瓠累之、君子有酒、嘉賓式、燕綏之」

瓠に苦きあり、甘きあり、甘瓠は食ふべきものなり、云意は、南方に枝のさがれる木あれば、

瓠と匏



甘瓠の蔓かゝり纏ひて離れず、君子酒あれば、嘉賓をもてなし、懇にして親しみ、共に心を安んずとにて、これ比に似たる興の體である。

(四)、「七月食瓜、八月斷壺」

瓜とは、菓瓜、菜瓜をかねて云ひ、壺とは瓠瓜の謂なり、和名に「ひさごうり」と訓ず、今のゆふがほなり、これを斷つとは蔓を斷ち切りて取り、其生しきを食し、其の枯れたるを器とするなり、瓜は食ひ瓠を斷つは、皆其の蔓を拂ひて、九月に場地(場圃即ち禾圃)とせんが爲めである。

(五)、「絲絲瓜瓠」

「絲絲」とは、長く延びて絶えざるの貌。

「瓜瓠」斯く瓜と瓠と對し云ふ時は、大なるを瓜と云ひ、

小なるを瓠と云ふ「たちぶうり」と訓ず。

滿支の看板



凡そ瓜類の生ること、本に近く始めて出るは小さく、後末に至りて大なるもの出るなり、詩の意は、周公か成公を戒むるの辭で、太王始めて岐周に移り王業を起し、文王これによりて天命を受けたるを述ぶるの比なり、即ち瓜の蔓藤と續き、其の生る始め小に後大なる事、周が始めは小國なれ共後大になりたるに比す。

【註】瓜類は瓜類の稱で、瓠匏の謂にあらざるも、瓠匏も亦瓜なれば其の中に含み、葫蘆の吉祥觀と相結びて、現今俗間に於ける「吉祥畫題」として、この「藤瓜瓠」の語が廣く且つ枝も蔓起よきものとして普及されて居る。

(六)、「乃造其曹、執豕于牢、酌之用匏」

「曹」とは、牛羊家等の群を分けて飼ひをく牧の謂。

「牢」とは、獸を入るる柵なり。

公劉、群臣を會して京の居宅落成の宴を行ふ、此宴の肴には、群牧の場に造(至)り、豕を牢より執りて之れに用ひ、酒を酌む爵には匏の杯を用ひたる意、その儉約質素の風を表したる詩なり。



一書に「匏葉小時可爲羹、又可淹齏、極美、揚州人恒食之、至八月、葉即苦、故日匏有苦葉、和名なりひさご俗にふくべと云ふ物也、圓なるを匏と云ひ瓢と云ふ、中の括れたるを壺と云ふ。」

「和漢三才圖會」に曰く

壺蘆(かんびやう、ゆふがほ)、瓠、瓠瓜、匏瓜、甘瓠

「本綱」壺蘆は形に象る(壺は酒器、蘆は飯器)なり、長瓠、懸瓠、蒲蘆は名狀一ならず其實は一類なり、遲早の殊あり皆正二月を以て種を下し苗を生じ蔓を引いて延縁す、其の葉は冬瓜葉に似稍々圓く柔毛あり嫩時食ふべし、五六月白花を開き實を結ぶ白色大小長短各種色あり、瓠中の齒列んで長し之れを瓠犀と謂ふ。



○「瓠」は形長くして越瓜シホウカの如く首尾なる如きものなり、

○「懸瓠」瓠の一头腹に有りて長柄なるものなり、



- 「匏」柄なく切丹大形、扁たきものなり（ふくべ）
- 「壺」匏の短き柄を有して大腹なるものなり、
- 「蒲蘆」壺の細腰なるものなり、蒲蘆は今の藥壺蘆是れなり、壺匏の屬は既に烹晒すべく、又器となすべし、大なるものは甕盎と爲すべく、小さきものは瓢樽と爲すべし、腰舟として以て水に浮くべく、笙と爲して以て樂を奏すべし、膚瓢は以て豕を養ふべく、犀瓣は以て燭に焼く可し、其の利博し、

○「瓠」（甘平、滑）煩を除き水道を利す、多食すれば人をして吐利せしむ、葉も亦食ふべし、按ずるに「壺蘆」は彼岸中に種を下し、立夏の前後に移して苗を種う、五六月正白なる花を開く、日午は凋み暮に盛なり故に夕顔と稱す、實を結ぶに早晚の二種あり、早のものは多く實を結びて久しからず、晩のものは久しく實を結んで多からず、

○「乾瓢」土用中に之を取りて横に切片し、皮及瓢（ナガコ）を去り、白肉を用ひ剥ぎ連ねて一二丈、紙紐の如くにして架に掛け晒乾す、もし雨に逢へば色を變じて佳ならず、

「釋名」に云く「皮瓠」は以て脯と爲し、蓄積して以て冬月を待ちて時に之れを用ふ、故に

瓠蓄と名づく」と、即ち此れ乾瓢なり、信州、尾州にては冬瓜を割いで作る（幅廣く尺短し）眞の乾瓢は河州の木の本、攝津の木津、難波に多く之れを出し四方に送る、煮て食ふ可し、味甚だ甜く美なり、瓠は長さ二尺許、最長なるは三四尺、味少し苦く煮て食へば則ち甘し、匏は圓大にして腰舟とするに堪へたり味甘し、懸瓢は柄長く以て杓及花瓶と爲す味甘し、（乾瓢は甘瓢より作る）

苦瓠（ひやうたん、ひさご）、苦蘆、苦匏、蒲蘆

「本綱」苦瓠は評論ありて未だ決せず、曰く「原は甘くして忽ち苦きものあり、鷄糞を以て之れを雍る」或は「牛馬踐踏すれば則ち變じて苦となる」或は曰く「原と種各別にして甘きものが變じて苦と爲るに非ず」と、凡そ、瓠を蓄ふるの家は穰（キビガラ）を焼かず、瓜を種くの家は漆を焚かず、物性相畏るるなり、

○「瓠子」（苦寒、毒あり）面目、四肢の浮腫を治し、小便を通じ、人をして吐かしむ、

○「敗瓢」脹及び痔の下血、赤白帶下を治す（乃ち匏壺は破開する



若強（瓠）



ものなり、當に苦瓢を以て佳とすべし、年久の物尤も妙也。落馬の折傷を治す（灰に焼き温酒を用ひて下す）普通に以て良藥とす、蓋し此物は血を止め、温酒は血を行すの理宜なる哉。『五雜俎』に云く「市場戲劇の中に於て葫蘆の多く方なるものを見る、又突起して字を成して一首の詩と爲れるものあり、蓋し、生ずる時に板を夾みて然らしむ異とするに足らず、又園中に一葫蘆甚だ長くして其頸を拗ぢて之れを結び繩狀の如し、此物甚だ脆くして蔓は樹腹に係り又甚だ大なり、知らず何を以てか能く以を結べるや、或は云ふ焼酒を以て之れに沃げば則ち軟くして結ぶべしと、

和州法隆寺に一瓢の大さ尺許なるあり、賢聖の像、唯起して面容衣冠甚だ巧なり、或は曰く「狹貫の國に自ら生ずる所、敏達天皇の春之れを獻す、おもへらく、聖徳太子降誕の瑞なり」と今は什物と爲る、假令、好事者が之れを作りたりとすると雖も、其の畫文の鮮明なるは亦以て奇なりとす、

凡そ瓢の瓢を去つて器と爲し以て酒を瀆すものは、即ち名つけて「瓢」とす、什を編みて圓器を作り飯を盛るものは名つけて「簞」となす、「一簞の食一瓢の飲」とは此れ二物なり、然るは

俗に「苦瓢」を以て、呼んで「瓢簞」と曰ふは誤なり。

『嬉遊笑覽』に曰く

瓢簞根付

『見聞集』に「山椒と胡椒と問答の條、公家武家の面々たち、御賞翫あればこそ、よき瓢簞などに入れ、夜晝御腰を離れず、御自愛淺からず」

了意が『浮世物語』に「ある者、腰につけたる百なり瓢簞より朝倉の山椒をとり出し」

『竹齋物語』に「あとさき丸き瓢簞をさす、がの下げ緒にくくり付け」

闇の夜

『榮花咄』に「あとさきかまはぬもの闇の夜になり、そこなひの瓢簞」

『色三昧』に「廿六夜の（闇夜）瓢簞根付も更にをかしく」

『東陽子』に「攝南、今宮村は往古は御厨子所へ、日々供御の料の魚調進所なり、偕て、當時より元祿寶永の頃迄は、闇の夜と云へる壺蘆を出せり、藏頭藏尾にして帯分らざる故闇の夜と號す、人に益あるものとして、帯瓢として珍翫す、珊瑚の緒締に對して貴寵せらる、今は唯



ひとつふたつを擧ぐるのみ、前後同じ大きなひさご百なりの中に出来るなり、闇の夜といふも同義にて、其の意は二説なり「中略」漢土にも似たる事あり『西廂記』齋壇開會の條に、「銘子裡各歸家、葫蘆提鬧到曉」とある、注に云く「銘子裡猶云昏黑也、葫蘆提猶不明也、但方言蓋謂、天時人事混過了、一晚之意」と見ゆ、これ昏黑クダクによりて葫蘆の形前後知れ兼ねる意をとれるものか。

「老樂餘事」に「千なり瓢箪は、天生一寸小壺蘆、と云へるこれなり、又根付といふは俗なり」。

年中行事と節句



## 節句考

(附、年中行事概要)

### 節句の意義

**節句** 季節の替り目に、日を期して食物を調へ、神を齊き、祖先を祭り、自らも食して悪氣を除き、災厄を避くることに縁起し、節供(セツク)より轉化した語である。

**五節句** 我國に古くより行はれた所謂「お節句」は、人日(正月七日)、上巳(三月三日)、端午(五月五日)、七夕(七月七日)、重陽(九月九日)の「五節供」の謂で、何れも支那の民俗を移した名である。その行事と思想とは必ずしも移入の儘ではない、蓋し、我國に於ても古來之れに類似した思想があつたので、彼此相融合して爰に一種の俗を成すに至つたのである。而して



此の五節供は一、三、五、七、九の陽月に、何れも更に重ぬるに陽日を以てし、特に一月の「人日」を除いては、總て其の月と日との同様なるものを重ね用ひてをり、而も總て、之れ「重陽」の實を示してゐる事に注意されるが就中、九月九日は其の九が陽の極數たるを以て、特に之れをのみ「重陽」と稱して、他は而か呼ばないのであるが、何れも重陽たるに變りはない。而して、一説によれば、五節供の日が正月を除く以外は、總て月の順と日の順とが必ず揃ふこととしたのは、後世に於ける變化であると云つて居る。が又一方には、五節供の一たる正月の節供を「人日」即ち七日とせずして「元旦」即ち一月一日を以てして、他の四節供同様に形の上にも統一し、儀式上の意義からも妥當ならしむ可きであると説く者もある。

折目 節句と云へば、季節の定まつたものゝ様になつてゐるが、五節句等と稱して五つに限定されてゐると同様に、必ずしも是等は古來の儘とは考へられぬ。現に、支那及滿洲に行はれる節句が五節句以外にもあり、又、琉球で折目（ヲリメ）と稱する節句様の風があり、之れが略々節に當つて居る點から考へて、寧ろ純な日本語の殘存と見られ、この折目から年中行事の諸行が起發されたのであらうとの説もあり、旁々猶ほ考ふべき所が多い。

## 過 節

祖先祭 節供の風が支那傳來に基くものなることは、前述した處であるが、一點、支那では、節供なるものは祖先を祭るために定めたものであると傳へられる、斯かる風であるから、祖先を祭ることを「過節」といふ習慣がある。

鬼節と人節 支那では、節供を「鬼節」と「人節」とに二大別して取扱ふ俗がある。例へば

「鬼節」 清明節、中元節、（七月十五日）、十月朔日

「人節」 端午節、冬至節、年夜節等

而して「鬼節」には麥麵を供へて鬼を祀り銀錠を焼く俗がある。

## 滿洲の節日

公節日 滿洲に於ては官署の公休日中にも、舊節供類似の節日が、民と樂を共にするの意で存せられて居る。即ち公節日としては、春節（陰一月一日）、萬壽節（陽二月六日）、天長節に當



る。元宵節(一月十五日)、建國節(陽三月一日)、端午節(陰五月五日)、中秋節(陰八月十五日)の節目があり、中には春節、元宵節、端午節、中秋節の四舊節供を存してゐる。

民節日 公認のものとしては、釋迦佛廟會(陰二月十九日)、祀關岳(春分後第一戊日)、湯崗子娘々廟會(陽四月十八日)、植樹節(穀雨日)、天齊佛廟會(陰三月廿八日)、佛誕廟會(陰四月八日)、娘々廟會(陰四月十八日)、藥王廟會(陰四月廿八日)

關帝廟會(陰五月十三日)、祀關岳(秋分後第一戊日)、孔誕(陰八月廿七日)、除夕(陰十二月去日)等がある。

公認外のもので今日猶ほ存續して居る節供には、中利節(陰二月二日、龍盪頭と云ふ)、清明節(春分後十五日)、蟲王祭(陰六月六日)、乞巧節(陰七月七日)、中元節(陰七月十五日、孟蘭會とも天中節とも云ふ)、重陽節(陰九月九日)、鬼節(陰十月一日)、臘八節(陰十二月八日)、過小年(陰十二月廿三日、送竈)、等である。

以上を通じて観ると、五節供中、日本に残存する「上巳桃の節句」を缺くが、その代りに日本では殆ど後を絶つた「重陽菊の節句」が残存されてゐる。而して、所謂五節句の外に於て、

元宵節、中和節、清明節、中元節、鬼節、臘八節、過小年等の節供が重視されてゐることを知る。

### 廿四氣節

今、節供に大關係ある廿四氣節を左に表示して見よう。

#### 廿四氣節表 (滿洲の俗を含む)

(註) 解釋欄中には公休日、民節を取て區別せず併記せり

陰月	節氣	節供	斗柄指方
十二	大寒	立春後三百四十五日	丑
十二	小寒	立春後三百三十日	癸
十二	冬至	立春後十五日	
一	立春	大寒後十五日	艮
一	雨水	立春後十五日	寅

此の一期は寒威酷烈を極め、天地肅殺の氣に充つ

寒終つて立春あり、「寒明」とも云ふ

元且を春節とす  
正月中の節、雨水中氣雪散じて水と爲るなり  
一月十五日を(元宵節)とす



二	驚蟄	雨水	後十五日	卯	甲
二	春分	啓蟄	後四十五日	卯	乙
三	清明	春分	後六十五日	辰	巽
三	穀雨	清明	後七十五日	辰	丙
四	立夏	穀雨	後九十五日	巳	丁
四	小滿	立夏	後百十五日	巳	未
五	芒種	小滿	後百二十五日	午	未
五	夏至	芒種	後百三十五日	午	未
六	小暑	夏至	後百五十五日	未	未
六	大暑	小暑	後百六十五日	未	未

驚蟄成な動き、戸を啓て始めて出づ、「啓蟄」とも云ふ  
二月二日を中和節(龍擡頭)とす  
春季皇靈祭 春は陽たり、卯は其の中分、晝夜等分也  
彼岸の中日  
三月の節萬物此に至つて皆潔齊にして清明なり、寒食  
清明節、祖先に供養し饗を祭る  
雨百穀を生ず、清淨明潔也此日を「植樹節」とす  
三月三日を上巳節とす、植樹節  
立春より八十八日目を「八十八夜」とす  
四月八日、佛誕廟會  
四月十八日、娘々廟會  
芒ある穀播種すへきなり 五月五日を端午節とす  
晝最も長し、太陽夏至線上に直射、萬物假大極至る  
五月十三日、關帝廟會  
此日後に植らる稻は稔り悪し、故に此日を守田と云ふ  
六月六日、蟲王祭  
土用頃の穀薯を極暑とす、柳宗元の詩に「南州海暑醉如  
酒」  
土用「丑の日」は此の期間。

七	立秋	大暑	後十五日	申	坤
七	處暑	立秋	後百八十五日	申	庚
八	白露	處暑	後百九十五日	酉	辛
八	秋分	白露	後百二十五日	酉	壬
九	寒露	秋分	後百四十五日	戌	乾
九	霜降	寒露	後百五十五日	戌	乾
十	立冬	霜降	後百七十五日	亥	乾
十	小雪	立冬	後百八十五日	亥	乾
十一	大雪	小雪	後百九十五日	子	乾
十一	冬至	大雪	後百三十五日	子	乾

「秋」は「季」なり、萬物茲に季歛するなり  
七月七日を乞巧節  
漢暑將に退伏せんとして潜るる處なり  
七月十五日を盂蘭會、中元節とす  
陰氣漸く重く露凝つて白し  
八月十五日を中秋節、二百十日  
秋季皇靈祭 秋は陰たり、酉は其の中分、晝夜等分也  
秋彼岸の中日、廿七日を孔誕祭  
露冷寒し、將に凝結せんとするなり  
九月九日を重陽節とす  
氣肅り露凝り結びて霜となればなり  
「冬」は「終」なり萬物皆收藏するなり  
十月一日を鬼節とす  
天地積陰、温なれば雨、寒なれば雪となる  
十月十五日を下元節とす  
積陰雪となりて此に至つて栗然として大なり  
十二月八日を臘八節とす  
夜最も長し、太陽冬至線上に直射、陰極り陽始て至る  
冬至節、年節(大晦、年夜節)

〔入梅〕 芒種の後壬の日に逢ふを入梅とし、小暑の後壬の日に逢ふを出梅とす、此間約三十日、之れを梅雨と云ふ。



〔極暑〕 季夏土潤轉して暑し、註、溽は濕なり、土の氣潤子が故に蒸鬱して暑氣となる。夏の土用頃の嚴暑を云ふ。

〔三伏〕 夏至後の第三庚を初伏とし、四庚を中伏とし、立秋後の初庚を末伏となす、之を三伏と云ふ。伏とは全氣の伏藏する意。

### 附正五九月を忌むの辨

#### 「燕石雜志」所載

正五九月を避くるといふ事は、宋の時の俗忌なれば、本邦には諱までもあるべし。「事文前集」に云く「今之上官者、多忌正五九月、或謂宋朝火德、火生於寅、明於牛、墓於戌。此三箇月謂之宥。官員例減祿、料無羊、故謂無羊之月。衆皆避之。陰陽家云、武德詔、此三月不行死刑、禁屠殺。又、五雜俎云、清波雜去云、佛法以正五九月爲齋素月、不宜宰殺。足破俗見」といへり、云々。「七修類藁」云ふ、「今官府到任、每忌正五九月。遠見南史、術家皆無所據。予思、三月之建、乃寅午戌也、寅午戌屬火、臣晉商、商屬金、恐火之尅於金、故忌之。末知是否、記此以俟博識」。かかれれば我邦の俗、正五九月に

婚姻を忌むよしは、明人この三月は任に上ることを忌むと云ふを誤り傳へたるにや。

#### 「嬉遊笑覽」所載

（前略）、今按ずるに五月は忌月なれば、よろづをはばかるを「五月雨になる愁」とは云なりとあり、今世も、正五九月に婚姻を忌む、是を「齋月」といふ。「拾芥抄」に年三長命とあり、命字は齋字の誤なるべし、（中略）、また漢土には、五月五日誕る子を忌ふこと古き習俗と見えて、孟嘗君、王鳳、胡廣など始てあまた故事ありて、また正五九月は晉穆帝、納后に九月を忌むとす、これ忌月なれば諸臣これを議するに、禮無忌月若有忌月當復有忌歲と「晉書」禮儀志に出といへり、これ、其頃既に三齋月の説行はれたる故なり、然るに、宗世官に上る者多く正五九月を忌む、宋朝は火德なれば、火は寅を生じて午に旺し戌に基す、この故に三箇月を災月とす、などいへ非なるべし（中略）、（按ずるに「唐書」武德二年正月甲子、陳叔達兼納言詔、自今正月五月九日不行死刑禁屠殺）かくあれば、彼處にて其俗習を何れによれりといふことは、人徧くしらざりしことと聞ゆ、ここに今此三月は召使ひの出替ることせざるは漢土の俗習をうけたるなり。



十二箇月を配せる「孟姜女」の歌（北京にて歌はる）

正月梅花是新春	家々戸々點紅燈
別家丈夫團圓聚	我家的丈夫去造長城
二月杏花暖洋洋	焦々燕子到南牆
燕窠修得端々正	對々成雙歇畫梁
三月桃花是清明	桃紅柳綠正當景
家々墳上燒白紙	孟姜女墳上冷清々
四月薔薇養蠶忙	姑嫂隻々去採桑
桑籃挂拉桑樹上	楷々眼淚勒把桑
五月石榴是黃梅	黃梅發水落下來
家々田中黃秧栽	孟姜女田中草成堆
六月花々熱難堂	蚊蟲飛來叮胸膛

寧可吃奴千口血	莫叮奴夫萬茫杞梁
七月鳳仙七秋涼	家々窗前裁衣裳
青紅藍綠都做到	孟姜女家中是空稍
八月木犀雁門開	孤雁足下帶書回
閑人口說程人話	那有人兒送衣來
九月菊花是重陽	重陽美酒菊花杏
滿々斟杯奴不喝	無夫飲酒不成雙
十月芙蓉稻上場	牽磨磨稻納官糧
家々都有轆來牽	孟姜女家中是空倉
十一月冰凍雪花飛	孟女千里送寒衣
前面烏鴉來頭路	哭倒長城好慘淒
十二月臘梅過年忙	殺猪殺羊鬧洋洋
家々都市猪羊殺	孟姜家裡空堂堂

年中行事と節句



「孟姜女」とは「左傳」に「よく泣き國俗變る」とあり、又「孟子」には「杞梁之妻、善哭其夫」とある女子である。即ち「齊の杞梁殖の妻、子も無く、内外五族の親も皆無く、既に歸るべき所なく、夫の屍に就き城下に之を哭す、十日にして城崩る、遂に淄水に赴きて死す」とある。夫の杞梁は「杞殖華周」とも云ひ、民間に於ては「苦希郎」とも「范郎」等とも呼んでゐる。

「傳説」京劇の秦腔で古來行はるる「哭長城」なる劇は、孟姜女の傳説に濫觴するものと謂はれてゐる。即ちその荒節は左の如く「秦の始皇長城を築くや倭臣趙高の言を容れ、その仇人の子築城家紀良を殺して長城建設の犠牲たらしめんとす、紀良逃避して姜女に遇ひ婚す、此風評官邊に洩れ紀良は捕へられ京に送られて後音信を絶つ、姜女難苦の末長城に夫を探ね、その既に死せるを知り大哭七日にして城崩れ夫の白骨に合ふ、始皇、姜女を妃とせんとす、依つて偽つて死す」である。扱て又、此の孟姜女と云ふ名に就いて、巷間で話さるる處では「昔山海を距る「千里の田舎に「孟」といふ人と「姜」といふ者が隣り合せて住んでゐたが、孟姓が三月三日に蒔いた胡蘆が隣の姜姓の庭に伸びて實を結んだ。此の熟した實を姜姓が割つて見ると、

中に美しい女子が坐して居た、姜姓もと子無く爲めに喜を極めた。處が是れを聞き孟姓は我が蒔いた胡蘆中の子故自家の者だと主張し、兩方争つたが結局其の女子は「孟」「姜」兩家の子と云ふことに納り、そこで、其の名を「孟姜女」とつけたといふのである。胡蘆は瓢箪である。

### 滿洲の年中行事と節句

#### 附 支那の年中行事

滿洲國の文教部禮教司が發刊せる『滿洲國禮俗調査彙編』に載せる所を主とし、之れに、同國務院總務廳情報處の發せる『滿洲國假節日』所載の記事を添加し、參考的に支那各土の風を添記して左の一文を得た、日本の禮俗の基礎となるもの、共通的なものも多く、又異例珍風をも見出し得るの興味がある。但し所々の日本の「五節句」等に關する文中に引用せるもの、又は其の出典を一にしたる爲め重複せる物等、隨所に表れ聊か煩雜の嫌有る點はあるが、別個の取扱ひとして成る可く原文調の記述を爲した。

正月一日 元旦と爲す、朝、水餃を食し畢り、家人長幼、衣冠を正し、天地神祇を祭り、出



で、財喜諸神を迎へ、是に於て分れて村中各家に赴き拜年する、相見して一鞠射する（農民の舊習には仍ち拜揖する者がある）、見面の語としては即ち「好呵！ 某々」或は「見面發財」等の語を用ひる、空に入り長幼互に拜を畢れば即ち趨つて祖祠に入り、財神位の前に及んで挿香跪拜すると、主人は多く謙して之を阻む、數語して即ち去る、半日ならずして拜賀の事畢り、餘は則ち各所親に就き暢やかに談笑し、或は三五聚會し、紙牌を作つて戯れ、當有の戸は多く鼓鉦を備へて兒童を敲撃せしむる、若しくは球を蹴つて毬を踢げ、風箏を放つ、多く半意識の兒童之れを爲すので、總ての農村には、決して相當の娛樂品を缺いてゐる。

**春節** 即ち昔は陰曆時の元旦に行つた、現今では官場は陽曆に中り行ふが、而かも人民は習慣に狃れ、仍ち舊曆の過年を按するので、今も新國は因て之れを利用して、是の日を定めて春節として、放假五日、以て民と樂を同くするの意を示してゐる。

**正月三日** 神を送つて以後に、始めて遠出し、近戚の處に至つて新年の拜賀をする、否らざるときは則ち譏つて不敬とする。餽贈の禮品は多く鏝匣一具とするが、或は水具糖食等の物を以てしたり、稍や形富有なる者は則ち雉魚罐頭及び、乾鮮數事を離配する、夫を除いて、妻は

子女を帯同して外家に赴き、留日較多く外する、餘は則ち一拜して即ち別れる、或は信宿して還る、新婚夫婦は亦、岳家に在つて多くの時日を留まるものもある、然し、母家に在つて燈節（十三日）に度る者は則ち大に忌まる、戚家に至れば多く小兒女に予ふるに錢幣を以てする、之れを「厭歳」と云ふ。而して款宜の飲饌は又必ず其の所有を盡くして、豐厚とするに至り適口與否を問はず、煎炒十數器、必ず滿案に羅列して後に已む。蓋し農村は、新年を以て最遊閑となし酬酢娛樂し、亦此時を以て興を盡くし、其餘の季節には所謂餽贈のことは無く、更に致力往還して誤樂を爲すの暇は爲い。再び送神の前には、毎日早、午、夕に各神位前に香を焚くこと三次、室内には穢器を置くことを得ない、外に向つて汚物を傾倒したり掃除することを准さない、且つ頽喪の語を忌む此れ等は其の迷信の深いことを象徴するに足るとは云へ、而かも祭祀の誠は亦以て民俗の厚きを顯はすに足るのである。

**正月初五** 俗に呼んで「破五」と爲る、皆麵餃を食ふ、此日を過ぎて方に門を出づべきで、是夜にはは盥ひ漱ぎ香を拈つて各神案の前に叩首し、香燼は一律に供を撤する。

**正月初六** 農家は即ち是日より工作し、工商各戸も亦是日より營業を開始する、市塵商號は



黎明時に、執事者は各其の拒夥を率ゐて財神位の前に在つて香を焚き禮を行ひ、炸炮を燃放する、これを「開巾」と曰ふ。

正月十三 郷村婦女は香燭茶酒を用ひて、夜「天仙」に請ひごとをする、俗に「請姑々」とし、吉凶豊歉を問ふ、婦或は女子二人、各篋子三枝を用ひ、歌ふ、曰く「姑々靈、姑々聖、篋子姑々有靈應」等の語を以てする。郷村並に是日には遊藝を表演する。龍燈、獅子、秧歌、高蹺等の類の如く。悉く皆聚り各村屯に遊ぶ。白叟黃童、閭巷に追隨する、亦昇平の遺意を點綴するものである。再び新婚の夫婦にして岳家に往き拜年せる者は、十三日に至つて必ず自家に返る、蓋し、已に燈節至るや、娘家の燈を看ることを准さない、此れ乃ち最も禁忌の事とする。

正月十五 元宵節と爲す、亦燈節と謂ひ、又上元節と謂ふ、農家は十四、五、六の三夜に於て蠟燭及麵製の豆油燈を用ひ徧く各處に挿す。元宵の夜は祖塋墓地、各親屬墳頭に並び向ひ燈燭を燃して送る、之れを「送燈」と謂ふ。本節の餽贈禮品は、則ち湯團と爲す、俗に元宵（元宵團子の略語）と稱す。亦、嘗て雅人韻士有りて是の夕に「燈謎」を出して燈下に粘貼し、人をして之れを猜せしめ、中る者には鑼を鳴らして贈るに文具を以てし。中らざる者には鼓を鳴

らすに人皆な之れを笑ふ。郷村中更に除夕接神の殘燭を以て院内に遍照するは、竊盜に遭はぬ爲めと曰ふ。

【註】元宵節に就いては、別項各所に於て特述せり。

正月十六 農村各戸、皆黒炭或は墨等を以て互に臉を相抹す、俗に抹せらるる者は以つて多壽なるべしと稱する、之れを「抹畫眉子」と謂ふ。是日、晩に至り婦女は街に沿ひて絡繹絶えず、均しく幾許の銅錢を途に抛ぐ、之れを「賣病」と謂ふ。

正月廿五 俗に「填倉」と稱し、亦「老填倉」とも曰ふ。是の日は晨に起き、家々竈内の柴火を用ひて地に布き、圓形を作り、中に諸穀少許を置いて「填倉」と曰ふ。蓋し、糧圓を作るは豊年を兆するものである、黍圓を以て倉圓に供し香を焚いて拜祝する、女子の新に嫁いて歸甯する者は必ず先づ夫家に返るに期して「填倉」の禮を行ひ、母家の親族は各蒸食を以て相餉する、俗に「蒸斗」と曰ふ、夫家は酒肴を具して之れを款する。

正月廿八日 棉花の生日とし、農家は筐を房に扔し、筐の仰覆を以て本年の收歎を驗する。即ち、仰げば豊收で覆へれば歎收、俗に曰ふ「收花不收花、但看正月二十八」と。



萬壽節 陰曆正月十三日（今は陽二月六日とす）は三千萬民衆のともに相敬仰する、滿洲國皇帝陛下御誕辰の日にして、宮中に於ては莊重なる御儀があり、政府の要人、外國使臣等參内して賀詞を奏上し、萬民愛戴の誠衷を表し、政府の各機關を始め學校其他も休暇して慶祝する。

二月二日 中和節と爲る、俗に「龍擡頭」とし、是の日黎明に灰屑を以て地に布き、引いて門外或は井旁に至る、之れを「引龍」と謂ふ。（農村に於ては、此の庭地に灰を以て描く事を、「灰團兒」と稱し、之れにより其の年の豊凶を占ふ習慣がある）又紙を用ひて剪つて鶏と成し剪るに形を等しくし、之れを牆壁の上に貼り、熏牀炕者に及ぼす、其の意は即ち毒蟲を避けんとするに出づ。「龍擡頭」は、大抵立春前後に當る此の二月二日に、滿洲に於て雨神と祠られ特に農家に尊崇さるる「雨龍神」が、長き冬眠より醒めて初めて頭を擡ぐるの日としての稱で、春和景明、一陽の來復により、百蟲も土中より蘇り、茲に春の生命が全自然界に躍動し初めるときと信ぜらる。（南方では此頃より田疇の農事が始まるが、滿洲は猶ほ寒さ酷しく之れを行ひ難い）、此の日婦女は過つて龍眼を刺さんことを恐れて終日針を使用せず、男子は「剪龍頭」と稱して理髪を爲す、蓋し此日散髪すれば頭腦、一年を通じて輕快にして且つ明敏なるを得るとす

る。此の日「豚の頭」を食するの俗がある、これ「龍の頭」に譬ふるものと稱するが、眼を傷くることを恐れて針を慎む一面に於て、「龍頭」に擬して「豚頭」を食するのは甚だ矛盾と云ふべきである。又此日には家々に於て「春餅」を食して祝意を表するの風がある。

○「豚の頭」年暮殺豚し正月肉を用ひ、頭は此日迄凍藏す、此頭は毛焼後大鍋にて頭を浸して水を入れ葱を加へ二三時間茹で頭を出す（汁は諸料理用スープとす）、口を境に上下顎を切離し、舌耳を取去る（是等は薄く切り刺身様にし酒肴とす）、肉は薄く切り醬油にて食し、又は種々の野菜と煮て食す。

○「春餅」白麵（麥粉）を湯に煉り丸棒にて徑四五寸厚一分位に丸く伸し、一枚の上に胡麻油を一面に塗り、他の一枚を重ね鐵鍋に引油して兩面を焼き上げ一枚に割し、一枚づつに菜を巻き込み食す、之れに巻き込む菜は大體左の如き物である。

（一）「炒酸菜」酸菜（酸味を帯べる白菜の漬物）と少量の葱、豚肉、水粉とを鍋にていため少量の醬油にて軽く味付した物

（二）「炒豆芽」豆芽（モヤシ）と少量の葱、豚肉、水粉を前同様



- (三)「炒木耳」木耳(キクラゲ)と少量の葱、豚肉をいためる
- (四)「炒黄花菜」黄花菜に少量の葱、豚肉を合せいためたる物
- (五)「炒鶏肉」鶏肉に少量の葱と豚肉を合せいためたるもの
- (六)「炒粉」粉條子(綠豆製麵粉)少量の葱を合せいためたる物
- (七)「炒鶏到」卵と葱とを合せいためたるもの

以上は別々に皿盛し、「春餅」一枚を取り、片面に麵酸を塗り、生葱細切少量を並べ、更に菜少量宛を置き一方より卷込み食す、麵醬(大豆に代へ饅頭を醱酵し作る味噌)を普通に使用す。

(支那)二月二日には去年の年糕を油揚げにして食す、之れを「掌腰糕」といふ「蔡雲吳飲」に「二月二日春正饒、掌腰相勸啖花糕、支持柴米憑身健、莫惜終年筋骨勞」とあり、また徐士銓の「吳中竹枝詞」には「片切年糕作短條、碧油煎出嫩黃嬌、年々掌得風難擺、怪道吳饒小細腰」とある。

二月十五「老君」の生日と爲る。鐵匠、銅匠及び各種盆碗の窯匠は、均しく此の神を奉じて「祖師」とし、是の日には、酌酒して之れを祭る。

驚蟄 立春後三十日(雨水後十五日)には蟄蟲咸な動き、戸を啓いて始めて外に出づとある此の驚蟄節に雷鳴があれば、其の年は豊作だと謂はれ「驚蟄聞雷」と稱して喜ばれる、諺に云ふ、「驚蟄聞雷米似泥」と、若し驚蟄節の前に雷鳴あれば、其の年は不作だとされてゐる、諺に「未蟄先蟄、人喫狗食」とある。

三月初三「龍王廟會」とす、是日該廟は「龍王」を祭祀す。

三月十五「孫臏」の生日とす、神名は「了己真人」、皮匠鞋匠は此神を奉じて「祖師」とし、是の日には之れを祭る。

三月十六「山神爺」の生日とす、山居の人民及び山貨を採取する者、咸な祭を設けて之れを祭り以て平安を求め、又「老把頭」とも名づける、即ち最初に山に山參を採掘するの人を放つ也。

三月二十「魯班」の生日とす、本匠瓦匠は均しく此の神を奉じて「祖師」とし、是の日に之れを祭る。

清明節 春分の後十五日、立春より六十日を清明とする、是日農村の家々祖先の墓塋を祭掃



する。(我が彼岸行事に似る)。

【註】清明節に就いては、更に別項に於て特述する。

四月初八「佛誕日」とする。諸佛寺は齋を設け五色の香水を以て佛を浴する。都梁香は青色とし、鬱金香は赤色とし、邱隆香は白色とし、附子香は黄色とし、安息香は黒色とし、以て「龍華會」を作して佛頂に灌するものとする。

(支那) 寺では銅佛を水盆内に置き香花燈燭を供ふ。婦女は争つて錢財を喜捨し「浴佛」と稱して灌する。此の日精進を行ひ放生會を爲す者多く、或は小舟に龜魚螺蚌の類を置き、往生咒を誦して之を放つ者終日絶えず、又道家の青精飯たる阿彌飯(一名烏米饅)は采南燭の枝葉を搗碎し汁を取り、この汁に糯米に浸し蒸した眞黒な硬飯の飯で「之れを長く續用すれば延命長壽をなすと稱す」、四月八日佛前供物とし缺き得ぬ物とする。普通に谷樹の葉(我が柏葉)に包み市販す、或は糕の如く固めたるもある。周宗泰の『姑蘇竹枝詞』に「阿彌陀佛起何時、經典相傳或有之、子意但知噉飯好、底復拜佛誦阿彌」とある。農人は此の日の夜雨を怕れる、小麥を傷むるものと稱してゐる。諺に「小麥不怕神共鬼、只怕四月八夜雨」と云

つてゐる。

四月十八 娘々廟會と爲る。是の廟名は「廣嗣庵」とし「碧霞元君」を祀る。世人之れに附會して配するに「眼光」「子孫」の各神及び「痘神」を配す。婦人の育兒童子の痘患等多く是の廟に之れを禱る。是の日遼陽の千山、營口、大石橋等の廟會は最も盛で遊人鯽の如くに群れる。「滿洲國假節日」には「毎年陰曆四月十八日を中日として舉行し、其の祭事は滿洲國民間信仰の最大行事として最も殷盛を極む、又之を廟會とも稱し、全滿都鄙至る處に之れを見る、祭神は女神にして、天仙聖母、又は天向聖母を供奉するものあり、三體神にして、中央は子孫娘々、左は眼光娘々、右は財福娘々とし、何れも極めて民衆の尊信を受く」とある。

(支那) 泰山の神は生命を司る神と云はれ、「娘々」はその神に仕へ、幼兒及び婦女子に密接な關係のある神とされて各地の民衆は「東岳廟」に參詣する、俗はこれを「娘々祭」と言ひ極めて賑ふ、その祭時は舊四月中旬より下旬にかけて行はる。

娘々廟會の玩具 木製兩把頭人形や木製大車の外に縁喜物には

○元寶(馬蹄銀)の上に坐る童子人形……………「發財利得」の意



○はり子の起上り小法師(童形、娘形)……………「轉禍爲福」の意  
○土製招財童子(茄子に乗る、桃に乗る)……………「福德聚來」の意

四月廿八 藥王廟會とする、即ち「孫思邈」の生日で、中醫は之れを奉じて「祖師」とする。  
一般の紅男綠女は均しく是日を前にして祭祀に往き災病を祈禱する、我が藥師様は之れに當る。  
藥王廟會の玩具 造花の鉢植や鳥の玩具の外に縁喜物としては

- 造花の花籃(藥玉クヌギの効に通ずる)……………「百病退散」の意
- 金の吊り瓢(藥葫蘆……………男性器の象徴)……………「百子生來」の意
- 縫ぐるみの虎(百獸王、精力絶倫の象)……………「壽長強健」の意
- 魔よけの面……………「辟邪降魔」の意

五月五 端午節、俗に五月節と稱す、今は定めて夏節とし農民亦一日を休假す、仲秋節、年節と共に商家の三大決濟日とす。

五月十三 關帝祭とする、俗に關壯繆是日に軍刀會に赴くと謂ふ、英雄出色の記念日である。該日は關帝廟内に一般人は均しく香禮を送つて之れを祭る、並に香水太會を開く者もある。

六月六 蟲王祭とする、一切の蟲類を管理するを「蟲王爺」とすると謂ひ、假りに此神に罪を獲れば將に害蟲をして禾苗を食はしむとなす、故に是の日に於て之れを祭り禱つて植物の蟲害禳除を求む。是の日は又、荷花(蓮華)の生日とし、斯文の家は曝書をなし、富貴の家は衣を曬す、團圓の工人は一日を休息し、各村の首事諸人は村廟に群集して宰牲敬祭し、神餘を共に食し並に會して本村の看青會費及び各事の宜を議す。

〔註〕 端午節を「重五」と稱する如く、此の日を「重六」の吉日と云ひ、「天脫節」とし、蟲王の生日とする。此日髪を洗へば垢がつかぬと言ひ、婦女は皆髪を洗ふ。なほ、此の日には猫、犬、豚等に至るまで河水に洗ふ習がある。

六月二三 農家の馬を養ふ者は、馬王爺「其神」なるものありとし、以て驟、馬の平安を保佑すべく是日猪羊を以て之を祭る。

七月七 乞巧節となす、俗に是日は牛女の二星相會して離情を訴へ滴涙雨となると云ひ、因て又雨節と爲すと。此晚婦女は院中にて針を穿ち線を引き織女を邀へて巧を賜らん事を希ふ。

七月十三「軒轅皇帝」の生日とし、成衣匠は之れを奉じて「祖師」と爲し、是の日に之れを



祭る、又「羅真人」の生日とし、理髮匠は之れを奉じて「祖師」と爲し、亦是の日に之れを祭る。

**七月十五** 孟蘭盆となし、亦中元節とも又は天中節とも稱す。農村は家々拜墓祭掃すること一に清明節の如くす。覆土を惟すして歿して未だ年を経ざる者は必ず先んじて致祭を期し、威は香楮麥麵を以て相餉する、俗に呼んで麻穀節或は沒穀とし舊穀を取つて既に義を沒す、並に是の日に路燈を街衢に放ち河燈を附近の河内に放つて溺鬼亡魂を度する者もある、山居する者は是の日に「山神」を祭る。

**八月十五** 中秋節とする、戚友は月餅、果實等の物を以て相贈送し、是の夕には月餅、瓜果を庭前に陳べて月を拜し、家人團聚して共に「團圓の福」を祈る、故に俗に亦團圓節とも云ふ。

**九月初九** 重陽節とする、是の日の習俗として相率ゐて「高きに登り」遊行して輿を遣り秋氣を吸つて浩然の氣を養ふ。

**十月初一** 鬼節とする、祖先の墳墓を祭り壘を清掃し、五英の紙を剪つて衣形となし、是を焼く、「寒衣」を死者に贈るの意で、之れを「送寒衣」又は「冥衣」と云ふ、故に此の行事によ

り此日を寒衣節とも稱す、唯だ寒衣は新歿者には之れを薦めない。

**十二月初八** 臘八節とする、舊曆に因れば十二月を臘月とするが故に「臘八」と名づける。家々晨起し、糜米飯を煮るに、雜色米豆七様を加入し、糜米を重ねて共に八様を得て臘八節の名に開合せしめ、以て「臘八粥」と名づける、地方により、此の粥は必ず五更以前に食する處もある。俗傳に「粥を食ふこと早ければ、五穀の收成早し」とあるに因る。

一説に、「臘八」には即ち八日、十八日、廿八日の三種あつて何れも決算日で、俗に「第一臘八猶自可、第二臘八急如火、第三臘八無處躲」と云ふ如く、一年間の勘定は是非共此の第三臘八迄に決濟せねばならぬのである、と云つてゐる。

**冬至** 滿洲では此の前後に行はれる「送籩」即ち「祭灶」の行事を重視するので、此の日の行事は取立てて行はぬらしい。

(支那)特に中支では、「冬至節」と稱して新年にも優る程の「大節」とし、學生、職工等は必ず一日休業し、之れを稱して「過小年」といふ。諺に「冬至大似年、先生不放給錢、冬至大似節、東家不放不肯歇」とあるは、斯かる大節句にも休業を許さぬと云ふ主人の無情を怨



んだ句である、又、或る地方では此日祖先の祠堂を改祭し、晨起して糖圓(砂糖團子)を食ふ。

十二月廿三 「送籠」「祭籠」「祭灶」等と稱す、(俗に是日皇君又天に升り、玉皇大帝に向ひ明を奏し、人間の善惡の事を査す、是日を稱して「過小年」となすと謂ふ)。此の祭事後は、即ち食物を増し厚くし年肴を製備し、並に院中に在りて一高杆を堅て、桿端に既斗を建つる者あり、葉風車を釘する者あり、僅に松松一簇を縛する者あり、高さ約三四丈にして等しからず、これを以て除夕、元旦に備へ兼ねて各吉慶日の懸燈用にする。

【註】別項「滿支の正月考」を参照のこと。

十二月三十「除夕」とし、新を迎へ年事の始めとする。即ち祭壇を設けて之れに天地の神祇を奉降祭祀し、祖先の諸靈を迎祀し香を焚さ燭を點し、除夕の儀を終つて、新年の儀に移るので、此夜は終夜寝ねずして、男子専ら兩様の儀を司るのである。

【註】別項「滿支の正月考」を参照のこと。

滿洲に於ける主なる祭、節、行事

月	祭、節、行事	陽曆日	陰曆日	日本並に滿洲の解説及び備考
一	○元旦 (舊)春節 財神詣 送神 政治始 破五 開市 人日節	一日	一日	【註】(日)は日本、(滿)は滿洲 四方、天地の神祇、祖先の靈を祭り、家族團樂新年を慶す 二日 (日)初荷は商家の吉例、初夢は寶船を敷き吉夢を觀て福を希ふ 三日 (滿)除夕迎神せる諸神の祀壇より回天するを送るを送神とす 官衙休暇を終り新年の事務に入る 五日 (滿)破五を過ぎ初めて門を出づ、又此日より煮焚掃除始まる 六日 (滿)財神を迎奉して新年の營業を開市するは商家の吉例なり 七日 (日)七種(ななくさ)の節句と稱し、「五節句」の一なり



月	一	二	三
莊稼會 ○元宵節 (上元) 賣病 墳倉	中和節 (龍擡頭) 立春 萬壽節 春丁祀孔 百花生日 考君生日 釋佛廟會	十日 十五日 十六日 廿五日	十一日 六日 八日 十五日 十九日
(日) 詣して福を希ひ災を除くの習俗あり(滿) 農家傭人を饗す (滿) 上元とし年初の満月、正月中の最遊樂日元宵團子を食ふ (日) 婢僕の宿歸り、(滿) 婦女路に抛錢病除するを賣病と云ふ (日) 正月の行事を終る、昔は廿日團子を食ひ佳節とした (滿) 團を作り中に諸般少許を置くを墳倉とす、豊年を兆する也	(滿) 「龍擡頭」と稱し、一陽來復の氣を祝す 廿四氣節の元始を爲し春氣茲に到る、(日) 追儺、豆まき (滿) 滿洲國皇帝の御誕辰祝日 (滿) 聖孔夫子の春祭たり (滿) 花を蒔くものは是日酌酒して百花を祭る (日) 此日は大節の一とし國を擧げて祝す、建國祭あり (滿) 道教の勢ある事とて老子を崇め祭る、涅槃會は釋佛往生日 (滿) 滿洲にも佛教の勢は相當あり、儒、道、佛混交崇拜さる	雨水前 二日 十五日 上丁日	立春後 三十日 蠶蟹後 十五日 春分後 第一戌日

月	三	四
蠶蟹 建國祭 龍王廟會	蠶蟹 建國祭 龍王廟會	○清明節 佛誕廟會 植樹節 娘々廟會 藥王廟會
一日 三日 十日	一日 三日 十日	三日 廿九日 三十日
立春後 三十日	蠶蟹後 十五日 春分後 第一戌日	立春後 六日 八日 立春後 七十五日 十八日 廿八日
(日) 日本建國の祖神武天皇を祭る、此日植樹祭を行ふ (滿) 我が彼岸の行事に似、祖先の墓を清掃して之れを祭る 灌佛の行事は日滿共に之れを行ふ習俗なり (滿) 國內齊しく緑化運動に参加し樂土建設に努むるの一端とす (滿) 我が彼岸詣りに似、子女も詣して生、健、財を希願す (滿) 民衆は詣して災病厄害の除驅を祈る (日) 天皇陛下の御誕辰祝日 (日) 靖國神社春季大祭、殉國戦歿の英靈を慰む	啓蟄、蠶蟹兩様の稱あり、此日蠶虫皆動き外に出づとなす (滿) 滿洲國の建國日を紀念して一日を休暇す (日) 雜節句とし五節句の一、支那の古俗なれ共滿洲に行はれず (日) 日露役奉天大會戦大捷の紀念日 (日) 立春後四十五日太陽赤道に在り、晝夜等分、(日) 彼岸中日 (滿) 誠忠關羽と岳飛との春季祭	立春後 六日 八日 立春後 七十五日 十八日 廿八日



月八	月七	月六	月五
立秋	乞巧節 巧夕 中元節 鬼節	農王祭 天祝節 入梅 夏至	立夏 訪日紀念日 端午節 關帝廟會
一日	十六日		廿七日
立春後 百五日	七日 十五日	六日 立春後 百五日	九日 五日 十三日
(日) 憑節供、田實節、特估節、田面節と云ひ農家に起る、今廢す夏去り、秋季茲に至る、結實收納の期に入る	(日) 五節句の一、日滿共に牛女二星を祭り、乞巧する相似たり聖靈會とも云ひ、祖先の亡靈を供養し、施餼鬼等を行ふ(日) 婢僕の宿歸り、正月の數入に同じ	(日) 農村青蟲の禳除を祈り、農王神を祭る、土用乾曝書の日芒種(立春後百二十日)の後壬の日に逢ふを入梅とす太陽北回歸線に在り、日中最も長く夜最も短し	夏氣茲に至り物皆壯なり (滿) 滿洲國皇帝の御訪日を記念し一日を休暇す (日) 五節句の一、(滿) 商家三決濟日の一たる舊習あり (滿) 都市必ず關帝廟(老爺廟とも稱す)あり一般に尊崇さる (日) 日露大海戰大捷の記念日

月十	月九	月八
鬼節 (寒衣節) 祀關岳 下元節	重陽節 日本承認滿洲國紀念日 秋分	秋丁祀孔 中秋節 孔誕祭
十七日 廿三日	九日 十五日	
朔日 秋分後 第一戊日 十五日	二百十日 二百廿日 白露後 十五日	上丁日 十五日 廿七日
(滿) 祖先の墓を祭り、紙衣を焼き寒衣を死者に贈る (滿) 誠忠關羽と岳飛との秋季祭 (滿) 正八十の滿月日を上中下元の三元官日として祝ふ、其一也 (日) 天皇陛下、新穀を神宮に奉る御儀式の日、古來三節祭の一 (日) 靖國神社秋季大祭、殉國戰歿の英靈を慰む	(日) 季節風たる颶風あり、農家最も之れを戒む (日) 五節句の一、日滿共に行事の相似たる所多し (日) 二百十日に同じく農家の警戒日 (滿) 滿洲國の獨立を日本始めて承認し建國成るの記念 (日) 立春後二百廿五日太陽赤道に在り晝夜等分、彼岸の中日	(滿) 聖孔夫子の秋祭たり (滿) 家人團聚し團圓の福を祈る、商家三決濟日の一たる慣あり (滿) 民衆、聖孔夫子の徳を偲び此の日を祭る



月 一 十		月 二 十	
立冬	三月	臘八節	初八日
冬節	廿三日	冬至節	十三日
		○送臘	廿五日
		政事納	廿八日
		除夕	廿九日
立春後 二月十五日	三十日	立春後 二月廿三日	廿三日
(日) 明治天皇御誕辰日たる今日をトシ之れを記念して大祭とす 收納終り萬物休止の冬氣茲に到る	(日) 神宮を始め全國の官國幣社に神饌幣帛を班たせ給ふの祭日 (滿) 饅頭や餃子の蒸せるを食ひ煮たるを用ひず、冬中暖の爲也	(滿) 臘月初八なる故臘八と稱し臘八粥を祝ひ疫病退散を希ふ (日) 此日より迎年準備に入り、煤掃、歲暮贈答、年の市等始る 太陽南回歸線に在り、日中最も短かく夜最も長し (滿) 灶神を送り年事を畢り、迎年準備に入る、御事始に似たり (日) 先帝陛下御祭日、基督教徒は此日をクリスマスとして祝ふ 官廳休暇に入る 舊歲を送るの儀を行ふに夜を徹する者多し	大晦

〔備考〕 以上の外、滿洲に於ては民間の會式祭日として、觀音廟會(二月十九日)、山神廟會(三月十六日)、天齊廟會(三月廿七日)、龍王廟會(六月十三日)、火神廟會(六月廿三日)、財神廟會(九月十七日)等の行事がある。

北京の重要年中行事 (古習を含む)

名稱	月日	行	事
元	且 一月一日	天地を拜し祖先を祀り尊長を拜し、刺を投じて互に拜年す。爆竹を放ち餃子を吃ひ、椒酒を飲む者もあり	
琉璃廠初市	同	廠甸とも云ひ骨董、寶石、玩具、古本、書畫等の盛大な市を立つ。開市十五日間	
祭財神	二日	財神を祭る、廟に借元寶の珍習を行ふ、鞭炮夥しく晝夜休まず、是日饅頭を吃ふ、之を元寶湯と謂ふ	
破	五 五日	初五日之れを破五と謂ふ。生米を以て炊を爲すことを得ず、婦女は門	

年中行事と節句



を出づることを得ず

歸寧 六日 初六日 歸寧（里がへり）婦女は此の日に至り始めて門を出でて親友を賀す。琉璃廣市賑ふ

人日 七日 初七日は人日とし春餅に菜を和して吃ふ、又、俗に餅を煎りて庭中に食ふ、之れを蕪天と云ふ

黃寺打鬼 十三日 喇嘛寺黃寺に於て佛法より出たる惡魔拂の式たる打鬼（儼）あり、珍面を覆る踊あり、參觀者に賑ふ

燈節 同 十三日より燈節始まる、十七日に至る、之れを均しく燈節と云ひ、一般は此間に遊樂す

元宵 十五日 上元節又は元夕とも云ふ、正月中の最遊樂日にて婦女も此夜は特に外遊す、劇「上元夫人」を上演す

走橋 十六日 婦女は門を出でて走橋す、橋を過らざる者は長壽を得すと曰ふ。元夕に婦女三五相率ゐる走橋するもあり

燕九節 十九日 白雲觀の開廟終る、此の日を特に燕九節と謂ひ大に賑ふ。全眞道人邱元清の自宮の日とす

填倉小填倉 廿三日 填倉も亦酒肉に酔飽する期なり、特に穀物商は「倉の神」を祀る。此日黒寺開廟一日大に賑ふ

填倉大填倉 廿五日 此の日は一般民衆も馳走して大に餅餌を啖ひ、酒盆を擧げ満腹を期す。之れを以て新正節を終る

雍和宮演鬼 三十日 北京の喇嘛寺雍和宮に午後打鬼の演禮あり、翌朝六時より打鬼あり

打春 打春は立春なり、此の日都人は多く蘿蔔を買ひて生食す、之れを敲春と謂ふ。又、春餅を作る

祭太陽 二月朔日 初一日街上に太陽糕を賣るは歳に一次なり、之れを購ひ日を祀るを祭太陽と謂ひ、之を中和節とす

昂日金雞 同 麥粉團子の五つ重ねに寸餘の鶏を作り挿したる太陽鶏糕を作る、昂日全鶏（旭に金雞）の意なり



龍擡頭 二日 龍の頭を擡ぐる日とし婦女は針仕事を禁ず。麵角、春餅、麵條を龍耳、龍鱗、龍鬚に擬へて食ふ

燻蟲兒 同 龍擡頭には元旦祭の餘餅を煎りて牀炕に薰す、薰蟲又は薰蟲兒と曰ふ、龍を形けば蟲出ですと謂ふなり

祭文昌廟 三日 文昌帝君（學事の神）の生日とし祀る、清朝時代には勅使を派し盛なりしも、今は參詣者僅少なり

佛誕會 八日 悉達太子の生辰とす。京府及び諸州、木を雕み像とし、儀仗は百戲して導き従ひ、城を循りて樂を爲す

觀音廟會 十九日 此日は觀音大士の生日なりとし、正陽門下の觀音廟に於ては、一日の廟會を執行す

春分 春分前後には宮中の祠廟に大臣により祭を致す、世家大族も亦是の日宗祠に祭を致す。秋分も亦然り

上巳 三月三日 三月初三日を上巳と爲す。居民は多く豌豆黃を食ふ。遊を好む者は城

を出でて野に踏青す

寒食節 清明前一日 清明前の一日を寒食節と曰ふ。今此の風は山西に最も盛なり、往時は北京人家にも之れを行ふ者ありき

清明節 鞦韆節とも云ひ、掃墓祖を祀る、墓參に柳枝を頭にす。人家上墳し市に盒子茶を買ひて祀る、饌盒なり

東嶽廟會 十五日 東嶽太帝（泰山の山神）を祀る、開廟二十八日迄とす、（廿八日を太帝生日とし鼓樂を奏して迎神す）

天臺山香火 十八日 北山頂の寺院に開廟一日。此の寺は魔王像にて有名なり。又、順治帝の木乃伊ありと云はる

諸廟宮開廟 四月初日 西頂及び妙峯山の娘娘廟（開廟十五日迄）南頂の娘娘廟（十八日迄）、其他此日に開廟するもの多し。

浴佛會 八日 佛寺皆祭祀し浴佛（灌佛）の儀あり、人家青黃豆を煮て結縁す。（八日豆兒を捨つるを結縁と曰ふ）



藥王廟會 十三日 會期間市中各藥舖は皆減價す。配合の丸膏あり聖靈なりと云ふ。都人は廟に遊び花を賞す

娘娘廟會 十八日 北頂、東頂の開廟の期とし開廟一日。共に農具の市立ち、農器を售る者は咸な廟外に集まる

城隍廟開廟 廿二日 北京郊外宛平縣の道教寺に開廟一日、城隍神を祀る、大に賑ふ

端陽節 五月初日 此日は俱に泉水を汲ます、預日争ひ汲み徧く缸釜に滿つ、井毒を避くと謂ふ。此日開廟の寺廟多し

端午節 五日 艾虎、蒲劍の遺意により菖蒲、艾子を門榜に挿し、不祥を禳ふ、劇場「五毒傳、混合盒」等の應節劇を演ず

關帝廟會 十三日 永定門外の關帝廟は十一日より門廟五日間、跑馬、賽車、演劇の諸事あり。歳以て常と爲す

夏至 此日を俗に朝節と謂ふ、婦女は綵扇を進め、粉脂囊を以て相贈遺す、又此日には特に麪を食ふ

白雲觀曝書 六月一日 初一日より七日迄、道藏書籍を曬らす。此日中頂に開廟一日、廟市立ちて草花見事なり

曬髮 六日 婦女は多く沐髮す、膩せず垢せざる爲めと謂ふ。士大夫は則ち書籍を曝す、蠶を生ぜざるべしと謂ふ

祭馬王 廿五日 馬王廟開廟一日、又、京中馬匹類を養ふ者は皆舉行す、馬王の紙像は紙店にあり、購者は名けて請と曰ふ

暑伏 初伏の日に麪を造る。惟れには白麪を以て綠豆黃を用ひ、料を加へて和成し之れを曬らす

七星斗壇 七月初日 朔日より七日に至る、各道院は壇を立て星を祀る、七星斗壇（俗に祭斗）と曰ふ、北斗七星を祭るなり

乞巧節 七日 七夕兒女星を拜して巧を乞ふ、又曝日下の碗水中に鍼を浮べ技の巧拙を卜ふ「去針兒」の風あり

天河配 同 七夕、各劇場は牽牛、織女兩星の傳説「天河配」なる應節劇を上演す



中元節 十五日 諸寺盂蘭會を建つ。夜水に燈を放つを放荷燈と曰ふ。十三より十五に至る、迎節、送節、笑節あり

立秋 相戒めて生水を飲まず、呷秋頭水と曰ふ。蓮藕、曬伏葦、賞茉莉、梔子、蘭、芙蓉等の花を吃ふ

地藏會 三十日 地藏菩薩の誕辰日とし、寺廟は皆禮懺誦經す。街巷徧く香火蓮燈は路傍に燃し光明晝の如し

龍君廟會 八月一日 龍君の誕日、崇文門の龍君廟開廟する三日間。厨行（料理人）、茶行（茶館従業者）の參詣多し

豐台廟會 三日 此の廟は花神を祀る、開廟一日。此の日北京の飲食店業者は多く此の廟に參詣して焚香す

仲秋節 十五日 家々香堂を設け、月餅、瓜菓を供へ、焚香月に候し後大に飲啖し、多くは竟に夜始めて席を散す

重陽節 九月九日 重九節には烤羊肉、重陽花糕を食ひ菊花酒を飲む、酒具食櫃を携へ登

高に蜈を爲す、亦女兒節と曰ふ

送寒衣 十月朔日 五色の色紙作りの尺に満たぬ紙衣を墓場に焚いて亡者に送る、送寒衣と曰ふ、上家すること中元の如し

下元節 十五日 寺院等此の日より翌正月廿五日迄續經す、所謂百日功德の道場なり、上元、中元と共に三元たり

冬至 百官朝賀後、家に祖を祀り、刺して互に拜す、元旦の如し。民家餛飩を食ひ、蔬菜茶菓酒肴を供へ祖を祀る

臘 八 十二月八日 臘八粥を作るに米果を以て雜せて之れを成す、品數多さを以て勝とす。此れ蓋し宋時よりの故事なり

祭 龍 廿三日 龍を送り錫を供ふ。是日門神、聯を貼る祭品は羹湯龍飯、糖瓜糖餅、神馬には香槽炒豆水盂を供ふ

除 夕 三十日 接神以後は即ち新年とす、初次房を出づる時は必ず喜神を迎へて之れを拜す。辭歲、守歳の擧あり



贈物

我國にては人に物を贈るに四の數は死に通じ尤も忌み、凡て三、五、七、九等の奇數を尙ぶが、漢人種は弔問以外の進物は總て偶數を用ふ。(純粹の滿洲風俗にては却つて奇數を喜ぶ)。年節、端午、中秋の進物に對しては返禮を必要とするが、其外の生辰、出産、結婚等の吉事及び病問、等の進物には返禮せず唯之を記憶又は記録し他日先方の吉凶に對する贈物に參酌する。而して吉事には「紅紙」を凶事には「白紙」を用ゐるを習慣とす、喜事を「紅事」と云ひ悲事を「白事」と云ふ。

贈物品

- (五月) 粽、果物
- (仲秋) 月餅類、果物
- (出産) 銀鎖、腕輪、子供用帽子、衣類等
- (生辰) 食料品(蟹は禁忌)
- (結婚) 嫁女の裝飾品(梨は離に通じ禁忌)
- (病氣見舞) 滋養的食料品
- (弔問) 香奠、花輪、張子、輓聯

滿洲の重要節供

一、元宵節

國務院總務廳情報處發刊の『滿洲國假節日』所載の記述左の通し

上元 陰曆正月十五日は「上元節」にして、一年最初の滿月の宵に當るを以て、之れを「元宵」と呼び、此の日、商民は種々の趣好を凝らし、懸燈結彩せざるものなし、故に之れを「燈節」とも云ふ。「端午」「仲秋」と共に三大節句となし、各種の燈會を催し、豐饒盛饌を準備し、饌食を供ふる外、家々團樂して元宵(團子)を購ひ食し、之れを友人の家に贈り、又は祖先の靈に供す、元宵とは食品の名にして、糯米を以て圓形の餅を造り、中に砂糖、棗等の餡を入れ、



煮又は油揚にして食す、范大成の上元の詩に「撚粉團藥」の意の團藥は此の團子の謂なり。

【註】元宵團子の形が眞圓なるは「圓滿」を表すが、その大きさは我が彼岸團子に類する。白砂糖、瓜子、胡麻、青絲、紅絲、胡桃仁、胡麻油、糯米粉を材料とする、先づ瓜子の皮を去り、胡桃仁を小碎し、胡麻、青絲、紅絲と混ぜ、白砂糖を加へ香油を注ぎ硬目に捏つて之れを餡とする。板上に四五分厚に平に延ばし、賽の目形に切り、荒目箆に列べ水に浸し急ぎ取り上げ、糯米粉土に轉じ粉を付け、四五回之れを行ひ、圓く粉付きたる後熱湯中に茹で、團子の浮上がるを取り出し食すを普通とす。

此の祭節の時期は十三日より十六日の四日に及び、供神、祀祖のあらゆる諸行事は、陰曆元旦と同じく、唯だ財神を迎接せず、滿城和氣霽然として宴飲遊戯を爲すの外、各種の爆竹を鳴らし、其の所費動もすれば千百に達するものもあり。人民は舊慣に狃れ此の浪費を當然なりとして毫も顧惜せず、現在陽曆の通行せらるるに至り、此の風漸く息まんとしつゝあれども、各種の燈會はまま之れを催せり。

【註】「元宵考」参照のこと。

支那の元宵節 「山田文英」氏の所説から抜記して見ると、



元宵節は正月の十五日の夜に行はれる行事だが、正月十三日から十七日までを普通燈節と呼んで、その中の十五のみを恰も春秋のお彼岸に於ける中日といふやうに、この日正燈節とも上元節とも呼んだが今では一般に元宵節と呼ばれてゐる。燈節とは十三日から十七日の五夜毎に燈籠を吊して火を點するが故にいふので、正燈節とはその中日であるが故に云ふのである。

縁起がよく五輪、五嶽、五稔といふやうに、遂に五穀に結びつけ五穀豐登の義に取つて、これを五夜となした。清朝時代には北京は勿論のこと、各都市に於ても色々な燈籠に意匠をこらして賑はつたらしいが、現在ではあ



まりこの行事も行はれず、佳節としてのみの面影を止めてゐるに過ぎない。これは燈節中、家の内外に燈籠を點じ、仕かけ花火や爆竹を打上げたものであるが、今では元宵節の當夜のみ爆竹を鳴らし、糯米の粉で作つた餡入りの圓子を食ふ位のことである。

唐代には十五日を上元夜と謂つてゐたが、後世には單に元夜と呼び、元夜を元宵と呼ぶやうになつた。元宵には圓子(團子)を煮て食うた。後にはこの圓子を指して元宵と云ふ食物の名にしてしまつた。この風習は古く漢代に始まつてゐる。始めは十五日のみで此の日には太乙神を祀つたのであるが、今では元宵を作つて佛に供へ、それを煮たり揚げたりして食ふ。唐代になつて十五日の前後即ち四十六の二夜にも同じく燈火を點する様になり、その後更に十三、十七の二夜を加へて、これを五夜となした。元來支那人は數の多いことを好む民族であり、其上に五といふ數の味が忘れられないらしい。

又民間では特に村落に於て玩燈會(ワントンホイ)とも秧歌(ヤンコウ)とも云つて、十五日を中心に三日乃至五日間龍燈會、高躡會、林蓮船會(又は花船會)とか獅子會等の催しがある。

此等は現在では都市よりも田舎の方が盛んである。それは收穫を終つて一年間の厄拂ひをすると共に、五穀豐穰を壽ぐため、必ずしも元宵節を中心とした年中行事ではなく、國家の慶祝事がある時には催される縁起よい催し物である。

燈節(トンチエ)には商店とか廟宇等には畫燈を懸ける。畫燈には色々な種類がある。日本の神社佛閣に懸けられるやうなものも、丸いものも、又所謂支那燈籠とする四角な四隅上下に彫りものや細工を施したので、それには紗、絹明角や玻璃即ち硝子等を張つて、古今の故事に因む繪畫や喜、又は禧の字を書いたものである。繪には山海經に出て來るやうな神怪とか紅樓夢その他有名な小説或は芝居の場面とか、近來日本の各都市に於て行はれる盆、正月の大賣出しに街頭に掲げられてゐるやうな俳句めいた諷刺した繪とか、又は謎を書いてこれを判斷させる俗に之を打燈虎謎と謂ふやうな猜謎燈の精緻雅趣のものが多い。中には巧者なものが針金を用ひて山水、人物、樓閣、或は瓜果、草花などを作つて、之に色彩を施して水を凍らした氷燈、或は藁と棉とで造つた人物とか魚龍の上に燈を置く麥燈などもあつた。

北京の諺に「正月十五雪打燈、八月十五雲遮月」と言ふが、此れは好事魔が多いといふこ



とを物語つてゐる。

清朝の時代に北京に行はれてゐた燈節の行事を見ると、光緒庚子の變即ち一九〇〇年の義和團事變以前には、各官署にも五日間燈籠を懸け、その内でも戸部、兵部、工部等の畫燈が尤も有名であつた。此の五日間、毎夕暮には市民が以上のやうな各種の燈籠見物に右の官署とか商店街の東四牌樓、西四牌樓、前門外の廊坊地安門、東安門、鼓樓大街などは元宵や果物、菓子を買ふものと共に非常な離香を極めた。これを逛燈と謂ふ。今日では燈節と云ふものの名ばかりで、形式的に僅か許り燈籠が商肆に掲げられてゐるばかりで昔の面影は認められず、只あちこちで打ち上げられる花火や爆竹の音を聞くのみで、わざわざ燈に行つてがっかりして歸る位のものである。

## 二、寒食節と清明節（滿洲國假節日記述に據る）

寒食節 冬至を去る百五日、之れを寒食と謂ひ清明節の前日にして、此日一切火を用ひざるより「禁煙節」と云ふ。又此の三月五日は周の介子推が綿山に焚死せし記念日なり、昔晉の獻

王は横暴無道にして色を好み、殊に驪姫は年齒若く容色美にして帝の寵愛を一身に集め、其の子爰齊に位を讓れり。公子重耳は忠臣介子推を從行して出亡し曹の地にて甚だ餓ゑ、遂に附近の農家に至り食を求めしに農夫は食を與へず畑の土塊を進む、重耳大に怒りしも推之れを喰め土塊は土地なり必ず天下を得る瑞兆なりとなし、自ら股を割いて彼に其の肉を食はしむ。斯くして十九年顛沛流離の間に幾艱難を経て其の苦節を共にせり。後公子は歸國に及び是れを晉の文公と爲し、共に亡命せる諸臣を封賞せるも、推は祿を言はず天の祿功を食るに忍ばずと爲し、遂に其の母と綿山に隠れ世人は杳として其行跡を知るものなし、人或は其の事を諷歌す、文公は之れを聞き「我れ過てり」と則ち遍く人を派して求むれども之れを得ず、已むなく綿山を焚き之れを索め母と樹を抱いて死せるを見て之れを哀み、綿山の上を田とし「吾過てり」と誌し、善人を旌し此期に煙を禁ぜり。民間にありても其の賢を嘉し彼の不遇を悲み、一月間火を用ひずして冷食し爲めに人多く病みたり、又、漢の周舉は州に牧と爲り文を遣り之を弔し改めて三日と爲したるを以て、民始めて安きを得たり、後遂に是の日を以て「寒食節」と爲す。齊人之れを「冷節」と呼び、秦人之れを「熟食」と云ひて是の日子推の忠誠を記念せり。李崇嗣の寒



食詩に「滅焰藏煙」の句あり、人々此の日を極めて重視すること久し、歳を歴る遼漠として當時の觀念漸く微薄なりと雖も、今に至りても猶ほ之れを舉行するものあり、一年克巳の日を定めて都俗の思想を長養するは甚だ妥當のことなりとす。

【註】「一書」に「此日何れの家庭も煮物をなさず、又他に火を用ひず、當日の食物一切は前日用意されたる冷えた儘の物を用ふ、これ寒食又は禁煙の名ある所以なり」とある。然るに多くの書に「寒食節」は即ち「清明節」と同日とする説があるが、「清明節」には後述する如く替身と稱して病身の者等が紙人形を作つて焚く習慣もありて「火を用ひず」と云ふことに適合せぬ、「清明」の前日とすることが正しい。

清明節（植樹節とも云ふ）、寒食節の翌日なり。淮南子の「天文訓」に曰く「春分後十五日、斗星乙方を指すの時を清明節となす」とあり。又「歲時記」には「唐朝、清明節に榆柳の火を取つて近臣に順陽の氣を賜ふ」と、「會典」にも「周の舊制に火を焚き、唐宋時代には清明に新火を賜へり」と、是れ亦周人が出火の遺風を永く後世に傳へたるなり。古、節氣を定めたるは農民に播種に便なる順和の氣候を知らしめたるものなり。毎年春陽の二三月は氣候溫和にして

草木暖巷に萌ゆるの時若し春雨の線々たるものあらんか、人をして遠く祖先を追慕せしむるの情切々たるものあり。清明節は今も人々之れを重視し、南方にては是の日各學校とも休暇となし之れを春暇と爲す。或は此日郷里に歸る者ありて祖先の墓を祭掃し其の靈を慰むるが如きは、古聖先賢の教ふる農を重んじ孝を以て天下を治むる所以と爲すものなり。劉因の清明の詩に「荷挿紛紛、上家人」とあり。「大清會典」にも亦「清明祭掃官民均不得挿用墳花」、蓋し惟陵に限り之れを挿用することを得と、民國以來、「清明節」を「植樹節」となせるが、我が滿洲國にありては、素より王道を尊重し、厚生本を務め、孝道を先にすると共に、毎年此の日を以て政府は各省縣に盛大なる植樹節禮を行はしむ。

### 支那の清明節

一、「挿楊柳」 清明節には街で盛んに柳を賣る、各家で門に挿す爲である。農夫はこの日の晴雨を見て年の水旱を卜す、諺に云く「擔前挿青柳農夫休望晴」とある。

二、「戴楊柳球」 婦女は此の日楊柳を球に結んで髪に戴せる斯くすれば年を経て年寄らぬと云はる、揚輶華の山塘羅歌に云ふ「清明」一霎又今朝 聽得沿街賣柳條 相約比隣諸姉



妹 一枝斜挿綵雲羅。

三、「新清明」 新喪七七日を過ぎ年を越えすして清明節に逢へば、僧道を招いで誦經法養をなし、身内のものは喪家に赴いて靈座を拜す、これを「新清明」と云ふ。

四、「清明供御」とは「青糰」（青蒿の若芽を交へた餅）「炆熟藕」（蓮根の孔に糯米砂糖飯を詰め蒸したるもの）は清明節に祖先に供する食品である。徐達源の吳門竹枝詞に「相傳百五禁厨煙 紅藕青塋各薦先 熟食安能通氣具 家々燒筍又烹鮮」とある。

五、「上墳」 清明節に家族相率ゐて祖先の墳墓を祭るを「上墳」といふ、又、婿が外戚父母の墓參を爲すこともある。

例の「山田文英」氏の所説から、拔萃を試ると、次の通りである。

清明節に墳墓を掃除するものは必ず柳の枝を頭に戴く、これは今より約一千三百年前の唐の高宗が三月三日に被禊を渭陽（今の湖南省鳳凰縣の西南）に於て舉行された際に群臣に、柳鬘一環づつ賜うた。之を頭に戴けば毒毒即ち蜂に刺されたり、又は毒蛇に噛まれたりしても、その毒から免れる。謂はば毒まけしないといふ迷信的な遺風からである。その故に清明節に柳を

冠らねば死んで黄色の犬になると謂はれてゐるため、子供が墳墓を掃除する時には必ず破る習慣がある。

墳墓の周圍を清掃してから、一年間風雨のために崩壞した墳墓を泥で圓く、或はピラミッド型に塗る。滿洲支那でも墳墓は一定の型をなしてゐない。概して土饅頭型が多いが石材の多い地方では石碑を立て、石材の稀な地方では土饅頭とか或は土饅頭を漆喰で塗るとか又は長方形の棺型に煉瓦を以つて築いてゐるものもある。富豪とか名門となると石の碑樓「石門」を立てたり、或は石人、石獸等を配列してゐるものもある。元來滿洲でも支那と同じく、故郷に錦を飾ることを無上の光榮としてゐる、端的にいふならば錦を飾らんがために日常の生活も實利的、現實的となつて、零細な金を貯へる、生活の全てをそれに傾注奉仕してゐるともいへよう。人の子と生れたものは人生の華とし借金してまで飾るのは結婚式と葬式である。この二つの儀式は身分相應に營まれる。子たるものは親の喪を飾る義務がある。若し郷關を出でて他郷に於て不幸他生した場合、屍は必ず故郷に送つて埋葬するのが原則である。

清明節には祖先の墳墓に酒、五色の紙錢或は紙製の馬蹄銀、食物等を供へ、紙の旛蓋（大き



な傘)を作つて墳墓の左側にさしかけて招魂の用に供し、墓前に線香を焚いて祖先の靈を祀る。この儀式が畢つて旛蓋其他の供物を墓の内外で焚く、之を「佛多」と謂ふ、どうして佛多といふかその故事はわからない。

又此の日に病身の人の身替りとなると稱して紙人形を作つて焼く風習もある。富豪は祖先供養のために芝居を雇つて来て公衆に觀せたこともあつたらしい。

一般家庭に於ては墓参りは清明節になされるが、特に新佛即ち前年の清明節以後に死去した墓には、必ず清明節に墓参りすることになつてゐる。

滿洲支那の土地によつて異なるが、この日から耕作にとりかゝる、民謡にも

清明節刮起墳前上 莊家老一年白受苦

これは清明の日に風が無ければその年は豊年であるが、若し大風が吹けば即ち亢旱の象徴として農夫は忙しいが一年の碌は得る所が少い、收穫が少いと

雷打清明前窪地不種田 雷打清明後窪地種黃豆

又は

二月清明春在前 三月清明春在後

又は

清明不斷雪 穀雨不斷雷

尙ほ詩吟者や左黨の尤も愛吟する唐時代の詩聖、杜牧の詩に

清明時節雨紛々 路上行人欲斷魂

借問酒家何處有 牧童遙指杏花村

【註】 諸供物を焼くのは、幽冥界の送品は焼いて煙にすれば、先方に到着するとの考から起つたもので、即ち死者の冥福を禱り、春秋に「紙錢」を焚き、冬秋に「寒衣」を焼いて送る如きである。

### 三、中秋節

中秋節は「元宵節」「端午節」と並んで三大節の一である。中「端午節」に就いては此の篇に於ては之れを省略し、直ちに「中秋節」を記述す。

例により「滿洲國假節日」の記を骨子とす。



滿洲の中秋節 即ち陰曆の八月十五日は「七、八、九三月爲秋季、八月十五適當其中」で恰も秋季の眞中に適當するを以て是の日を中秋節と名づく、其の起源は甚だ古く「諸仙記」には「武夷君、於始皇二年八月十五日、山上置幔亭、化虹橋、大會鄉人」とあり、又「晉書」には「謝尚鎮牛渚仲秋微服泛江」と、「唐書太宗記」には「八月十五日爲中秋節」とある、意の奈邊にあるやは揣知し難きも、此日秋色平分して清光萬里に亘り、國を擧げて上下とも逸暇の時にして、田野を願望すれば百穀稔り、民は泰平を謳歌し今復た此の中秋良辰の美景に遇ひ、共に相慶幸し等しく歡笑嬉娛するも亦宜ならずとせんや、星霜沿る既に久しきに從ひ自然佳節を成すに至り、現在毎中秋節には人々皆勞作を止め飯宴嬉戯し、皓月東天に升るの良宵、西瓜（蓮瓣形に切る）、月餅等を庭中に陳べ、鶏頭花を獻け、江南の人は又線香を以て升斗を造り、中に檀、柶の線香及び抹香を盛りて其の香斗を燒きて皓月を祭り、北京奉天の各地方に於ては、往往此の良宵に兎の像を庭中に列べ、大豆の未だ成熟せざる青豆即ち毛豆を以て祀る慣習あるは、俗に月中には兎ありとし毛豆を喜ぶが故なり。各戸に二三日前より酒食を用意し、街頭には果物、月餅、兎兒爺（兎の土偶）等を賣り、此の日には必ず月餅（圓い太鼓形の乾菓子で七味の

餡を入れる）を食するを吉例と爲せり、俗に此の節を「團樂節」「太陰祭」、又は「圓月」とも稱す、（此の夜、詩人墨客の風流あり今も猶ほ一部には行はれつつあり）。

月餅 仲秋は即ち中元で秋の望であり「望月の節句」である。古來、月中には兎が居りその兎は月姉と呼ばれ婦人の崇拜を受けて居り、諺にも「男不拜月、女不祭竈」と云ひ、女子の節句として家の壁には月や兎の繪を貼る、此の節句には「月餅」を必ず要するが、友人、親類等は相互に此の月餅を主として之れに魚、肉、季節の果物等を添へ贈答して相ひ合ふことは他の節句に同じである、然しこの日には何物も圓形に因あるものが喜ばれるので、供へ用や贈答用の果物等も、月餅、林檎、葡萄、西瓜、柿、莢豆、等の如く、圓形を意味するものを選び、さて「月餅」の材料は、麥粉、白砂糖、香油、胡桃仁、瓜子、青絲、紅絲、胡麻等を用ひ、先づ胡桃仁を小さく刻み瓜子の皮を去り、青絲、紅絲は小切りとし、之れ等を共に胡麻及び砂糖によく混じて餡とする、別に麥粉に少量の砂糖及び香油、水を入れ硬目に捏り、之れを適宜の大きさにちぎり薄く延して用意の餡を包み菓子型に入れ蒸焼器中に焼く、大きさは徑一寸より七八寸位で形は圓く平にし周圍に銀貨の縁様の刻を入れ兩面に月兎、雲形、天界等に象る文を施す



す。

支那の中秋節 大體に於て前述に似たるものである。即ち、中秋節には「香斗」を作り月を拜する。「香斗」は線香を集めて量器と斗器とに作りて之れを焼くのである。支那の量器は小ビール樽の如き形である。此日百果を餡として圓形平型の燒菓子を作りこれを月餅（ユエピン）と云ふが一家團樂の意味がある。「月餅」と「梨蓮根」は當日の贈答品である。前後三日間宴を開いて月を賞する、子女等は此夜罌粟の種を蒔く、朱彝尊の詩に、怕らくは羅衣を解きて罌粟を種くを、月明かにして水の如く中庭を浸す、と云ふのがある、此日農家は錢を醸めて青苗會と云ふ會を催ほす地方もある。「蘇州、南京」地方でも、瓜、菓、菱、芡の類を中庭に供へて焚香して月を拜することに變りはないが、唯この地方の特異な風習として「卜夢熊」といふ行事がある、これは子を求むる者が、この晩に夫子廟に遊び橋を渡つて歸るの謂で、「詩經」に「吉夢惟何 惟熊惟熊——大人占之 惟熊惟熊 男子之祥」とあるのから出たものである。又、中秋節には舟亭を懸して「熟菱を食ひ桂花を見る」といふ様なことは昔の人の註文で、今では斯かる風流人は殆んど後を絶つた。此日、各商舖は結算をなし盛宴を開いて番頭手代等を犒ふ。

が、手代の出代りは此の時に決する。「武進」地方では、此日早朝に「芋の砂糖煮」を食ひ、晩には月餅、菱の實、蓮根の類を供へて之れを「齊月亮」と云ふ。

歐陽原功漁家傲詞（主齋集）

正月都門寒料峭	除非上苑春光到	元日班行相見了	朝日早	闌前機帕歎相抱
漢女姝娥金塔腦	國人姬侍金貂帽	繡轂彫輪來往闊	閑馳驟	拜年直到燒燈後
四月都城冰碗凍	含桃初薦瑛盤貢	南寺新開羅漢洞	伊蒲供	楊花滿院鶯聲異
歲幸上京車駕動	近臣准備鑿輿從	健德門前飛玉鞵	爭持送	葡萄馬乳歸銀甕
五月都城猶衣袂	端陽蒲酒新開臘	月傍西山青一指	荷花夾	西湖近歲過蒼雪
血色金羅輕汗塌	宮中畫扇傳油法	雪腕綵絲紅玉甲	漆香鴨	京糕時節秋生榻
九月都城秋日元	馬頭白日迎朝爽	曾向西山觀蒼莽	川原廣	千林紅葉同春賞
一本黃花金十鏤	富家菊譜籤銀榜	龍舌台前鼉鼓響	擎仙掌	千官瓜果迎鑿仗

年中行事と節句



十月都城家百蓄	霜蕊雪韭冰蘆葍	煖炕煤爐香豆熟	燔獐鹿	高昌家賽羊頭福
貂袖貂祛銀鼠襪	美人來往氍毹車續	花戶油臆通曉旭	回寒煖	梅花一夜開金屋
十一月都人居煖閣	吳中雪紙明如堊	錦帳豪家深夜酌	金鷄喔	東家撒雪西家矇
纖指柔長宮綫弱	陽回九九官冰鑿	盡道今冬冰不薄	那人樂	官家喜受新年朔
十二月都人供暖筆	官中障面霜風獵	甲第藏鈎環侍妾	紅油壓	笑歌聲送金蕉葉
倦客玉堂表正怯	曉洮金井冰生蠶	凍合龜觚餽一碟	吳霜鑷	換年懶寫宜春帖

一般信仰に就いて



### 滿洲の民間信仰

滿洲の信仰たるや、先づその「天地諸神」の紙像に就いて之れを見るも「道教的」である、換言すれば、「生活意欲の具體表現」に過ぎないと云へよう、例へば、凶神としての「太歳」は元來「木星」の謂で、曆の起點を示す星である、然るに之れを「歳德神」とし、絶對の權威を振ふものとして恐れてゐる、元來、此の星は十二年に天を一週し、一年一箇月を隔てて東天黎明に現出するが、太陽と會する頃には三十三日間其の光を滅する、この現象を指して「太陰」とか「天一太乙」とか稱するに至り、終には此の星を「星占術」の上で「運命判斷の本尊」とすることとなり、神として尊崇することになつたのであつた。

民衆信仰の對照神は、甚だ數多く存するが、是等諸神中で一見不可思議に思はるるのは、「武



神としての「關帝」が壓倒的尊信の流行中心を成してゐることにある。蓋しこれは「三國志演義」中の關羽が、甚だ通俗的に劇に物語に上演されて、一般民衆に熟知されてゐる上に、各時代に於て、その増位、追封、諡號等の朝恩至らざるなく、以て忠臣の模範としし民に崇拜すべきを教へたる爲め（支那には如何に古來眞の忠臣が乏しかつたかゞ知れる）、民衆の生活規範を垂るる「至上靈感神」と迄なつたのである。

滿洲に於ける大衆の歸依は「觀音」と「娘々」に殆んど努められてゐる。蓋し此の二神は異名同質であるものと考へられる。或は「天后天妃」と謂ひ「聖母西王母」とも言ふが、畢竟は「福德圓滿」の「慈母神」を指してゐるのである。是等の信仰上より考察すれば、滿人は、即ち母性信仰の普遍的欣求如平の民たることを知り得るであらう。

樂土の行願は、先づ「財神」の弘誓に藉らねばならず、又一面に於て「貴神」「福神」「壽神」（即ち福、祿、壽神）の施樂に依らねばならぬ、而して其の後に來るべき「莊嚴淨土」の積極面は、遠き彼岸にあるが故に先づ次には當面の苦惱を救済して消極ながらも、大衆の疾痛を救済する「觀音」の大慈を蒙ることを以て先決問題とするかに見える。「聖宗」も「釋迦」も「古佛」

も皆其の「衆生濟度」の大願を以て歸依せらるべきものであつて見れば、是等を「觀音」と同一範疇に置いたとしても差支へないと考へ得られるであらう。

諸寺廟には、大抵「神籤」があつて多く行はれてゐて、訴訟、病疾、財利、婚姻、旅行、功名、子孫、利祿等の生活上の要件に主として神意を煩はし、是等の「神籤」の功德を仰いでゐる、而して「藥籤」なるものがあつて、男科、女科、外科、眼科、幼科等の別の下に、その處方の舊態を改めぬ巫醫の退化したものを存するが、信仰が概して身心の病症驅除にあることは争へざる事實であるやうだ、即ち、喇嘛の珍藏する「草根木皮」も道士の煉成する「仙丹」などの如きも、皆、治疾本義である以上、醫術は信仰に必須條件たるものであることが知れる。次に慾より出發した信仰對照としては、諸「財神」の尊崇態度を擧げることが出來よう、而してその一面に、萬物成生の根元として天地を祀るの思想は、又、婚姻時に於ける最重要意義を持たれ、時には古き祖先の崇拜に代行されてゐることを見る。

（以下「滿洲國禮俗調査彙編」の記述中に就き詳記を試みる。）

農村住民には供奉の廟祠は甚だ少ないが、神像を供奉するの風は甚だ熾んであり、虔誠なる



祈禱によつて多福を冀求するのである、茲に農家が供奉する神像で、最も普遍的なものを擧ぐれば、

(一) 家庭中に供奉する所の廟祠及神像

- イ、祖廟 僅に富豪上流の人家にのみ之れありて、一般大衆は多く年節時に於て宗譜を供奉し、平日は則ち之を撤去する。
- ロ、竈神 竈君とも曰ひ俗には竈王と稱し、亦灶君、灶王とも呼ぶ、家庭の主神で、家々は必ず之れを供奉する、神位は即ち厨室竈旁の壁上に設け、朔望(一日、十五日)、年節時には神前に香を焚いてその祭を致すのである。
- ハ、觀音菩薩 人家に供奉し最も普遍してゐる、季、節に逢ふ毎に祭を致し、香を焚き祈禱し、倍々懇摯を極める。
- ニ、財神 農民間にも財神を供奉するものが夥しくゐて、その祀時の供品は他神に視るよりも獨り豊富であり、之を祀つるには甚だ虔誠である、商號が尤も重視するのは論を俟たぬ。

ホ、土地 此神は乃ち一村の郷約で、専ら一村を司り一切の陰陽事務に中るものとされ、郷民は皆虔しく之を祀る。

ヘ、天地 天地神は即ち玉皇で、上下の諸神佛に迄及び、上天と地表との一切の事務を執掌する神である、簀前に之れを設位し、或は牆上に穴を鑿つて之れを供する者もある、大約皆之れは須らく室外に供すべきで、屋内に在るものは絶無である、家中に病人があつて一切不利の事に及べば、多くは此神位の前に祈禱して點佑を冀求する。

ト、門神 門神は一家の宅門を鎮守するの神で、相傳によれば此神を虔供する時は、則ち一切の邪魔皆敢て入ることを得ない、神像は一文一武とする、文なる者は白面で美髯の蟒服姿で門の左側に懸ける、武なる者は黒臉で豹領、環眼、虬髯怒り張り鎧衣姿で弧矢を掛け手に大錘を執る、門の右側に懸ける、神名、一は神荼、一は鬱壘と云ふ、此外、單扇門には一壽星の像を貼り、室内門には則ち「幼孩神像」と名つけて「畫童」と稱する大約吉利の意に係るものを貼る、是等を總て與に門神と稱してゐるが其の宗旨は同じでない。

チ、張仙 子無き者も之れを祀れば子を得べしと謂ふ、其の神位は概ね寢室の門背に設ける、